

2017年度(平成29年度)

公立図書館における地域資料サービス
に関する報告書

平成30年3月

全国公共図書館協議会

はじめに

全国公共図書館協議会では、2016年度（平成28年度）・2017年度（平成29年度）の2か年で、公立図書館における地域資料サービスに関する調査研究に取り組んでまいりました。

「地域資料」に関して実施された全国規模の先行調査としては『地域資料に関する調査研究』（国立国会図書館 平成18年度調査）がありますが、この調査から10年以上が経過し、この間に、公立図書館や「地域資料」を取り巻く状況は大きく変化しました。

まず、「平成の大合併」により市町村の合併が一層進むとともに、地方自治法の一部改正（平成17年）に伴い、公立図書館における職員の非正規化が急速に進んでいます。『社会教育調査』（文部科学省）及び『日本の図書館』（日本図書館協会）によると、平成20年度に非常勤職員数（指定管理者を含む）が専任・兼任職員数を上回る逆転現象が起きており、その後も、専任・兼任職員数は減少し続けています。

また、この間に生じた大きな変化としては、デジタル・ネットワーク社会の本格的な到来が挙げられます。図書館サービスにとって情報インフラへの対応、活用は今や欠かせないものとなり、地域資料のデジタル化・公開に取り組む図書館も増えてきました。

さらに、東日本大震災（平成23年）、熊本地震（平成28年）など、大規模な自然災害を機に、それぞれの「地域」に関わる資料・情報を後世に継承していくことの重要性が改めて認識されるようになりました。

これらの状況を背景に、全国公共図書館協議会では、「地域資料サービス」について10年前の国立国会図書館による調査結果と比較して変化を確認するとともに、地域資料のデジタル化や電子行政資料の収集などの新たな取組に焦点を当てて調査研究を進めてまいりました。

平成29年度は、平成28年度に実施した「公立図書館における地域資料サービスに関する実態調査」の主な項目について分析しました。

本報告書では、第1章で実態調査概要をまとめ、第2章で国立国会図書館の『地域資料に関する調査研究』との比較分析を行っています。第3章では当協議会独自の調査項目について分析を行い、第4章では平成28年度実態調査をもとに全国7地区の中から12館のサービス事例を紹介しています。また、第5章では、これらの分析により明らかになった問題点等の整理を行い、提言をまとめました。

本報告書が、公立図書館における地域資料サービスをさらに充実させるための資料として、図書館の一層の発展に寄与できれば幸いです。

最後に、本報告書をまとめるにあたり、分析・考察に多大な御尽力をくださった根本彰教授（慶應義塾大学文学部教授）はじめ、事例掲載に御協力くださった各館の皆様に厚く御礼申し上げます。

平成30年3月

全国公共図書館協議会

目 次

第1章 2016年度（平成28年度）実態調査報告書概要	1
第2章 国立国会図書館（NDL）調査との比較分析	5
1 図書館の概要	7
2 地域資料の収集・整理・保存	19
3 地域資料の利用・提供、地域資料サービスの連携	35
第3章 全国公共図書館協議会（全公図）独自調査項目に関する調査分析	45
1 図書館概要・サービス概要	47
2 地域資料の収集・整理・保存	51
3 地域資料のデジタル化	61
4 電子行政資料に関する取組	70
5 地域資料サービスに関する住民との協働	75
第4章 公立図書館における地域資料サービスに関する事例及び自由意見	83
1 事例	85
塩竈市民図書館における地域資料児童向けサービスの取組	86
千葉県立中央図書館における地域資料児童向けサービスの取組	90
浦安市立図書館における住民との協働について	93
富山県立図書館における行政資料デジタルデータ公開サービスの取組	97
下條村立図書館における地域資料サービスの取組	99
田原市中央図書館における地域資料サービスの取組	104
斑鳩町立図書館におけるデジタル化の取組	107
広島市立中央図書館における広島3大プロとの連携について	110
三次市立図書館におけるデジタルアーカイブ事業の取組	114
今治市立中央図書館における地場産業資料作成と発信サービスの取組	116
小城市民図書館における地域資料児童向けサービスの取組	120
鹿児島市立図書館における連携協力の取組について	124
2 自由意見	128
第5章 まとめと提言	145
まとめと提言	147
全国調整委員会委員・編集委員会委員名簿	165

第1章

平成28年度実態調査報告書概要

第1章 2016年度（平成28年度）実態調査報告書概要

調査概要

1 調査の目的

全国公共図書館協議会では、2016年度（平成28年度）・2017年度（平成29年度）の2か年で「公立図書館における地域資料サービス」について調査研究に取り組んでおり、2016年度（平成28年度）は全国の公立図書館を対象に実態調査を行った。

これまでに「地域資料」に関して行われた全国規模の調査としては『地域資料に関する調査研究』（国立国会図書館 平成18年調査）があるが、この調査から10年が経過している。今回の調査は、この間に生じた変化や新たな取組等について実態を把握するとともに、現状を分析し、課題等を整理することにより、今後の公立図書館における地域資料サービスの一層の進展に資することを目的としたものである。

2 調査対象

図書館法第2条第2項の地方公共団体が設置する公立図書館とした。自治体において図書館を複数設置している場合も、中心館1館の回答を基本とした。地域資料サービスについて中心的役割を担う図書館（以下、「地域資料中心館」）が、中心館と別にある場合、設問に応じて地域資料中心館が記入、又は中心館が地域資料中心館に聴取し、内容をとりまとめて1つの調査票にて回答することとした。

調査票の回収状況

区分	図書館設置自治体数	回答自治体数	無回答数	回収率
都道府県	47	47	0	100.0%
市区町村	1,319	1,304	15	98.8%
計	1,366	1,351	15	98.8%

3 調査内容

地域資料サービスについて、(1)図書館概要・地域資料サービス概要、(2)収集・整理・保存、(3)利用・提供、(4)デジタル化、(5)電子行政資料、(6)連携・協働の実施状況等を調査した。設問で特別な指示がある場合を除き、2016年4月1日現在の状況、実績とした。

なお、調査では、『地域資料入門』（日本図書館協会 1999.4）を参考に、「地域資料」及び「地域資料サービス」を以下のように定義した。

- (1) 地域資料…当該地域を総合的に把握するための資料群
- (2) 地域資料サービス…上記(1)のような資料を収集・整理・保存・提供することによって、当該地域に居住する住民を中心とした図書館利用者の多様な資料・情報ニーズに応えること

地域資料サービスの実施状況

1 図書館概要・地域資料サービス概要

市区町村立における地域資料サービスの実施率は、96.1%であった。サービスに用いている名称としては、都道府県立、市区町村立ともに「郷土資料サービス」が約6割と最も多かった。全体では、地域資料サービスを自治体内の「中心館のみ」で実施しているところが多いが、市区町村立では「すべての図書館で行っている」も38.2%あった。また、職員については、自治体職員を専任担当として配している図書館は、都道府県立で32館（68%）、市区町村立で94館（7%）だった。施設・設備では「専用のコーナーがある」が最も多く、都道府県立74.5%、市区町村立86.3%だった。

2 収集・整理・保存

都道府県立では、印刷資料、非印刷資料、現物資料など多様な資料を積極的に収集し、市区町村立では寄贈による収集を中心としているという傾向が見られた。収集方針や選書基準の明文化・公開率は都道府県立で高く、市区町村立では「明文化したものはない」という館も多い。

また、整理業務における「独自分類使用」や「件名付与」は、都道府県立での割合が高く、区市町村立では3割以上の館で用いられていない。書誌データ作成については、都道府県立、市区町村立ともに「一部は独自に作成、一部はMARCや他館作成のものを利用」が6割を超える。

保存に関する方針・基準については、「基準がある」「全体の保存方針の中で、一部地域資料について言及している」を合わせても5割に満たない。資料保存対策としては都道府県立、市区町村立ともに「補修、再製本」の実施率が最も高いが、都道府県立ではその他にも資料保存容器使用や媒体変換など多様な対策を講じている。

3 利用・提供

貸出冊数、レファレンス件数については、都道府県立では半数を超える館で地域資料のみの統計を取っているが、市区町村立ではその割合は低い。

広報に関して、都道府県立では「図書館全体のパンフレット」「ウェブサイト中の単独ページ」「パスファインダー作成」など多様な手法を用いて広報活動を行っているのに対し、市区町村立では「特にしていない」が半数を超える。また、サービス事業としては、全体的に展示、講演会などの実施率が高い一方で、市区町村立では「特に実施していない」も3割を超えている。児童向けの地域資料サービスとしては、「児童コーナーに地域資料を排架」「学校への地域資料貸出」などが実施されていた。

4 デジタル化

現在、地域資料のデジタル化を実施しているのは、都道府県立では29館（61.7%）、市区町村立では、144館（11.5%）である。デジタル化のきっかけは、都道府県立、市区町村立ともに、「資料の劣化・虫損など」が最も多く、次に「特別な予算がついたため」「自治体の方針」が多い。「地域資料のデジタル化を行ったことが無い」は、都道府県立では2館（4.3%）、市区町村立では952館（76.0%）であり、市区町村立では、取組がまだ進行していないことがわかる。

5 電子行政資料

電子行政資料の収集を実施しているのは、都道府県立では27館（57.4%）、市区町村立では、113館（9.0%）であり、その中で、図書館への納本の規程があるのは、都道府県立では3館（11.1%）、市区町村立では4館（3.5%）であった。収集方法については、「図書館がウェブサイトから電子情報を収集」が都道府県立で20館、市区町村立で84館と最も多い。「発行部署が紙媒体に印刷して図書館に送付」との回答も複数館あった。保存方法としては、都道府県立で21館（77.8%）、市区町村立で88館（77.9%）が「電子情報を紙媒体に印刷」していると回答しており、電子情報としての特性が十分活かされていない現状がわかる。

6 連携・協働

自治体内の図書館との協力関係については、都道府県立では「管内の市区町村立図書館との研修の実施」、市区町村立では「都道府県立図書館との研修の実施」が最も多い。何らかの類縁機関と協力関係を挙げているのは、都道府県立では38館（80.9%）、市区町村立では723館（57.7%）あった。自治体内の学校等との協力関係については、都道府県立では「高等学校」が最も多く、市区町村立では「小学校・中学校」との関係が多くなっている。

地域住民と協働して事業を実施しているのは、都道府県立では12館（25.5%）、市区町村立では280館（22.3%）であった。市区町村立の中では、政令市立が13館（65.0%）と最も実施率が高い。

※上記「地域資料サービスの実施状況」で記載している数値は、「2016年度（平成28年度）公立図書館における地域資料サービスに関する実態調査報告書」集計時による。2017年度（平成29年度）の分析を行うに当たっては、2016年度（平成28年度）実態調査集計時の一部回答漏れ（県立1館、市町立5館）データを追加して再集計を行った。

第2章

国立国会図書館（NDL）調査との比較分析

第2章 国立国会図書館（NDL）調査との比較分析

本章では、過去に実施された国立国会図書館の『地域資料に関する調査研究（2006年調査、2008年報告書刊行）』（以下「NDL調査」という）と2016年度（平成28年度）に実施した全国公共図書館協議会の『公立図書館における地域資料サービスに関する実態調査』（以下、本章では「全公図調査」という）とで共通する調査項目について、比較分析を行う。

2017年度の調査分析に当たって、NDL調査と全公図調査との比較分析を行うため、調査の対象とする図書館を設置する自治体の種類及びその人口によって、表2.1のように区分し、以降においては、以下の区分を「自治体種別」とし、各項目とのクロス集計等により分析する。

以下の本文では、各自治体種別を「都道府県立」「政令市立」「15万人以上市立」「15万人未満市立」「特別区立」「町村立」と省略形で記載することとする。

表 2.1 自治体種別

	NDL調査			全公図調査	
	回答数	構成比	備考(発送)	回答数	構成比
都道府県立	51	10.4%	全数	47	3.5%
政令市立	15	3.1%	全数	20	1.5%
15万人以上市立	117	23.9%	全数(足利市を除く)	142	10.5%
15万人未満市立	231	47.1%	全615の2分の1	615	45.5%
特別区立	10	2.0%	全23の2分の1	23	1.7%
町村立	66	13.5%	全537の5分の1	504	37.3%
無回答	0	0.0%		0	0.0%
合計	490	100.0%		1,351	100.0%

なお、NDL調査では、上記表の備考のように、一部の自治体について無作為抽出により調査を実施している点を踏まえる必要がある。

1 図書館の概要

(1) 図書館の概要

ア 自治体種別人口規模

全公図調査の対象となった図書館の設置自治体の人口規模（表2.2）を見ると、都道府県立では、人口が「100万人以上～150万人未満」の自治体が最も多く、約3割を占めている。また、政令市立では「50万人以上～100万人未満」、人口15万人以上市立では「10万人以上～20万人未満」が最も多くなっている。人口15万人未満市立では「4万人以上10万人未満」、町村立では「1万5千人未満」がそれぞれ5割を超えている。また、特別区立では、人口が「50万人以上～100万人未満」が最も多くなっている。

表 2.2 自治体種別人口規模

(%)

	1万5千人未満	1万5千人以上～4万人未満	4万人以上～10万人未満	10万人以上～20万人未満	20万人以上～30万人未満	30万人以上～50万人未満	50万人以上～100万人未満	100万人以上～150万人未満	150万人以上～200万人未満	200万人以上～500万人未満	500万人以上～1,000万人未満	1,000万人以上	無回答	合計
都道府県立	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	19.1	29.8	14.9	14.9	17.0	2.1	2.1	100.0
政令市立	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	45.0	25.0	15.0	15.0	0.0	0.0	0.0	100.0
15万人以上市立	0.7	0.0	0.0	36.6	26.8	30.3	5.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
15万人未満市立	1.8	28.0	54.5	15.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
特別区立	0.0	0.0	4.3	8.7	30.4	21.7	34.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
町村立	57.3	38.7	4.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
合計	22.3	27.2	26.4	11.2	3.3	3.6	2.5	1.4	0.7	0.7	0.6	0.1	0.1	100.0

イ 中心館設置年

(7) 自治体種別による分析

設置傾向を自治体種別に分析するため、NDL 調査にあわせて、まず「1944 年まで」「1945～1969 年」「1970～1989 年」「1990 年～」の4つの年代に区分した。その上で、NDL 調査から更に10年が経過しているため、「1990 年～」を2つに分け、「1990 年～1999 年」と「2000 年～」とした(図 2.1)。

NDL 調査と全公図調査では、ほぼ同様の傾向を示している。

都道府県立では、「1944 年まで」の割合が高く、古い年代に設置された図書館が多いことがわかる。政令市立においては「1945～1969 年」、市立及び特別区立においては「1970～1989 年」に設置された図書館の割合が高い。一方、町村立においては「1990～1999 年」次いで「1970～1989 年」の割合が高くなっており、1970 年以降に設置された図書館が全体の約9割を占めている。設置年代は、自治体種別によって顕著な違いが見られる。規模の大きな自治体ほど、古くから図書館を設置しており、自治体規模が小さくなるにつれ、後から設置されていることがわかる。

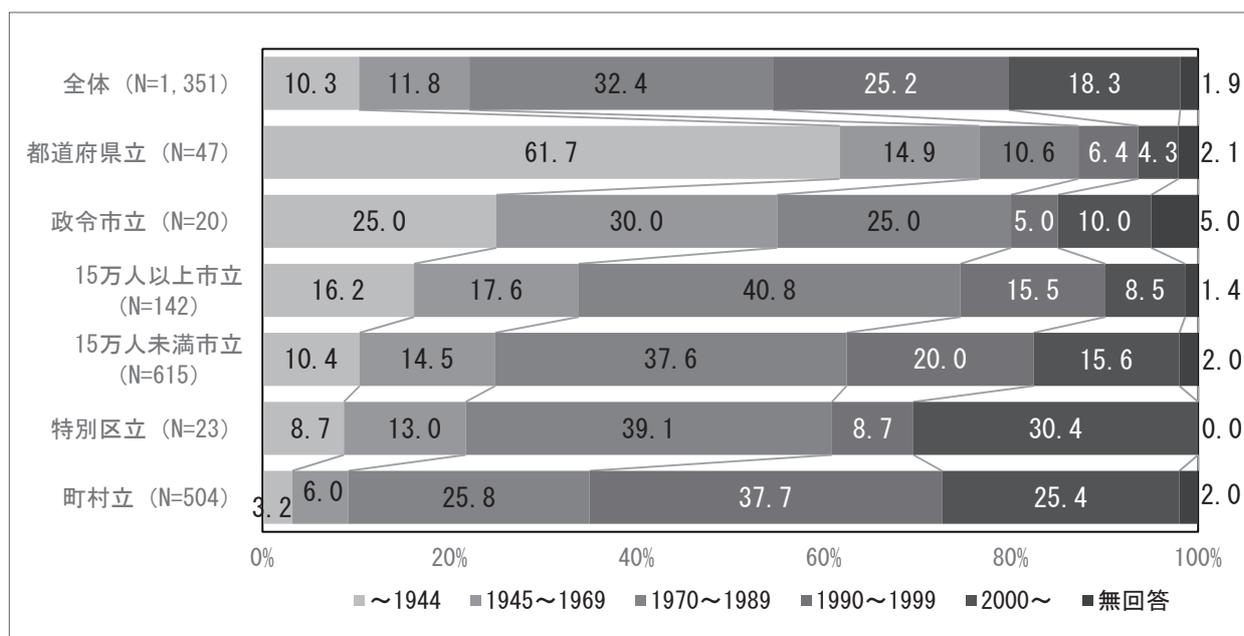


図 2.1 中心館設置年 (全公図調査・自治体種別)

(イ) 設置年新旧2区分による分析

NDL 調査同様、1969 年以前設置を「古い図書館」、1970 年以降設置を「新しい図書館」と定義、再区分して、その結果を比較した（図 2.2）。

NDL 調査では、全体として「古い図書館」が 44.3%、「新しい図書館」が 55.7%だったが、全公図調査では、NDL 調査に比べ、「新しい図書館」の割合が 75.9%と圧倒的に多くなっている。これは、NDL 調査においては、調査対象が全自治体でなく、15 万人未満市立及び特別区立が 1/2 抽出、町村立が 1/5 抽出と、自治体規模が小さいところほど抽出率が低い設定であったことによるものではないかと推測される。

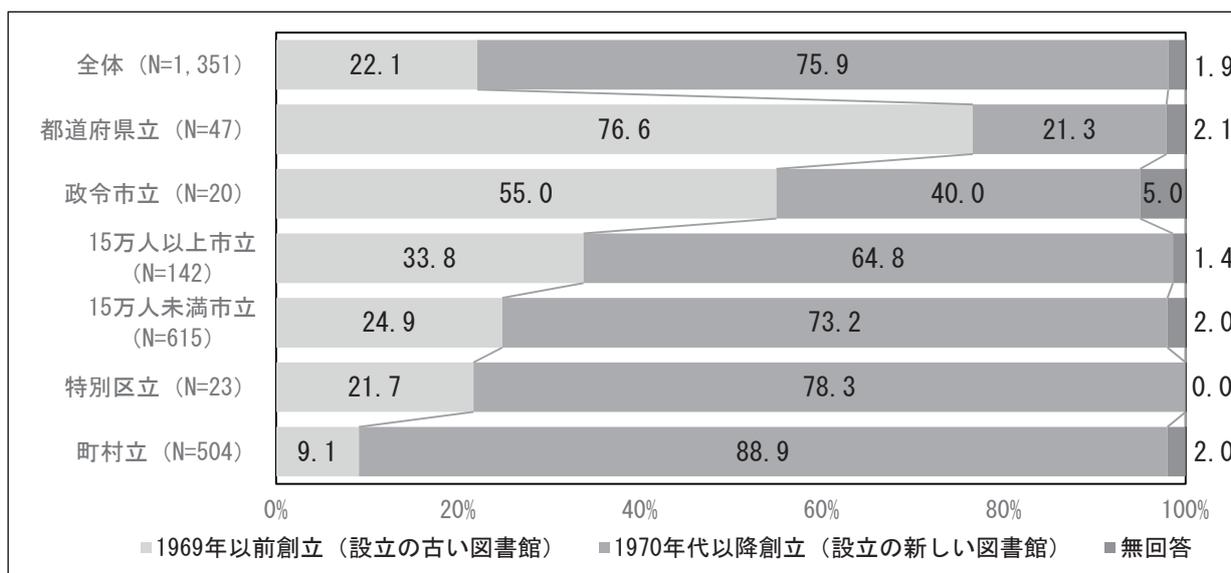


図 2.2 設置年新旧2区分（全公図調査・自治体種別）

(2) サービス概要

ア 地域サービスの名称

NDL 調査では、地域に関するサービスの名称についての問いに「郷土資料」と回答した図書館が 73.2%と最も多く、次に「地域資料」9.4%、「郷土行政資料（行政郷土資料を含む）」8.4%、「地域行政資料（行政地域資料含む）」3.3%の順であった。

全公図調査においては、全体として、「郷土資料サービス」が 60.8%と最も多く、次に「地域資料サービス」（17.7%）、「郷土行政資料（行政郷土資料）サービス」（10.1%）、「地域行政資料（行政地域資料）サービス」（3.4%）という順であり、NDL 調査での順位と同様であったが、その比率に変化が見られた（図 2.3）。

自治体種別では、都道府県立で、NDL 調査の際には、「郷土行政資料（行政郷土資料）」を使用している図書館はなかったが、全公図調査では、使用している図書館が 1 館あった。政令市立において、NDL 調査の際に 20%を占めていた「郷土行政資料（行政郷土資料）」を使用している図書館が全公図調査ではなくなり、その分、「郷土資料サービス」（60%）と「地域資料サービス」（20%）を使用している図書館が増えている。また、全体的に「地域資料サービス」の使用が増加している中で、特別区立では、NDL 調査の際に「地域資料」70%、「郷土行政資料（行政郷土資料）」10%、「その他」20%となっていた比率が、全公図調査では、「地域資料サービス」は 43.5%に減少し、NDL 調査の際にはなかった「郷土資料サービス」（13%）、「地域行政資料サービス」（21.7%）の使用が見られる。これは、NDL 調査において、特別区立が、「2分の1抽出」による調査であったことによると思われる。

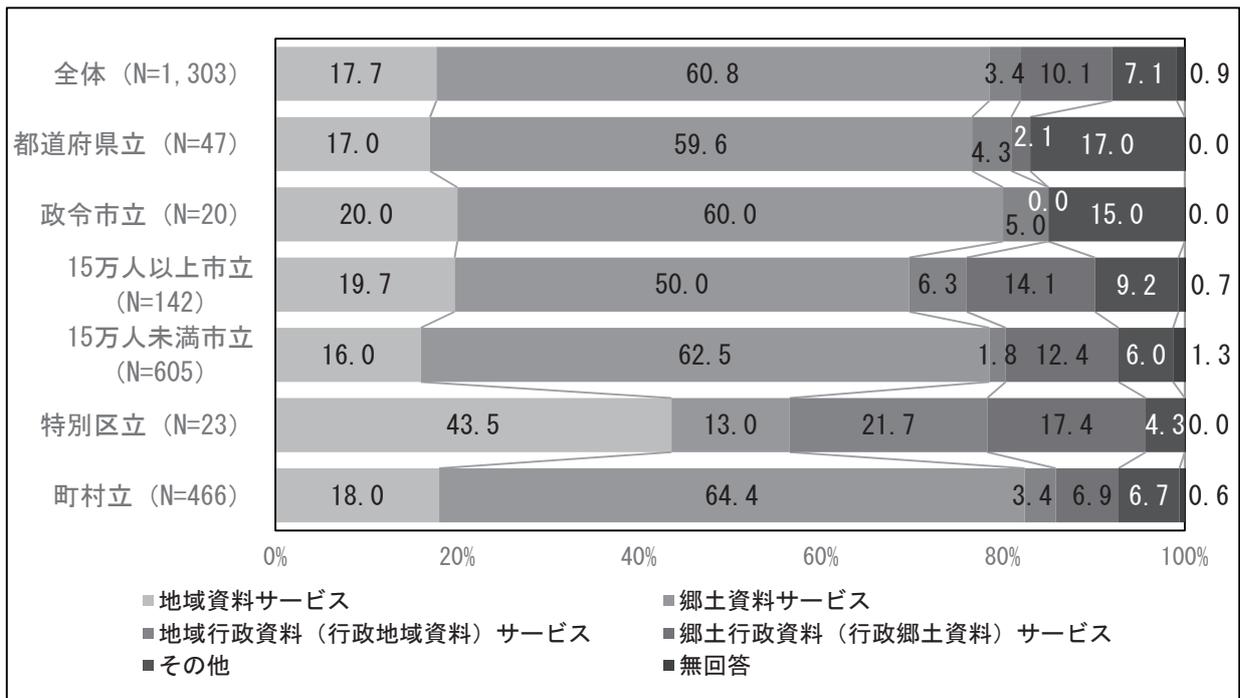


図 2.3 地域資料サービスの名称 (全公図調査・自治体種別)

イ 地域資料サービスに係る予算

NDL 調査では、地域資料サービスに係る予算についての問いに「予算配分はない」が 44.1%と最も多く、次に「予算書の中に予算費目はないが、資料費全体の中から配分をうけて購入している」が 37.1%、「予算書の中に地域資料図書費等の名目で予算費目がある」が 7.1%となっていた (表 2.3)。

全公図調査では、「予算配分はない」が 41.2%と最も多く、全体としては、NDL 調査とあまり変わらない結果であった (表 2.4)。

しかし、「予算書の中に地域資料費等の名目で予算計上されている」図書館は、都道府県立においては 21.6%から 31.9%へ、政令市立においては 0%から 10%へ、「地域資料費等の名目での予算計上はないが、資料費やサービス費の中から配分がある」という図書館も自治体種別を問わず微増している。

NDL

表 2.3 地域資料サービスに係る予算 (NDL 調査) (%)

	予算費目がある	配分をうけている	予算配分はない	その他	無回答
全体 (n=490)	7.1	37.1	44.1	10.6	1.0
都道府県立 (n=51)	21.6	56.9	11.8	9.8	0.0
政令市立 (n=15)	0.0	60.0	20.0	20.0	0.0
15万人以上市立 (n=117)	13.7	44.4	30.8	10.3	0.9
15万人未満市立 (n=231)	1.7	32.9	53.7	10.4	1.3
特別区立 (n=10)	40.0	30.0	10.0	10.0	10.0
町村立 (n=66)	0.0	19.7	69.7	10.6	0.0

全公図

表 2.4 地域資料サービスに係る予算（全公図調査）（％）

	予算費目がある	配分を受けている	予算配分はない	その他	無回答
全体（N=1,303）	7.5	35.3	41.2	15.6	0.4
都道府県立（N=47）	31.9	57.4	2.1	8.5	0.0
政令市立（N=20）	10.0	65.0	10.0	15.0	0.0
15万人以上市立（N=142）	12.0	50.0	20.4	17.6	0.0
15万人未満市立（N=605）	6.1	37.5	40.2	15.7	0.5
特別区立（N=23）	21.7	34.8	17.4	21.7	4.3
町村立（N=466）	4.7	24.5	55.4	15.2	0.2

設置年別では、「予算書の中に地域資料費等の名目で予算計上されている」が、設置年の古い図書館で16.1%、2000年以降に設置された図書館では6.0%と差が見られるところもNDL調査と同様である。また、設置年の古い図書館のほうが、予算名目に関わらず地域資料サービスのための予算を確保している館が多く、1970年以降に設置された図書館においては、「予算配分がない」という図書館が40%を超えている（図2.4）。

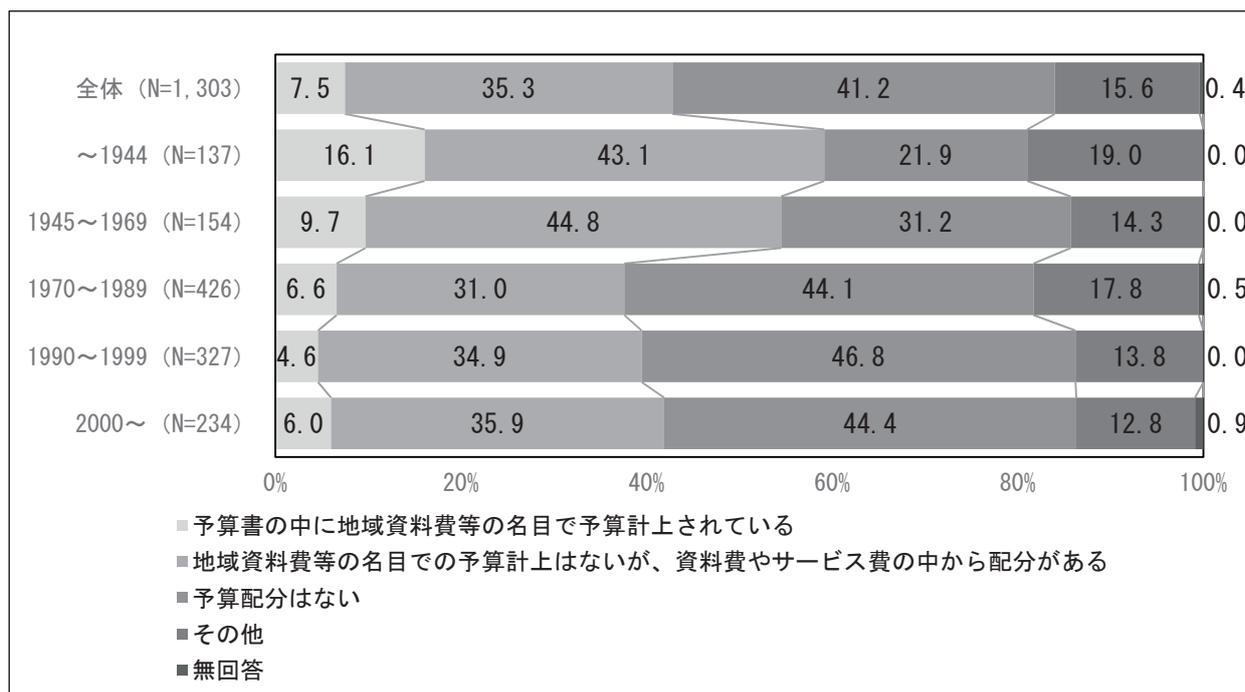


図 2.4 地域資料サービスに係る予算（全公図調査・設置年別）

ウ 自治体の合併と地域資料サービス

(7) 合併の有無

NDL調査では、どの自治体種別においても自治体の「合併はなかった」とする図書館が多く、いずれも5割を超えていたが、全公図調査においては、政令市立、15万人以上市立、15万人未満市立の約半数が、「合併があった」と回答している（図2.5）。特に、政令市立はNDL調査では「合併があった」は26.7%だったが、全公図調査では50.0%に増えている。NDL調査実施以降、5市（相模原

市、新潟市、浜松市、岡山市、熊本市）が新たに政令指定都市に指定されていることから、これに伴う合併が行われたと考えられる。

『全国市町村要覧 平成 29 年版』（第一法規 2017.11）によると、NDL 調査以降の 10 年で、市町村数は以下のように変化しており、この状況が本調査に反映されたものと思われる。なお、都道府県、東京都特別区においては、合併は実施されていない。

	市	町	村	計
平成 18（2006）年 4 月現在	779	844	197	1,820
平成 28（2016）年 10 月現在	791	744	183	1,718
	+12	△100	△14	

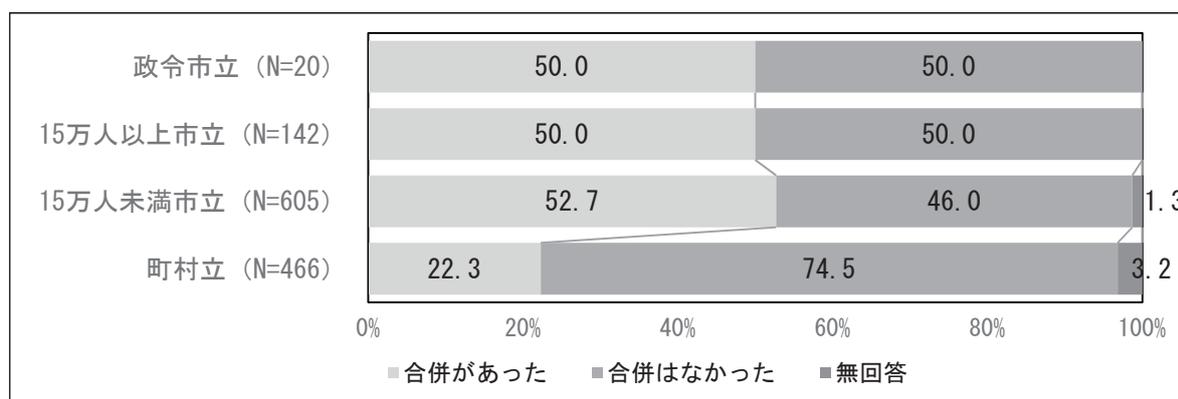


図 2.5 合併の有無（全公図調査・自治体種別）

(イ) 地域資料の取扱

NDL 調査では旧自治体が所蔵していた地域資料の取り扱いについて、「2.8.3 合併した自治体の変化」として調査した結果、政令市立の 75.0%、15 万人以上市立の 37.0%、15 万人未満市立の 32.2%、町村立の 22.2%が合併に伴い「収集範囲の見直しあるいは調整を行った」と回答していたが、全公図調査ではこの割合がいずれの自治体種別においても減少し、「資料を中心館に移管して集中化した」の割合が増加した（表 2.5）。

全公図調査では NDL 調査と同様の質問を設けているが、選択肢が多少異なっている。全公図調査の結果では、合併に伴って中心館への資料移管や収集範囲の見直し等を行った図書館はそれほど多くなく、6 割を超える図書館では「各館がそのまま所蔵し、それぞれサービスを実施している」ことがわかる。

表 2.5 旧自治体所蔵地域資料の取り扱い（全公図調査） (%)

	旧自治体にあった地域資料を、中心館に移管して集中化した	地域資料の収集範囲の見直しあるいは調整を行った	基準以上に重複した地域資料の除籍を行った	旧自治体の地域資料は各館がそのまま所蔵し、それぞれサービスを実施している	旧自治体の関連施設を廃止した	その他	無回答
政令市立 (N=10)	20.0	40.0	10.0	70.0	0.0	0.0	0.0
15万人以上市立 (N=71)	8.5	11.3	7.0	77.5	2.8	14.1	1.4
15万人未満市立 (N=319)	16.6	21.9	6.6	76.8	3.8	7.5	0.0
町村立 (N=104)	26.9	21.2	1.9	60.6	1.0	12.5	1.9

エ 地域資料サービスに係る担当者の配置

NDL調査では、地域資料の担当者の配置について尋ねている。全体として、「兼任」が66.9%と最も多く、次に「嘱託」(22.2%)、「専任」(17.6%)、「臨時職員」(15.7%)の順となっている。自治体種別では、都道府県立、政令市立では「専任」が多く(県58.8%、政令市66.7%)、特別区立、市立、町村立では「兼任」が多かった(表2.6)。

専任職員の配置率はそれほど高くないが、その実数を見てみると、都道府県立100人、政令市立26人、市立76人、特別区立6人、町村立2人の計210人となっている。また、配置率が高かった兼任職員の実数は、都道府県立99人、政令市立19人、市立596人、特別区立57人、町村立83人の計854人となっており、これに、嘱託職員(全体で279人)、臨時職員(全体で157人)を加えると地域資料担当の職員数は、全体で1,500人となる(表2.7)。

しかし、NDL調査は全館調査ではなかったため、実際には上記の人数よりも多くの地域資料担当の職員がいることになる。NDL調査では、標本の抽出率と調査票の回収率を勘案し、地域資料を扱う職員の人数を、正規職員として専任が約330人、兼任が約2,200人、非正規職員として嘱託が550人、臨時職員が480人、合計3,500人程度と推測している。

全公図調査においては、地域資料サービスに係る職員数と専任・兼任の別を尋ねている。全体として、「地域資料担当がいる(兼任のみ)」が最も多く(69.3%)、次に「地域資料担当がいない」(15%)、「地域資料担当がいる(専任のみ)」(8.4%)、「地域資料担当がいる(専任+兼任)」(7.3%)の順であった。自治体種別で見ると、都道府県立では「地域資料担当がいる(専任のみ)」が多く(46.8%)、その他の自治体においては「地域資料担当がいる(兼任のみ)」が多かった(59%以上)(表2.8)。

専任職員の配置率はNDL調査時よりも低くなっているように見えるが、その実数でみると、都道府県立167人、政令市立27人、市立356人、特別区立13人、町村立107人の計670人となっており、NDL調査時と比べて増加傾向にある。また、兼任の実数は都道府県立153人、政令市立94人、市立2,650人、特別区立204人、町村立1,209人の計4,311人であり、専任と併せると計4,981人が地域資料を担当していることになる。この結果から、地域資料を担当している職員数は、専任、兼任ともにNDL調査時と比べて約2倍、全体としても約1.5倍増加していることがわかる。

全公図調査においては、地域資料担当の職員について、さらに詳しく把握するため、職員種別(選択肢は「自治体職員」「非常勤・嘱託」「委託・派遣職員(指定管理者職員も含む)」「その他)」で分析をしたところ、専任670人の内訳は、自治体職員280人(41.8%)、非常勤・嘱託268人(40.0%)、委託・派遣職員(指定管理者職員も含む)88人(13.1%)、その他34人(5.1%)であった。「自治体職員」がかろうじて一番多いものの、全体としてみると、自治体職員以外が半数以上(58.2%)を占めていることがわかる。また、兼任4,311人の内訳は、自治体職員1,502人(34.8%)、非常勤・嘱託1,586人(36.8%)、委託・派遣職員(指定管理者職員も含む)1,022人(23.7%)、その他201人(4.7%)となっており、兼任においては、「自治体職員」と「非常勤・嘱託」の順序が入れ替わり、自治体職員以外の占める割合も専任より多い(65.2%)ことがわかる(表2.9)。

NDL

表 2.6 地域資料担当者の配置（NDL調査）（％）

		専任	兼任	嘱託	臨時職員	派遣職員	ボランティア	その他	無回答
自治体別	全体（n=490）	17.6	66.9	22.2	15.7	0.8	0.2	5.1	10.0
	都道府県立（n=51）	58.8	41.2	37.3	15.7	0.0	0.0	5.9	9.8
	政令市立（n=15）	66.7	46.7	40.0	13.3	0.0	0.0	6.7	0.0
	15万人以上市立（n=117）	17.9	78.6	31.6	12.0	1.7	0.0	3.4	1.7
	15万人未満市立（n=231）	9.1	68.8	17.7	16.5	0.9	0.4	6.1	11.3
	特別区立（n=10）	20.0	80.0	0.0	20.0	0.0	0.0	10.0	0.0
	町村立（n=66）	3.0	62.1	9.1	19.7	0.0	0.0	3.0	24.2
設立年別	1969年以前（n=217）	26.3	65.9	25.3	17.5	1.8	0.5	4.6	6.5
	1970年以降（n=267）	10.9	67.4	20.2	14.2	0.0	0.0	5.6	12.7

表 2.7 地域資料担当者数（NDL調査）（人）

	専任職員	兼任職員	嘱託職員	臨時職員
都道府県立	100	99	68	13
政令市立	26	19	31	2
15万人以上市立	35	241	79	37
15万人未満市立	41	355	87	77
特別区立	6	57	0	3
町村立	2	83	14	25
全体	210	854	279	157

全公図

表 2.8 地域資料担当者の配置（全公図調査）（％）

	地域資料担当 がいる （専任のみ）	地域資料担当 がいる （専任＋兼任）	地域資料担当 がいる （兼任のみ）	地域資料担当 がいない
全体（N=1,303）	8.4	7.3	69.3	15.0
都道府県立（N=47）	46.8	25.5	25.5	2.1
政令市立（N=20）	25.0	10.0	65.0	0.0
15万人以上市立（N=142）	21.8	12.0	59.2	7.0
15万人未満市立（N=605）	6.0	6.8	72.2	15.0
特別区立（N=23）	8.7	8.7	78.3	4.3
町村立（N=466）	2.8	4.5	72.7	20.0

表 2.9 地域資料担当（専任、兼任）の人数（全公図調査）

（人）

全体 (四捨五入)	運営主体	専任	兼任	地域資料担当（合計）
	自治体職員	280	1,502	1,782
非常勤・嘱託	268	1,586	1,854	
委託・派遣職員（指定管理者職員も含む）	88	1,022	1,110	
その他	34	201	235	
合計	670	4,311	4,981	

自治体種別	運営主体	専任	兼任	地域資料担当（合計）
都道府県	自治体職員	102	85	187
	非常勤・嘱託	50	63	113
	委託・派遣職員（指定管理者職員も含む）	11	0	11
	その他	4	5	9
	合計	167	153	320
政令都市	自治体職員	16	45	61
	非常勤・嘱託	7	39	46
	委託・派遣職員（指定管理者職員も含む）	2	2	4
	その他	2	8	10
	合計	27	94	121
15万人以上市立	自治体職員	68	209	277
	非常勤・嘱託	73	151	224
	委託・派遣職員（指定管理者職員も含む）	21	134	155
	その他	11	32	43
	合計	173	526	699
15万人未満市立	自治体職員	65	643	708
	非常勤・嘱託	80	766.3	846.3
	委託・派遣職員（指定管理者職員も含む）	34	623	657
	その他	4	92	96
	合計	183	2,124.3	2,307.3
特別区立	自治体職員	2	85	87
	非常勤・嘱託	11	35	46
	委託・派遣職員（指定管理者職員も含む）	0	84	84
	その他	0	0	0
	合計	13	204	217
町村立	自治体職員	27	435	462
	非常勤・嘱託	47	531.3	578.3
	委託・派遣職員（指定管理者職員も含む）	20	179	199
	その他	13	64	77
	合計	107	1,209.3	1,316.3

※非常勤・嘱託については、年間実労働時間の合計で1500時間を1人として換算する。

オ 地域資料サービスの位置付け

NDL 調査では、「地域資料サービスの重点領域」という項目で調査が行われており、「歴史的な資料と現代的な資料の双方に力をいれている」と回答した図書館が、全体では70.4%、都道府県立では92.2%、政令市立では93.3%であった。また、設立が古い図書館は歴史的な資料と現代的な資料の双方に力を入れているところが多く、新しい図書館は地域資料に力を入れている、あるいは現

代的な資料のみに力をいれていると回答するところが多かった。

全公図調査においても、いずれの自治体種別も、「歴史的な資料と現代的な資料の双方に力を入れている」が最も多い回答となっているが、都道府県立では95.7%と、NDL調査時よりもその割合が増えている。また、町村立においては、「歴史的な資料のサービスに力を入れている」という回答が20.2%あり、これはすべての自治体種別の中で最も高い割合となっている。その一方で、「地域資料に関するサービスには力を入れていない」という回答が12.0%となっており、こちらもすべての自治体種別の中で最も高い割合であり、町村立においては、地域資料サービスの位置付けが両極端である様子が窺える（図2.6）。

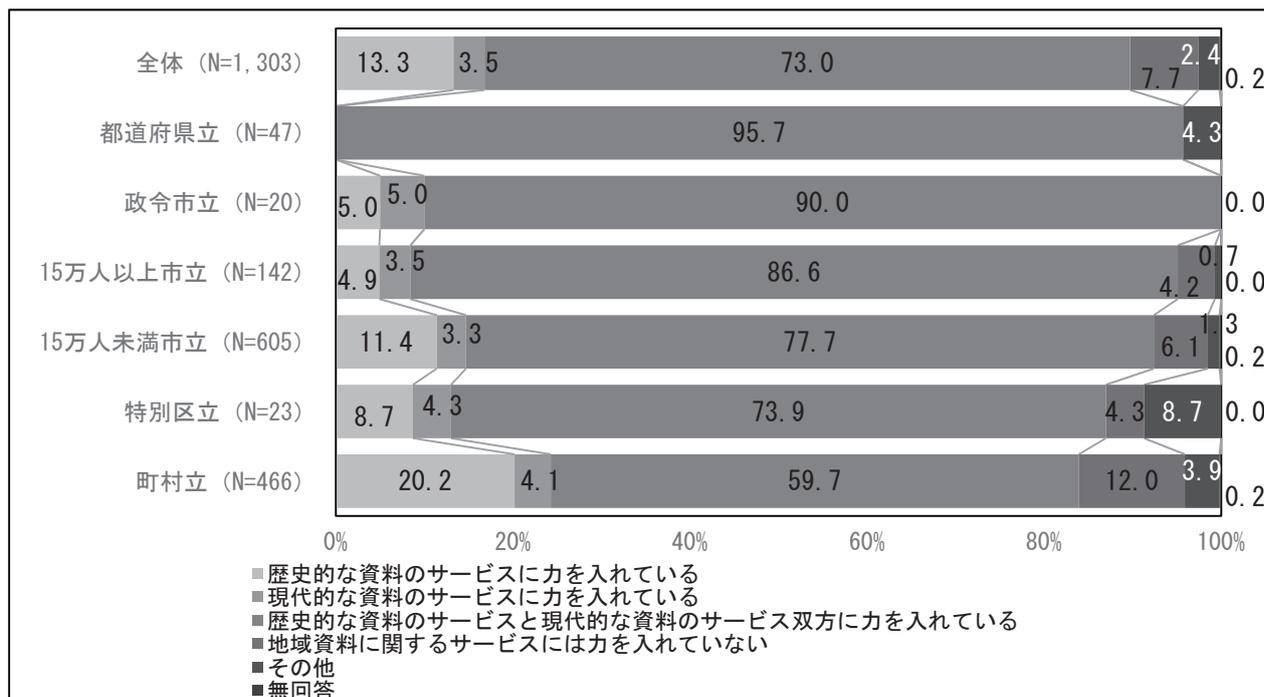


図 2.6 地域資料サービスの位置付（全公図調査・自治体種別）

設置年別で見ると、設立が古い図書館が歴史的な資料と現代的な資料の双方に力を入れているところが多い点はNDL調査と変わっていないが、2000年以降に設立された図書館においては、歴史的な資料のサービスに力を入れているところが増えている（図2.7）。

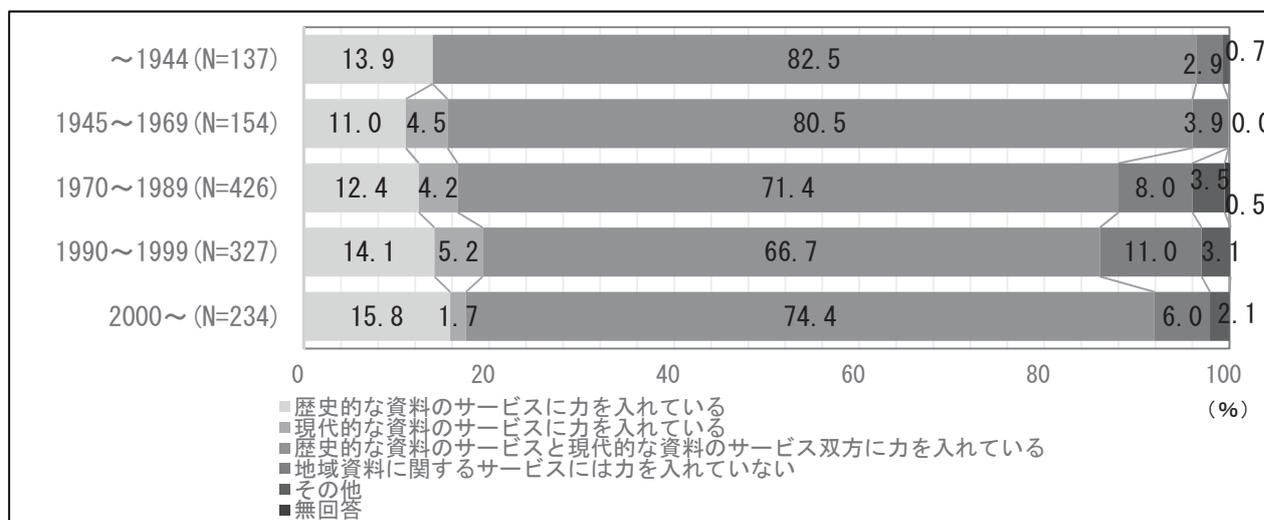


図 2.7 地域資料サービスの位置付（全公図調査・設置年別）（設置年の無回答分を除く）

カ 地域資料サービスに係る施設・設備

NDL 調査では、「地域資料の設備の有無」と「地域資料の提供カウンター」とに分けて尋ねている。「地域資料の施設の有無」を尋ねたものでは、「開架フロアの一画」が 61.6%と最も多く、次に「書庫」(31.8%)、「独立した部屋」(22.4%)、「共用の部屋」(20.0%)、「貴重書庫」(14.3%)であった。また、「地域資料の提供カウンター」について尋ねたものでは、「レファレンスカウンターと兼用」が 46.3%と最も多く、次に「その他」(39.8%)、「専用カウンター」(7.6%)となっている。「その他」の回答としては、「貸出カウンターとの兼用」が多く見られた(表 2.10)。

全公図調査においては、NDL 調査の上記の 2 種類の質問を併せた形で、「地域資料サービスに係る設備施設」について尋ねているが、複数回答が可能となっているため、自治体種別ごとの総数に占める割合を集計した。全体においては、「専用のコーナーがある」が 85.9%、「独立した部屋がある」が 20.7%、「専用のカウンターがある」が 8.5%となっている。NDL 調査における「開架フロアの一画」が全公図調査における「専用のコーナーがある」に該当すると考えられるが、「専用のコーナーがある」はどの館種においても 75%を超えていることから、NDL 調査の時と比べてその割合が増加しており、地域資料を他の資料と区別する傾向が強まっていることが窺える(図 2.8、表 2.11)。

NDL

表 2.10 施設の有無 (NDL 調査)

(%)

		独立した部屋	共用の部屋	開架フロアの一画	書庫	貴重書庫	その他
全体 (n=490)		22.4	20.0	61.6	31.8	14.3	4.5
自治体別	都道府県立 (n=51)	29.4	9.8	64.7	78.4	37.3	13.7
	政令市立 (n=15)	40.0	6.7	66.7	66.7	53.3	6.7
	15万人以上市立 (n=117)	23.9	35.9	46.2	38.5	16.2	5.1
	15万人未満市立 (n=231)	22.5	17.3	64.5	23.4	7.4	2.6
	特別区立 (n=10)	30.0	20.0	60.0	30.0	30.0	0.0
	町村立 (n=66)	9.1	12.1	75.8	6.1	6.1	3.0
設立年別	1969年以前 (n=217)	27.6	19.8	56.2	44.2	22.6	4.6
	1970年以降 (n=267)	18.4	20.2	65.9	21.7	7.5	4.5

全公図

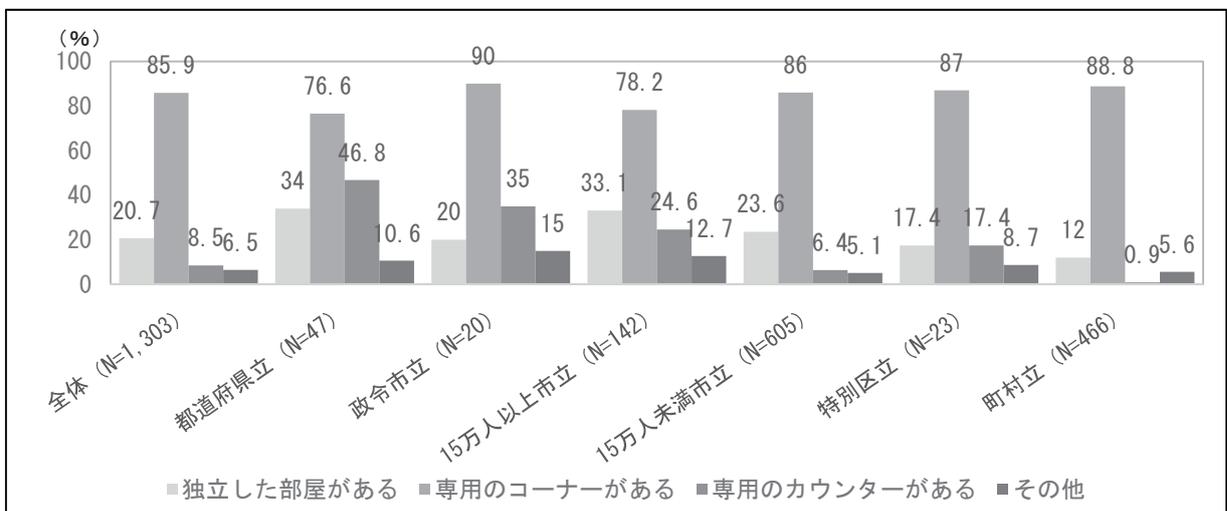


図 2.8 地域資料サービスに係る施設・設備 (全公図調査・自治体種別・複数回答可)

表 2.11 地域資料サービスに係る施設・設備（全公図調査・自治体種別・複数回答可）（館）

	独立した部屋 がある	専用のコー ナーがある	専用のカウ ンターがある	その他	無回答
全体 (N=1,303)	270	1,119	111	85	11
都道府県立 (N=47)	16	36	22	5	0
政令市立 (N=20)	4	18	7	3	0
15万人以上市立 (N=142)	47	111	35	18	1
15万人未満市立 (N=605)	143	520	39	31	4
特別区立 (N=23)	4	20	4	2	0
町村立 (N=466)	56	414	4	26	6

設置年別で見ると、NDL 調査では、「独立した部屋」が設立の古い図書館で 27.6%、新しい図書館で 18.4%、「専用のカウンター」についても設立の古い図書館で 11.1%、新しい図書館で 4.9%となっており、かなりの差が見られた。全公図調査では、「独立した部屋がある」が設置年の古い図書館では 34.3%と多く、設置年が新しい図書館になるにしたがって割合が少なくなっていく傾向にあり、「専用のカウンター」についても設置年の古い図書館が 26.3%であるのに対し、新しい図書館では 3.8%と少なくなっており、いずれも NDL 調査時と比べてその差が広がっている。また、「専用のコーナーがある」については、どの年代に設置された図書館においても 80%以上という高い割合であるが、その中でも 2000 年以降に設置された新しい図書館においては 92.7%という最も高い割合で専用のコーナーが設置されており、地域資料のコーナーを設置しようという意識が高まっている様子が窺われる（図 2.9）。

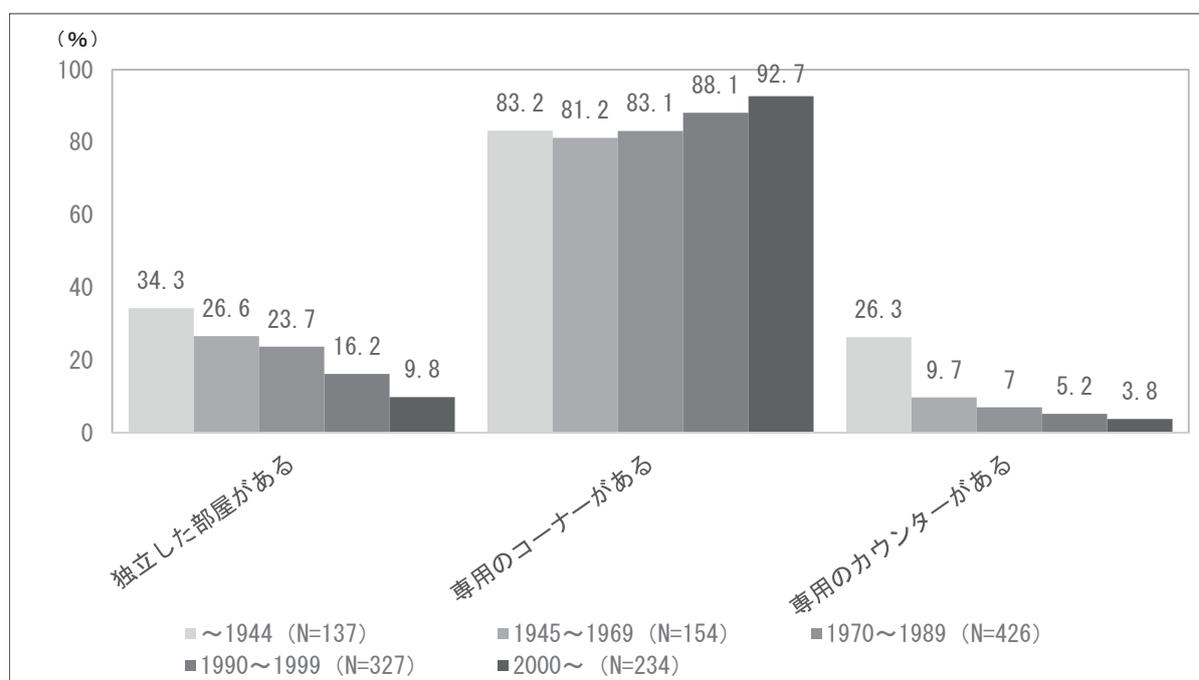


図 2.9 地域資料サービスに係る施設設備（全公図調査・設置年別）

(3) 分析からわかったこと

「図書館の概要」や、地域資料の「サービスの概要」について、NDL 調査と全公図調査との調査結果を比較分析してきた。自治体の状況については、NDL 調査実施前には「平成の大合併」により市町村数が大きく変動していたが、ここ 10 年では、町村の数が約 120 減少し、市の数が微増という変化が見られた。政令指定都市への昇格に伴う編入等が行われたことによるものではないかと考えられる。

地域資料の担当者の配置については、「兼任」の割合が最も多い点は NDL 調査と同様の結果だったが、実数で見た場合には「専任」職員数が NDL 調査時よりも増加していた。全国の公立図書館では、ここ 10 年で職員の非正規化が進行している状況にあるが、全公図調査における「兼任」「専任」それぞれの職員種別内訳を見ても、非常勤・嘱託、委託・派遣（指定管理者職員も含む）の割合が多くなっており、公立図書館全体の運営形態の変化が、地域資料サービスの担当職員にも反映していることが明らかとなった。

また、地域資料サービスの「名称」については、10 年前に比べて「地域資料」を用いる館が増えているのではないかと予測していたが、多少の増加は見られたものの、依然として「郷土資料」を用いている館が最も多いという結果だった。一方で、「施設・設備」に関しては、特に 2000 年以降に設置された新しい図書館において、地域資料の「専用コーナーがある」の割合が増加しており、各地域において地域情報の提供・発信が意識して行われている様子が窺えた。

2 地域資料の収集・整理・保存

(1) 収集

ア 地域資料に関する収集方針・選書基準

NDL 調査（表 2.12）では、収集方針と選書基準とを区別せずに調査し、その明文化や公開の状況について尋ねていたのに対し、全公図調査では、収集方針と選書基準とに分けて調査を行った。

NDL 調査においては、全体では、「明文化したものがある」と回答した館が 54.7%で、そのうち 24.5%が住民に公開されている状況だった。

表 2.12 収集方針・選書基準（NDL 調査）

(%)

		明文化したものが あり、住民にも公開 されている	明文化したものが あるが、住民には公開 されていない	明文化されたものは ないが、慣習的に 定まった収集方針 がある	個々の図書を その時々で判断 するので、特に 収集方針は定めて いない	その他	無回答
全体 (N=490)		24.5	30.2	20.0	21.6	2.0	1.6
自治体別	都道府県立 (N=51)	43.1	49.0	3.9	0.0	2.0	2.0
	政令市立 (N=15)	60.0	33.3	0.0	6.7	0.0	0.0
	15万人以上市立 (N=117)	39.3	28.2	17.9	6.0	5.1	3.4
	15万人未満市立 (N=231)	17.3	26.8	26.4	28.6	0.4	0.4
	特別区立 (N=10)	20.0	80.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	町村立 (N=66)	1.5	22.7	21.2	48.5	3.0	3.0

(7) 収集方針

全公図調査では、15万人未満市立、町村立を除いては、収集方針を明文化している割合が非常に高く、都道府県立では100%、政令市立や15万人以上市立、特別区立でも85%を超える。また、公開率が最も高いのは政令市立（85.0%）、次いで都道府県立（68.1%）である。自治体規模が小さくなるほど明文化や公開の割合は低くなり、町村立では「明文化したものはない」とする図書館の方が多くなる（56.9%）（図2.10）。

NDL調査と単純な比較というわけにはいかないが、全体的にNDL調査時よりも公開率が高まっていると言えるのではないだろうか。

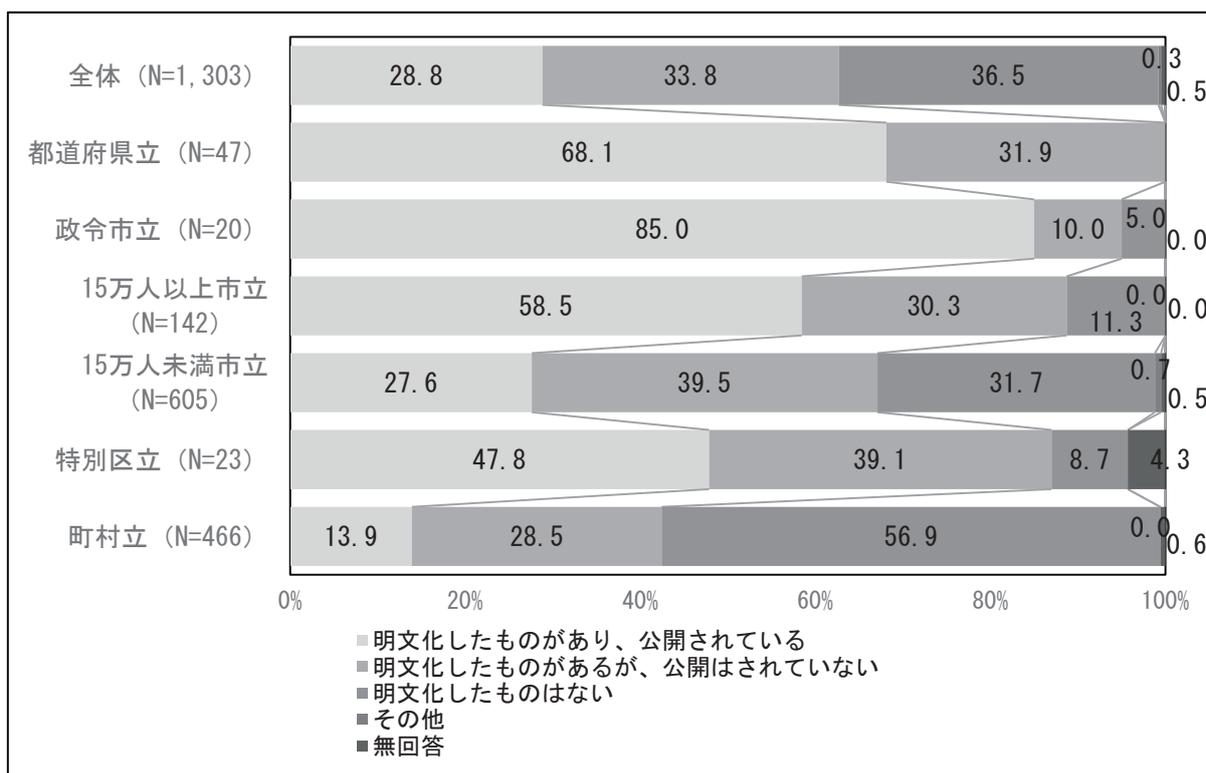


図 2.10 地域資料に関する収集方針の有無（全公図調査）

(4) 選書基準

収集方針に比べ、選書基準を明文化している図書館の割合は低くなっている。また、収集方針の公開率は都道府県立、政令市立などで高かったが、選書基準については明文化していても公開していない図書館が多いという傾向が見られた。15万人未満市立、町村立においては明文化していない割合が高く、特に町村立では7割を超える。自治体規模が小さくなるほど、選書基準の整備が進んでいない状況が窺える（図2.11）。

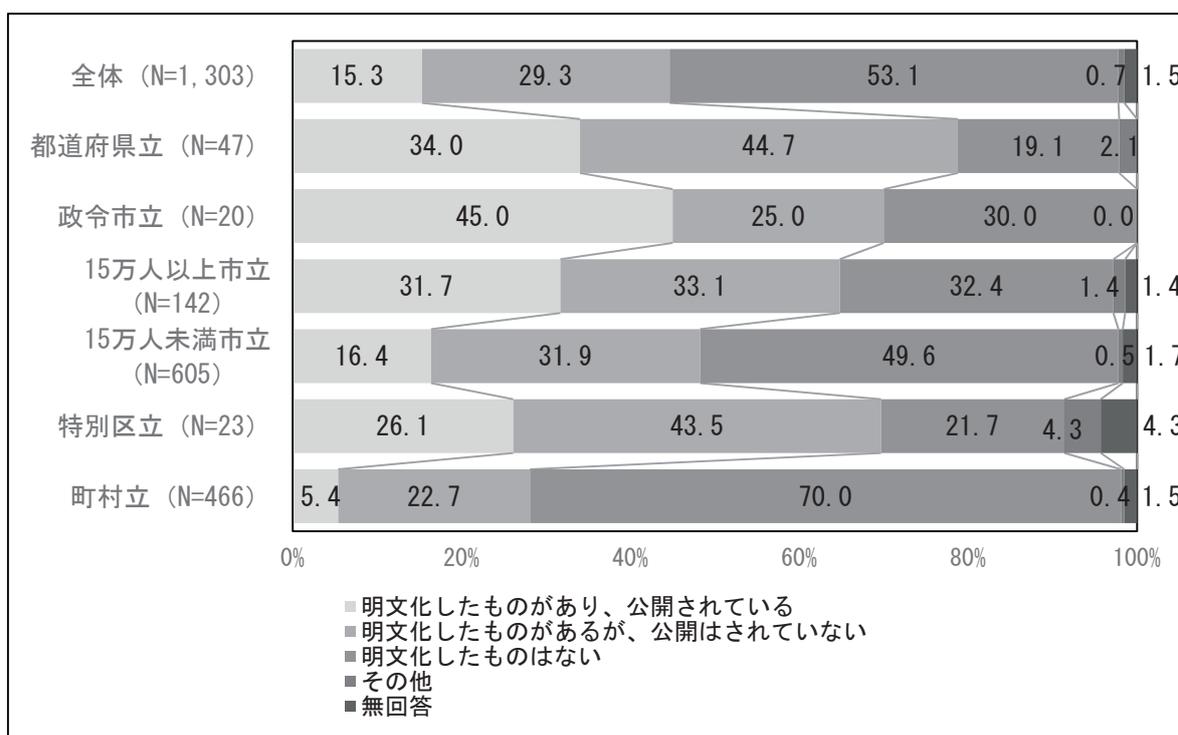


図 2.11 地域資料に関する選書基準の有無（全公図調査）

イ 自治体発行資料の収集状況

自治体発行の資料について、「積極的な収集対象としている」「寄贈による収集を中心としている」「基本的なものは収集対象としている」「収集対象としていない」の4つに区分して調査したものである。NDL 調査と同様に、本項では「積極的に収集している」と「収集対象としていない」と回答したものについてグラフ化し分析した。

NDL 調査（図 2.12）とほぼ同様の傾向を示しているが、全体としては積極的収集の割合が若干減少し、収集対象外の割合が増加している。「議案書」と「監査資料」の積極的収集の割合が低いのはNDL 調査と同様であるが、全公図調査においては、収集対象外が積極的収集の割合を上回る結果となっている。

全公図調査（図 2.13）で積極的収集の割合が最も高いのが「自治体史」（72.5%）、次いで「広報紙・誌」（69.4%）だが、これはNDL 調査に比べ低率となっている。この他にも「行政報告・年報・統計書」（53.7%）「計画書」（39.8%）「予算書・決算書」（43.8%）など、市民が行政運営を知るための資料については、NDL 調査に比して積極的収集の割合が低くなっているが、地域資料の基本資料として各図書館で重点的に収集することが望まれる。

NDL

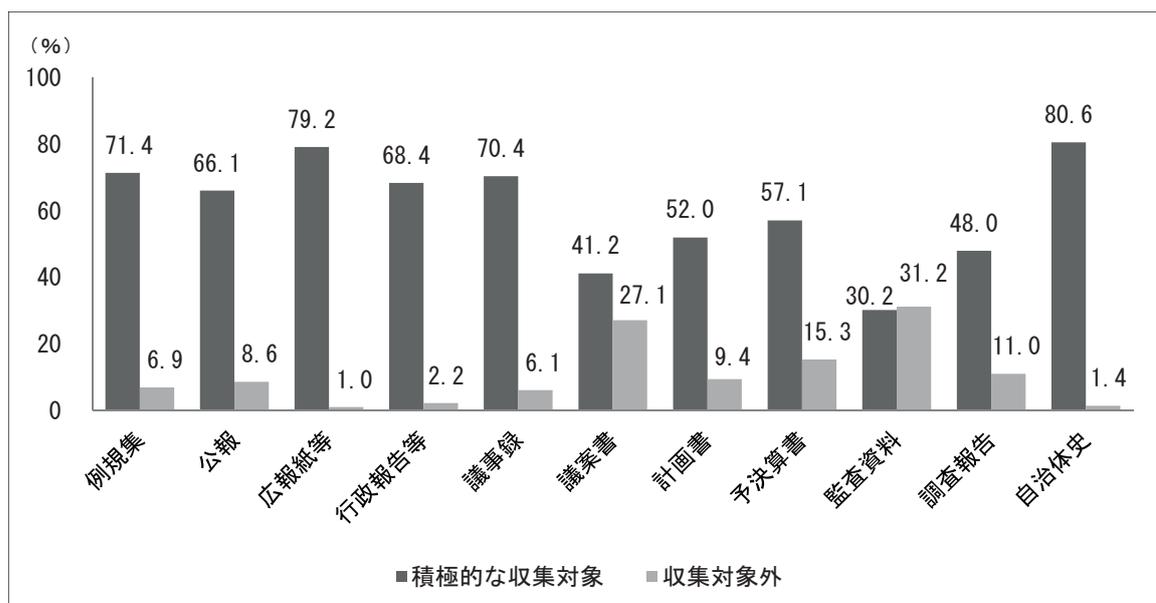


図 2.12 自治体発行の行政資料の収集（NDL調査）

全公図

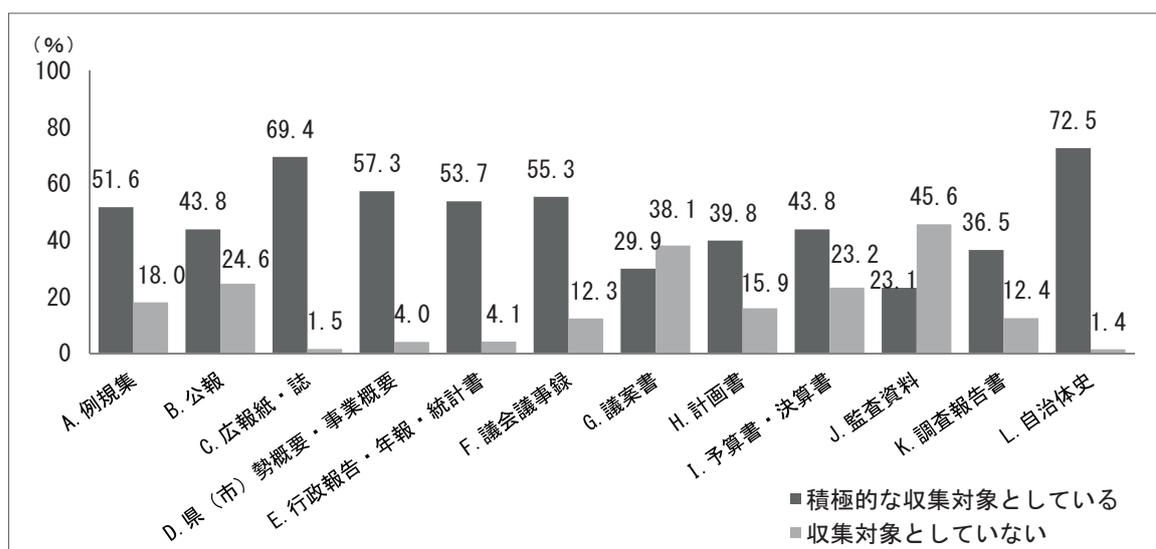


図 2.13 自治体発行資料の収集状況（全体 N=1,303）（全公図調査）

ウ 自治体発行資料の納本に関する規程の有無

NDL 調査では、納本条例や規則が「ある」と回答したのは 39 館（8%）であり、「ない」と回答したところが 90%以上と圧倒的に多かった。全公図調査（図 2.14）でも NDL 調査とほぼ同様の傾向を示しており、「ある」と回答したのは 68 館で、わずかに 5.2%であった。自治体種別に見ると、都道府県立、政令市立、特別区立では「ある」が 2 割を超えているが、市立、町村立では 1 割に満たない。NDL 調査と全公図調査とでは、調査の対象数が異なることを考慮すると、納本規程の整備はここ 10 年でほとんど進んでいないことがわかる。

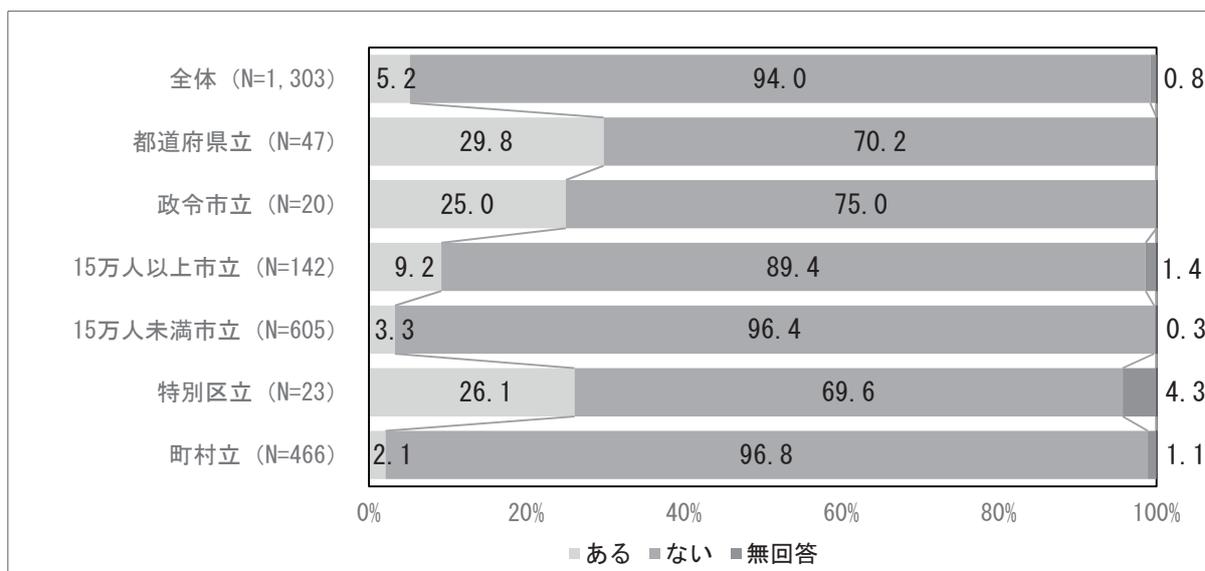


図 2.14 自治体発行資料の納本に関する規定の有無（全公図調査・自治体種別）

エ 自治体内で発行される資料の収集

自治体内で発行されている資料の中で、どのような資料を収集しているかを、「積極的な収集対象としている」「寄贈による収集を中心としている」「基本的なものは収集対象としている」「収集対象としていない」の4つに区分して調査したものである。NDL調査（図 2.15）と同様に、本項では「積極的に収集している」と「収集対象としていない」と回答したものについてグラフ化し分析した。

NDL調査とほぼ同様の傾向を示しているが、積極的収集の割合が全体的に減少している。NDL調査では、積極的収集が20%以上のものが7種あったのに対し、全公図調査（図 2.16）では「郷土人の著作物」（50.9%）、「博物館・美術館・資料館・文学館・文書館の資料」（20.2%）のみである。「郷土人の著作物」の積極的収集の割合は他資料に比べて圧倒的に高く、多くの図書館で重点的に収集されていることがわかる。

また、全公図調査では、収集対象外の方が積極的収集を上回っている資料種別がNDL調査に比べて増加している。中でも、「大学・短大・高専・専修学校の資料」を収集対象外とする割合は28.9%であり、積極的収集7.1%を大きく上回っている。これは、NDL調査で5分の1無作為抽出となっていた町村立など規模の小さい自治体が全公図調査では全て調査対象となったことで、自治体内に該当施設が存在しないところが増えたことによると考えられる。

NDL

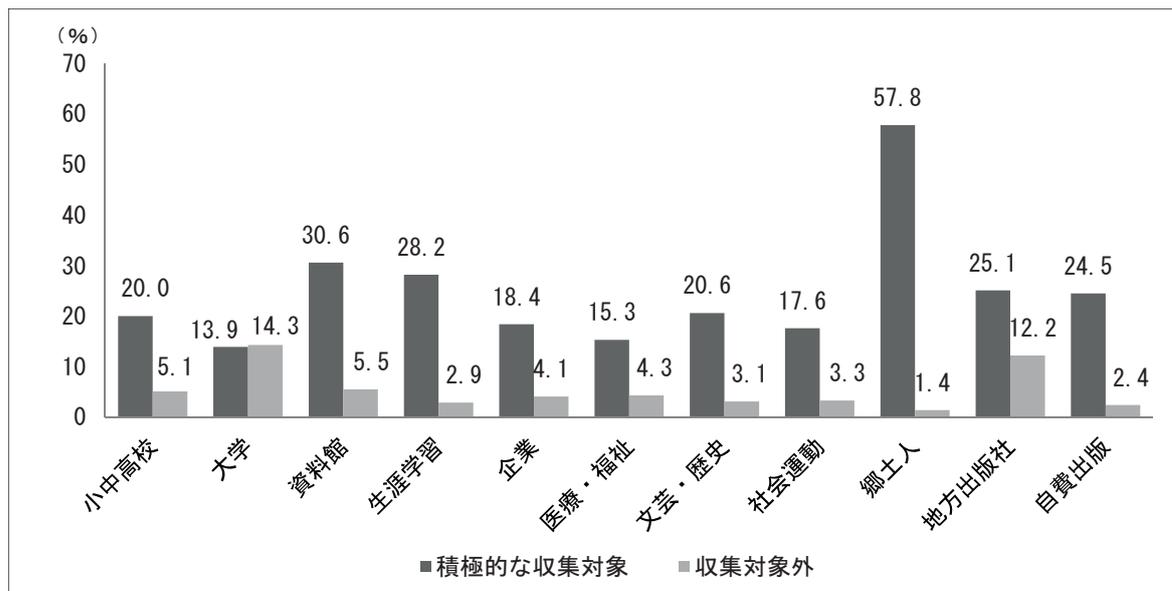


図 2.15 自治体内発行の資料の収集 (N D L 調査)

全公図

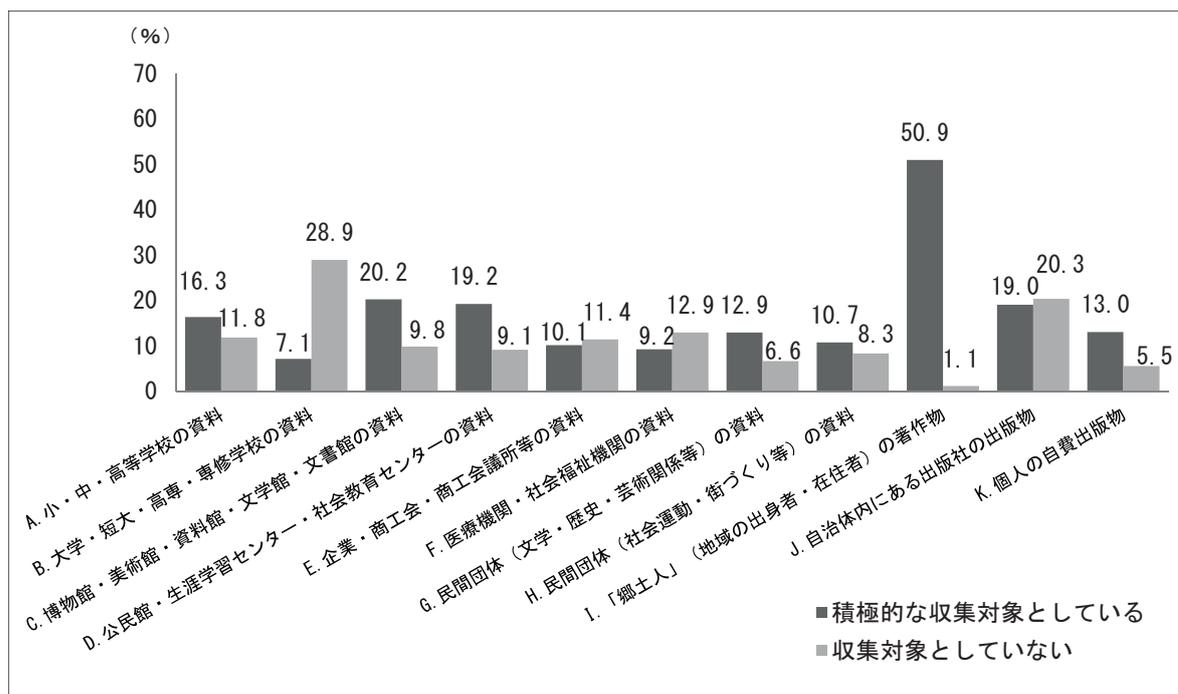


図 2.16 自治体内で発行される資料の収集状況 (全体 N=1,303) (全公図調査)

(2) 整理

ア データ登録状況及び公開状況

(7) 登録状況

① 印刷資料

NDL 調査とほぼ同様の傾向であり、大きな変化は見られない。ただし、ポスターについては、都道府県立、政令市立において、登録率が大きく増加している (都道府県立 7.8%→44.7%、政令市立 13.3%→30.0%) (表 2.13)。

表 2.13 印刷資料登録状況（全公図調査）

（％）

	A. 図書	B. 雑誌	C. 新聞	D. 地図	E. 小冊子	F. ポスター	G. 絵葉書
全体（N=1,303）	97.0	72.7	20.6	52.0	45.1	7.0	12.0
都道府県立（N=47）	100.0	97.9	63.8	89.4	76.6	44.7	72.3
政令市立（N=20）	100.0	90.0	35.0	85.0	75.0	30.0	50.0
15万人以上市立（N=142）	100.0	86.6	33.1	67.6	52.1	12.7	24.6
15万人未満市立（N=605）	99.0	74.9	21.8	54.2	47.3	5.8	9.9
特別区立（N=23）	100.0	73.9	39.1	91.3	82.6	13.0	8.7
町村立（N=466）	92.9	62.2	9.4	37.1	33.9	1.7	3.4

② 非印刷資料

NDL 調査と全公図調査とでは選択肢が異なるため、単純な比較は難しい。全公図調査では、映像資料、音声資料については、いずれの自治体種別においても比較的登録率が高い。一方、マイクロ資料については、都道府県立を除いては、登録率が1割にも満たない（表 2.14）。

表 2.14 非印刷資料登録状況（全公図調査）

（％）

	A. 映像資料	B. 音声資料	C. マイクロ資料	D. 電子資料
全体（N=1,303）	66.4	54.0	6.7	15.0
都道府県立（N=47）	85.1	85.1	68.1	80.9
政令市立（N=20）	80.0	75.0	5.0	40.0
15万人以上市立（N=142）	71.1	63.4	8.5	20.4
15万人未満市立（N=605）	69.3	58.2	5.6	12.6
特別区立（N=23）	56.5	39.1	8.7	17.4
町村立（N=466）	59.2	42.5	1.3	8.8

③ 現物資料

NDL 調査とほぼ同様の傾向を示しており、図書館システムへの現物資料のデータ登録はあまり進んでいないことがわかる。都道府県立を除き「行政文書」の登録率が他に比べて高くなっているのは、調査時に定義を明確にしなかったため、回答者の捉え方が異なっていたことにより、歴史的資料として公文書館で保管されるような行政文書だけでなく、多部数印刷され広く頒布されるような行政資料も当該項目に含めて回答した館があったことによると推察される（表 2.15）。

表 2.15 現物資料登録状況（全公図調査）

（％）

	A. 古文書・古記録	B. 写本・古刊本	C. 写真	D. 美術品・博物資料	E. 原稿・書簡・日記	F. 行政文書	G. 分類不可・その他
全体（N=1,303）	18.0	15.7	10.2	4.6	8.9	30.9	5.7
都道府県立（N=47）	59.6	76.6	42.6	14.9	42.6	38.3	17.0
政令市立（N=20）	25.0	25.0	10.0	0.0	15.0	40.0	0.0
15万人以上市立（N=142）	23.2	24.6	14.8	3.5	11.3	39.4	6.3
15万人未満市立（N=605）	18.5	14.7	9.9	6.1	8.9	34.9	6.4
特別区立（N=23）	17.4	17.4	21.7	13.0	21.7	30.4	21.7
町村立（N=466）	11.2	7.5	5.4	1.7	3.9	21.9	2.8

(4) 公開状況

NDL 調査にはなかった、全公図調査独自の調査項目である。全公図調査では、登録したデータを館内 OPAC、WebOPAC で公開しているかどうかを尋ねている。本項では、WebOPAC での公開状況を分析する。

① 印刷資料

図書の登録データの Web 公開率は非常に高く、都道府県立、政令市立、特別区立では 100%である。ポスターは、収集対象としていない図書館も多いため、それに伴って公開率も低くなっていると考えられる（表 2.16）。

表 2.16 印刷資料公開状況（全公図調査）（%）

	A. 図書	B. 雑誌	C. 新聞	D. 地図	E. 小冊子	F. ポスター	G. 絵葉書
全体 (N=1,303)	83.1	63.5	23.0	41.1	36.4	5.4	10.0
都道府県立 (N=47)	100.0	91.5	66.0	91.5	70.2	34.0	70.2
政令市立 (N=20)	100.0	90.0	65.0	90.0	75.0	30.0	55.0
15万人以上市立 (N=142)	90.8	77.5	42.3	58.5	43.7	9.2	20.4
15万人未満市立 (N=605)	87.8	65.6	23.3	46.4	38.8	4.1	7.4
特別区立 (N=23)	100.0	73.9	39.1	91.3	82.6	13.0	8.7
町村立 (N=466)	71.5	51.9	9.9	27.7	23.6	1.5	2.1

② 非印刷資料

マイクロ資料の Web 公開率が低く、都道府県立を除いては、2割以下にとどまっている（表 2.17）。

表 2.17 非印刷資料公開状況（全公図調査）（%）

	A. 映像資料	B. 音声資料	C. マイクロ資料	D. 電子資料
全体 (N=1,303)	53.3	45.2	5.6	11.7
都道府県立 (N=47)	76.6	72.3	59.6	68.1
政令市立 (N=20)	75.0	75.0	20.0	40.0
15万人以上市立 (N=142)	60.6	57.0	9.9	15.5
15万人未満市立 (N=605)	56.7	48.4	3.8	9.1
特別区立 (N=23)	52.2	39.1	4.3	17.4
町村立 (N=466)	43.3	33.7	0.6	6.7

③ 現物資料

現物資料の Web 公開率は、全体的に低くなっている。行政文書の値が高いのは、前述のデータ登録状況と同様の理由だと考えられる（表 2.18）。

表 2.18 現物資料公開状況（全公図調査）

（％）

	A. 古文書・古記録	B. 写本・古刊本	C. 写真	D. 美術品・博物資料	E. 原稿・書簡・日記	F. 行政文書	G. 分類不可・その他
全体 (N=1,303)	13.5	12.0	7.7	3.1	6.4	24.0	4.3
都道府県立 (N=47)	57.4	70.2	36.2	10.6	36.2	34.0	8.5
政令市立 (N=20)	30.0	30.0	10.0	0.0	15.0	40.0	0.0
15万人以上市立 (N=142)	19.0	19.0	12.7	2.1	9.2	33.1	6.3
15万人未満市立 (N=605)	12.9	10.1	6.6	4.3	5.5	26.6	5.0
特別区立 (N=23)	17.4	17.4	21.7	13.0	21.7	26.1	17.4
町村立 (N=466)	7.3	5.4	3.9	0.9	2.8	16.1	1.9

イ 独自分類の使用

NDL 調査では、図書分類の方法について尋ねているが、全公図調査においては、まず独自分類を使用しているかどうかを尋ねた（図 2.17）。

都道府県立、政令市立においては「地理区分がある」が8割以上、「主題に関する独自分類がある」が5割以上を占め、両者の併用など、何らかの独自分類を用いている図書館が多いことがわかる。一方、15万人未満市立、町村立においては、「特にない」という回答が最も多くなっている。収集対象とする地域の範囲が狭く、資料の所蔵数が少ない自治体では、独自の分類を設ける必要性が低いのではないかと考えられる。特別区立では「主題に関する独自分類がある」が「地理区分がある」を上回っており、他の自治体種別とは異なる傾向を示している。

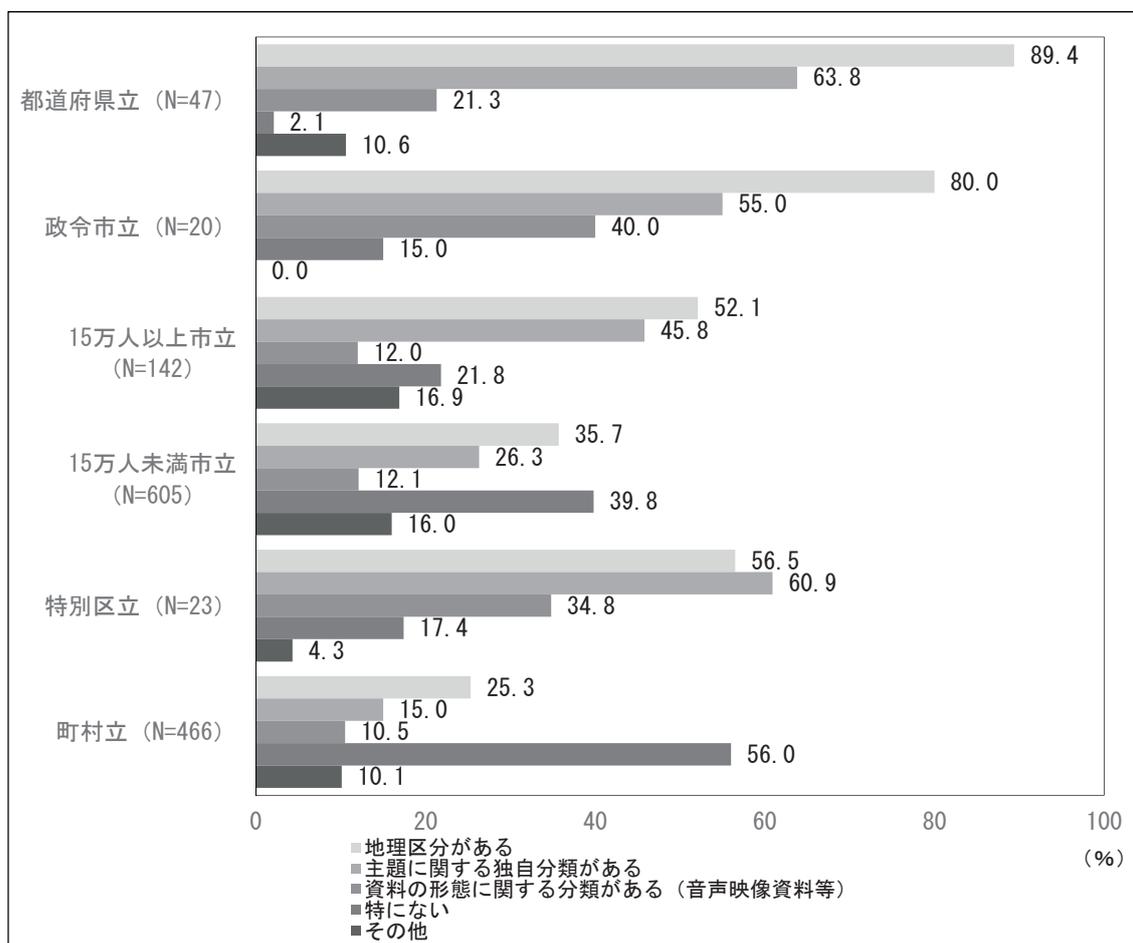


図 2.17 独自分類（全公図調査）

ウ 分類方法

NDL 調査と傾向は変わっていない。都道府県立、政令市立、15 万人以上市立では、「まず主題区分してから地理区分する」と回答した図書館が多いが、特別区立では、「貴自治体とそれ以外を分けてそれぞれ主題区分する」が半数を超える。15 万人未満市立、町村立では「地理区分はしない」の割合が高くなっている。自治体規模が大きくなるにつれ、収集範囲とする地域も広がることから、地理区分が必要になると思われる（図 2.18）。

各図書館で採用している分類方法は、既に所蔵している資料との関係もあり、簡単に変更できるものではないため、NDL 調査から 10 年経過しても変化があまりないものと考えられる。

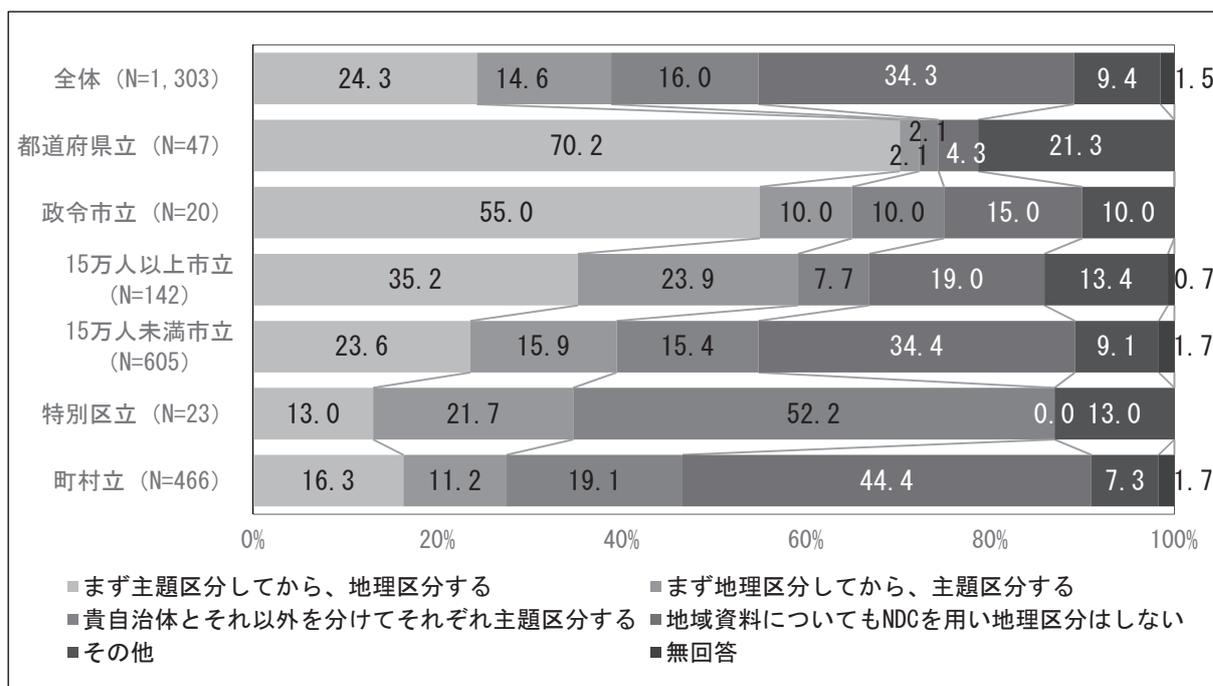


図 2.18 分類方法（全公図調査）

エ 書誌データ作成方法

NDL 調査では「データ作成時のマーク利用」という項目で調査している。全ての自治体種別で「一部は独自に作成し、一部は MARC や他館が作成したものを利用する」が最も多いのは NDL 調査と同様だが、その割合が高まり、「ほとんどを独自に作成している」の割合が低くなった。一方、「ほとんどを独自に作成している」の割合が最も高いのは特別区立（43.5%）である（図 2.19）。

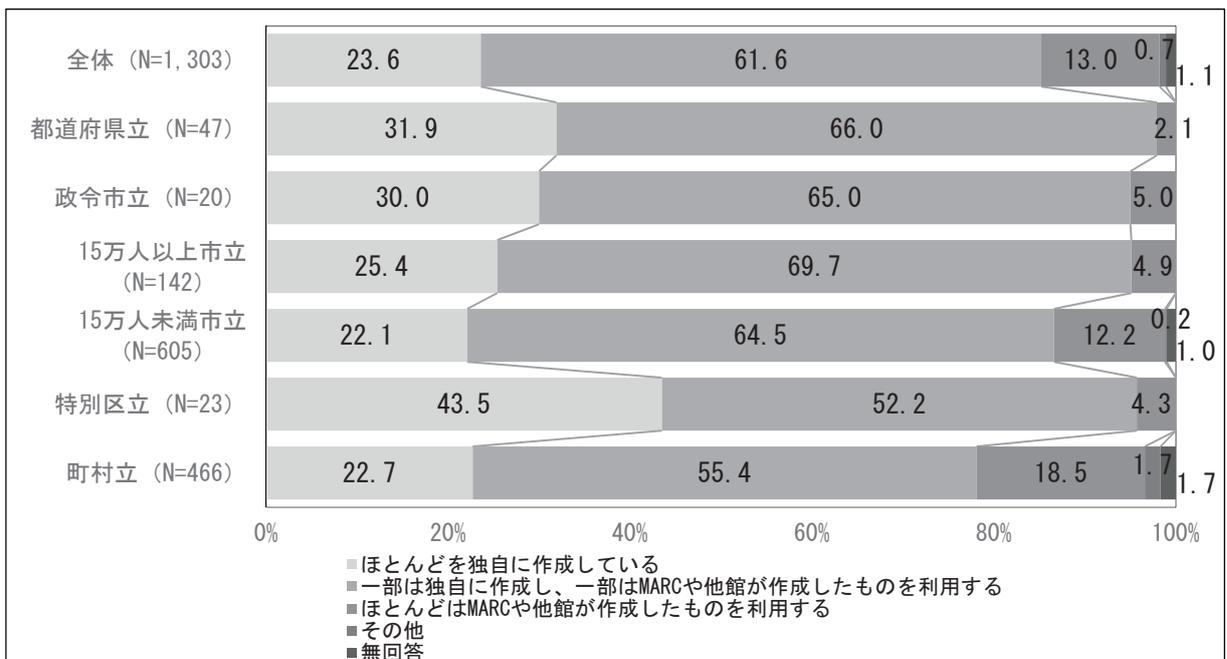


図 2.19 書誌データ作成方法（全公図調査）

オ 件名付与

NDL 調査と同様の傾向であり、大きな変化はない。都道府県立、政令市立など自治体規模が大きなところほど「BSH 準拠」の割合が高い。「件名を与えていない」の割合は全体的に減少している。件名が付与されている MARC の使用割合が高くなっていることと関係があるのではないかと考えられる（図 2.20）。

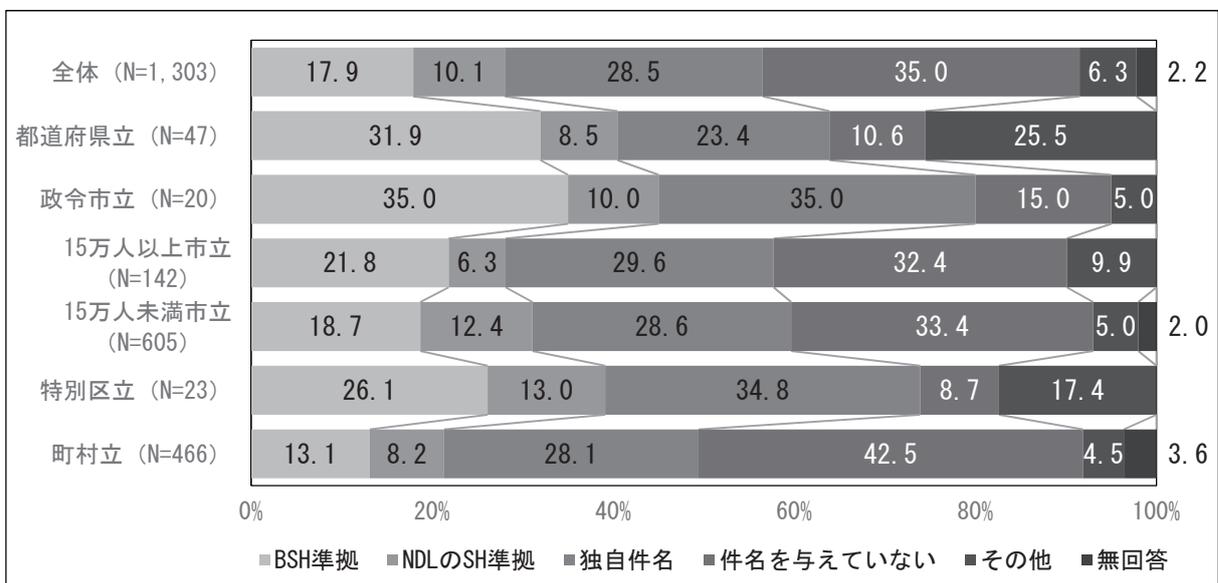


図 2.20 書誌データへの件名付与（全公図調査）

カ 地域資料を区別した検索

図書館システムで地域資料を区別して検索できるかどうかを調査した。NDL 調査では「業務用端末で地域資料を検索できる」とした図書館が半数近くと最も多く、「業務用端末に加えて館内 OPAC でも地域資料を限定して検索できる」は 8.4%、「業務用端末と館内 OPAC に加えてインターネット

上でも地域資料を限定して検索できる」は14.5%であった（図2.21）。全公図調査とNDL調査とでは選択肢が異なっており比較が難しいため、全公図調査結果についてのみ自治体種別に分析する（表2.19）。

業務用システムでは町村立を除いて8割を超える図書館が「区別して検索できる」と回答したのに対し、WebOPACでは、全体的にその割合が低く、都道府県立でも約7割、その他の館種においては5割に満たなかった。一般的な検索エンジンでは、複雑な条件を指定するような検索画面でなく簡易な画面が主流となっているため、このことが図書館のWebOPACの設計にも影響しているのではないかと考えられる。

NDL

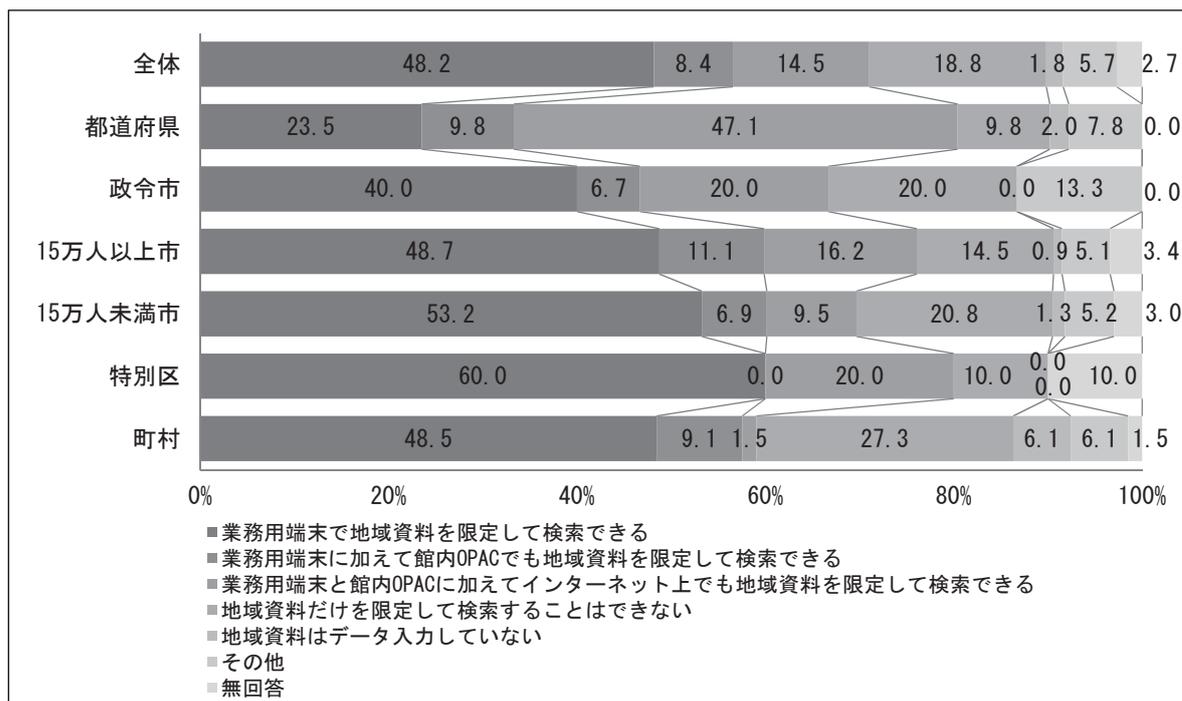


図 2.21 地域資料の検索（NDL調査）

全公図

表 2.19 地域資料を区別した検索（全公図調査）（%）

	①業務用システム	②館内OPAC	③WebOPAC
都道府県立（N=47）	93.6	70.2	72.3
政令市立（N=20）	90.0	25.0	40.0
15万人以上市立（N=142）	90.8	35.2	47.2
15万人未満市立（N=605）	85.0	30.6	37.7
特別区立（N=23）	91.3	52.2	47.8
町村立（N=466）	75.1	26.6	25.3

(3) 保存

ア 保存に関する方針・基準

地域資料の保存に関する方針・基準があるかを尋ねた。NDL調査では方針・基準の有無のみを調

査しており、全体の5割を超える図書館が「ある」と回答している（図 2.22）。全公図調査では、NDL 調査と多少選択肢が異なっている（図 2.23）。

特別区立では、方針・基準の整備が進んでおり、「図書館全体の保存方針の中で、一部地域資料について言及している」場合を含め、何らかの形で保存に関する方針・基準を持っている割合が8割を超えている。一方、15万人未満市立、町村立においては、「保存方針や基準はない」とする回答が5割を超え、整備が進んでいない状況が明らかとなった。

NDL

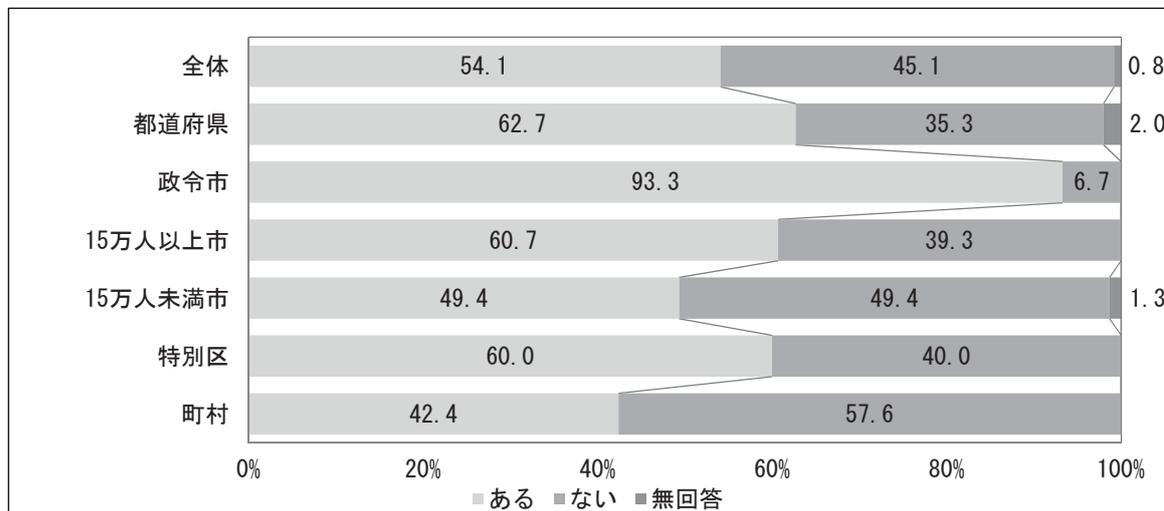


図 2.22 資料保存に関する方針（NDL調査）

全公図

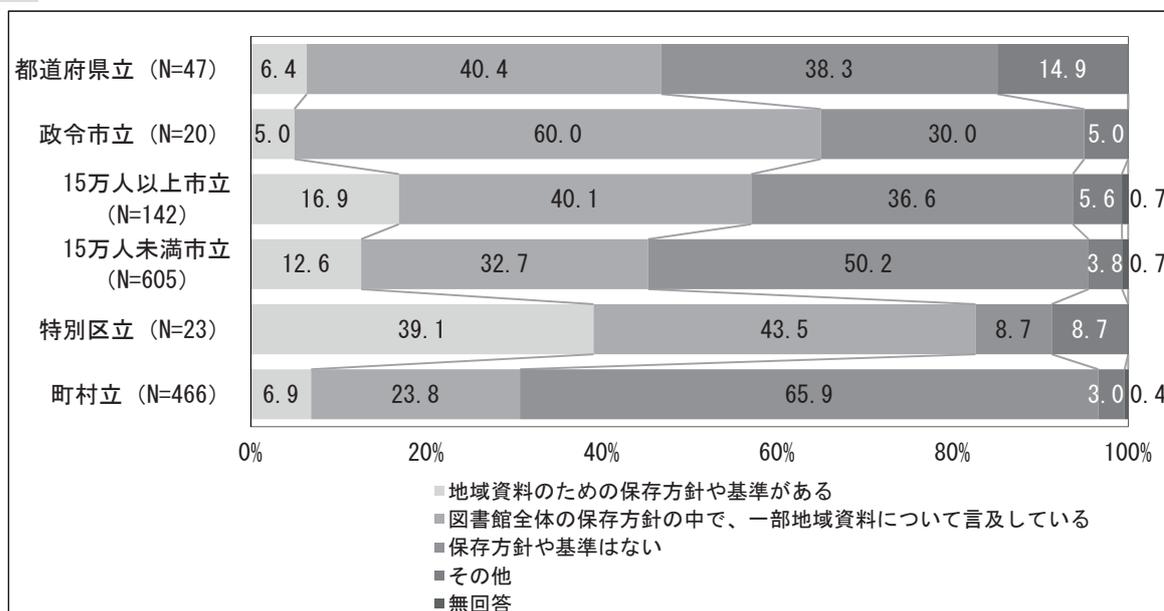


図 2.23 地域資料の保存に関する方針・基準（全公図調査）

イ 資料保存対策

NDL 調査（表 2.20）と全公図調査（表 2.21）とでは選択肢が大きく異なっている。共通する項目を比較すると、「マイクロ化、デジタル化等の媒体変換」に関しては、政令市立を除く自治体種別において NDL 調査よりも実施率が高まっている。実施率が高いのは、都道府県立（85.1%）、政令市立（70.0%）である。また、「保存環境や資料の劣化調査をしたことがある」割合は、自治体規模の大

きなところほど高い傾向にある。

全公図調査独自の項目で見ると、全ての自治体種別において実施率が高いのは「補修、再製本を行っている」「資料保存容器や調湿紙等を用いている」、逆に実施率が低いのは「資料の脱酸処理を行ったことがある」「紫外線への対策を行っている」である。日常的に比較的容易に行える保存対策については、自治体の規模にかかわらず実施されていることがわかる。

NDL

表 2.20 地域資料保存対策（NDL調査）（％）

	環境整備	保存措置	脱酸処理	くん蒸	新聞対策	媒体変換	劣化調査	その他	無回答
全体	18.4	25.1	3.1	22.4	25.1	23.7	3.5	8.4	38.2
1. 都道府県	31.4	64.7	13.7	54.9	82.4	74.5	17.6	5.9	3.9
2. 政令市立	26.7	73.3	6.7	26.7	60.0	73.3	6.7	0.0	13.3
3. 15万人以上市立	18.8	29.1	2.6	23.9	34.2	26.5	1.7	6.0	33.3
4. 15万人以下市立	19.0	16.5	1.3	18.6	13.0	14.3	1.7	9.1	41.6
5. 特別区立	0.0	30.0	0.0	10.0	0.0	10.0	0.0	10.0	40.0
6. 町村立	6.1	6.1	1.5	9.1	3.0	3.0	1.5	13.6	66.7
設立が古い図書館	22.6	20.4	3.2	24.7	16.1	16.1	2.2	10.8	37.6
設立が新しい図書館	17.0	14.1	0.0	14.8	11.1	13.3	1.5	8.1	43.0

全公図

表 2.21 地域資料保存対策実施状況（全公図調査）（％）

	補修・再製本を行っている	温湿度管理をした保存スペースがある	窓ガラスへのフィルム貼付、紫外線防止蛍光灯使用等紫外線への対策を行っている	資料保存容器（中性紙の箱・袋）や、調湿紙等を用いている	資料のくん蒸処理を行う等、虫菌害への対策を行っている	資料の脱酸処理を行ったことがある	保存環境や資料の劣化調査をしたことがある	マイクロフィルム化、フィルム化、デジタル化等媒体変換を行っている	その他
都道府県立（N=47）	97.9	53.2	25.5	85.1	48.9	19.1	31.9	85.1	6.4
政令市立（N=20）	90.0	55.0	10.0	65.0	40.0	20.0	25.0	70.0	0.0
15万人以上市立（N=142）	83.8	23.2	7.7	43.7	21.8	4.2	2.8	43.0	8.5
15万人未満市立（N=605）	71.6	15.0	6.3	20.7	14.2	1.7	2.3	16.2	10.4
特別区立（N=23）	95.7	13.0	8.7	26.1	21.7	8.7	17.4	30.4	4.3
町村立（N=466）	55.4	10.5	8.6	10.7	6.4	0.0	1.9	6.9	13.1

ウ 全国紙地域版及び地方紙の保存

NDL調査（図 2.24）においては、全国紙・地方紙の保存について一つの設問で調査しているが、全公図調査（図 2.25、2.26）においては、それぞれ設問を分けて調査した。

まず、全国紙については、自治体種別によって保存方法に違いが見られた。都道府県立では「マイクロフィルム化して保存」「原紙のまま保存」が6割を超えているのに対し、政令市立では「原紙のまま保存」「縮刷版を保存」の割合が高い。また、15万人以上市立と特別区立においては「縮刷版を保存」が、15万人未満市立と町村立においては「短期保存のみで長期保存はしていない」の割合が高くなっている。

地方紙については、特別区立を除いては「原紙のまま保存」の割合が高かった。これは、地方紙によっては縮刷版が刊行されていない場合があることと関係しているのではないかと考えられる。

特別区立においては「短期保存のみで長期保存はしていない」の割合が高い。

NDL

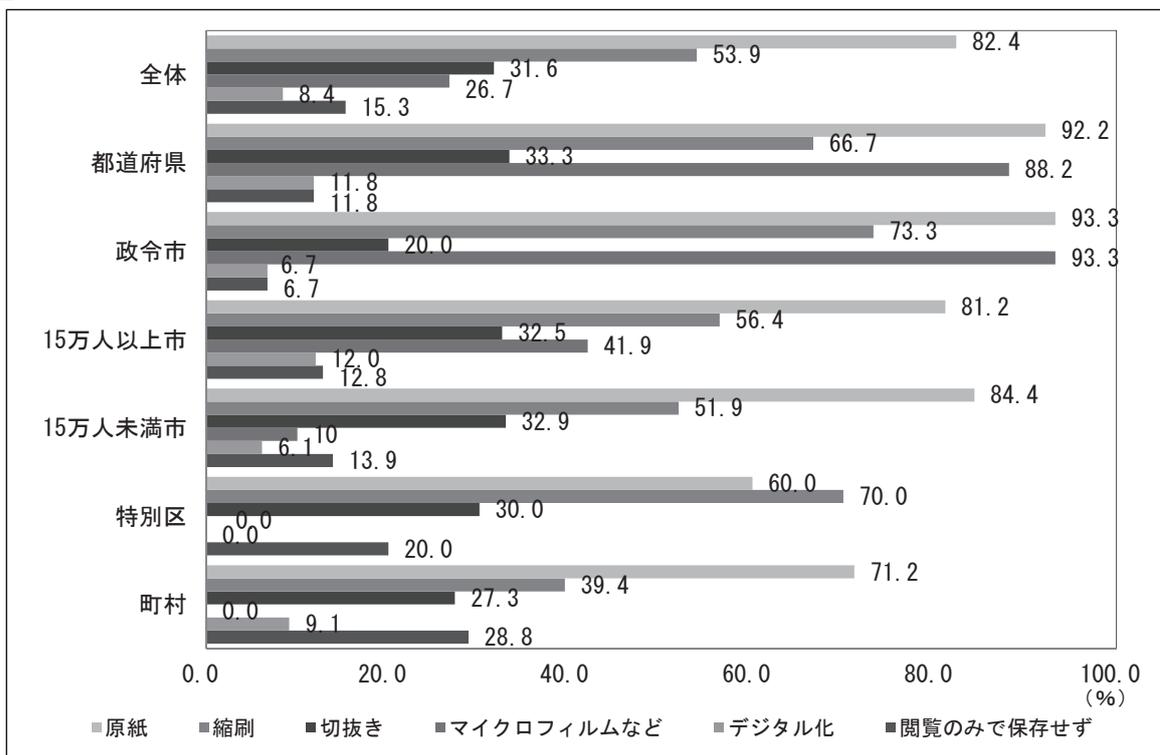


図 2.24 全国紙・地方紙の保存（N D L 調査）

全公図（全国紙）

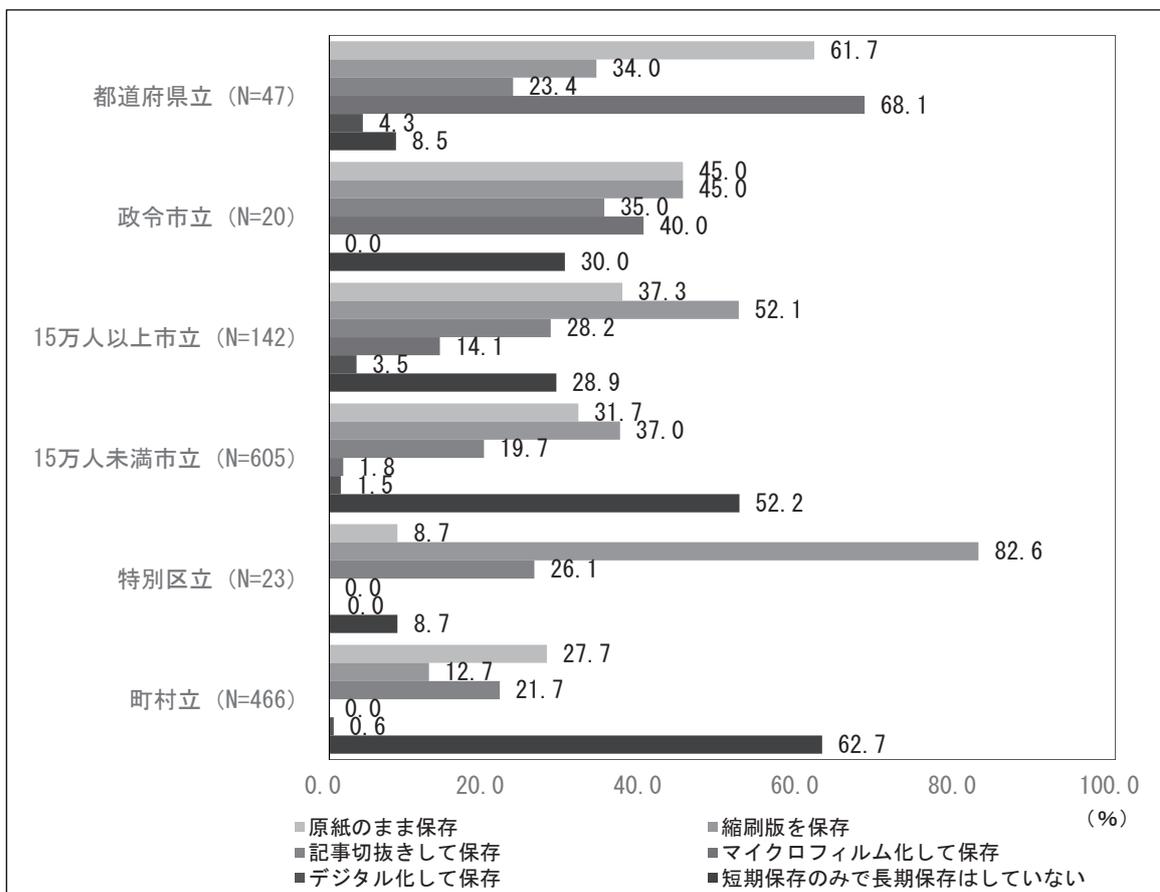


図 2.25 全国紙地域版の保存方法（全公図調査）

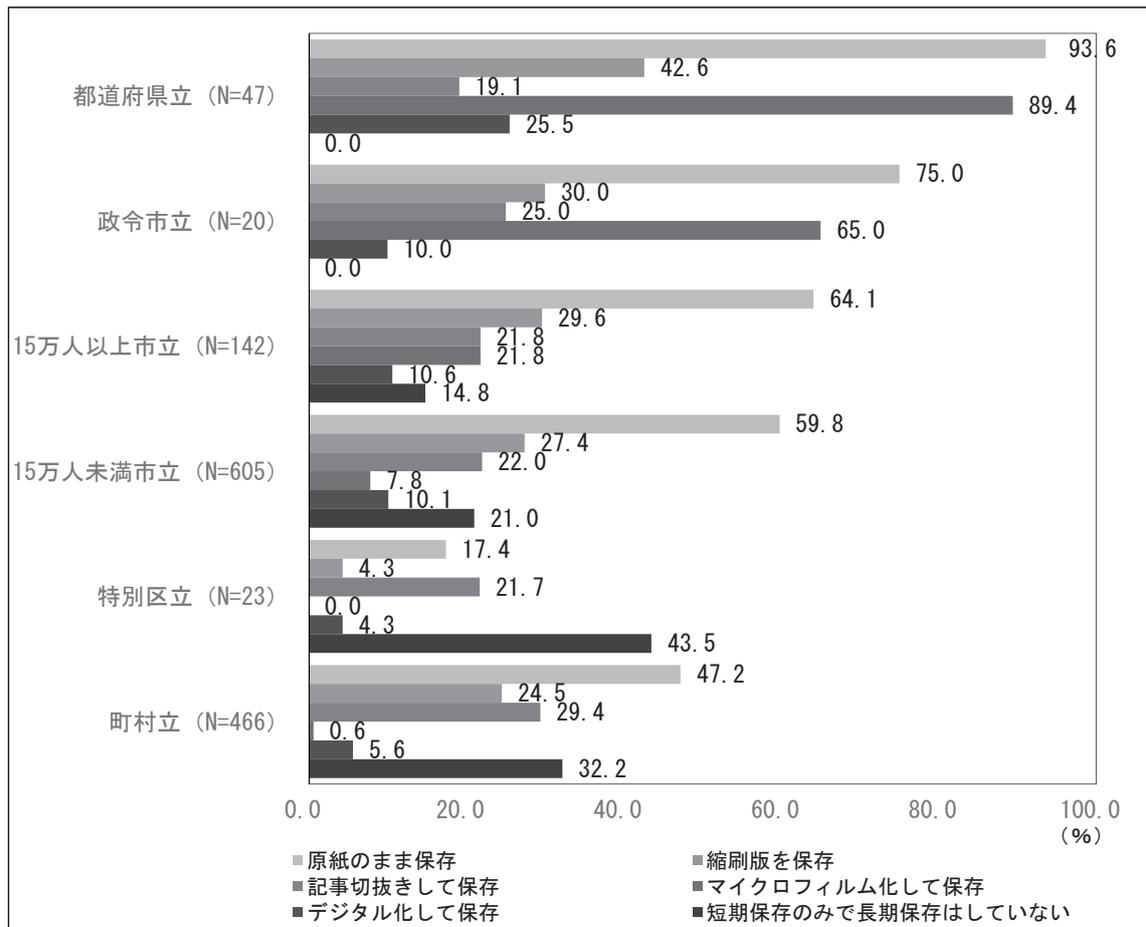


図 2.26 地方紙の保存方法（全公図調査）

(4) 分析からわかったこと

地域資料の「収集」「整理」「保存」について、NDL 調査と全公図調査との調査結果を比較分析してきた。NDL 調査と選択肢が異なっている設問があったことや、NDL 調査が一部の自治体について無作為抽出であったこと等から、両者を単純に比較することはできないが、図書館運営の基本的業務である「収集」「整理」「保存」に係るほとんどの調査項目において、10 年前の NDL 調査とほぼ同様の傾向が見られた。

変化が見られた項目としては、「収集方針・選書基準」「書誌データ作成」「保存対策」が挙げられる。「収集方針・選書基準」については、明文化や公開率が高まっている傾向にあった。自治体における情報公開の進展に伴って、図書館資料の収集を組織的・系統的に行うための拠り所であるこれらの方針・基準についても、住民の理解と協力を得るために明文化や公開が進んだのではないかと考えられる。また、「書誌データ作成」については、独自作成ではなく MARC を利用する割合が高まり、「保存対策」については、マイクロ化、デジタル化等の媒体変換の実施率が高くなっていった。これらのことから、ここ 10 年で飛躍的に増大・進歩した情報流通や情報技術を、図書館業務に活用している様子が窺えた。

3 地域資料の利用・提供、地域資料サービスの連携

(1) 地域資料の利用・提供

ア 貸出方針

NDL 調査では、「地域資料室も禁帯出以外の図書は、書庫開架を問わず貸出」が 58%と最も多く、次に「地域資料室の資料は貸出禁止で、地域資料は一般開架で貸し出す」(21%)、「原則的にすべてを貸出としている」(4.5%)、「地域資料の貸出しは一切しない」(4.3%)となっていた。

全公図調査(図 2.27)では、NDL 調査と選択肢が若干異なっており、「一部貸出禁止」が最も多く(54.2%)、次に「一部貸出可」(35.9%)、「全て貸出禁止」(4.7%)、「全て貸出可」(1.3%)となっていた。

自治体種別では、都道府県立において、NDL 調査では「地域資料の貸出しは一切しない」が 3.9%であったのに対して、全公図調査では「全て貸出禁止」が 17.0%となっており、NDL 調査時よりも増加している。また、特別区立において、NDL 調査では、「地域資料室も禁帯出以外の図書は、書庫開架を問わず貸出」が 100%であったが、全公図調査では、「一部貸出禁止」が 60.9%、「一部貸出可」が 39.1%となっている。これは、NDL 調査において特別区立は 2分の1 抽出によるものであったことによる違いと考えられる。

また、設置年別、地域資料に関するサービスの位置づけとの関連も比較してみたが、NDL 調査と同様の傾向が見られた。

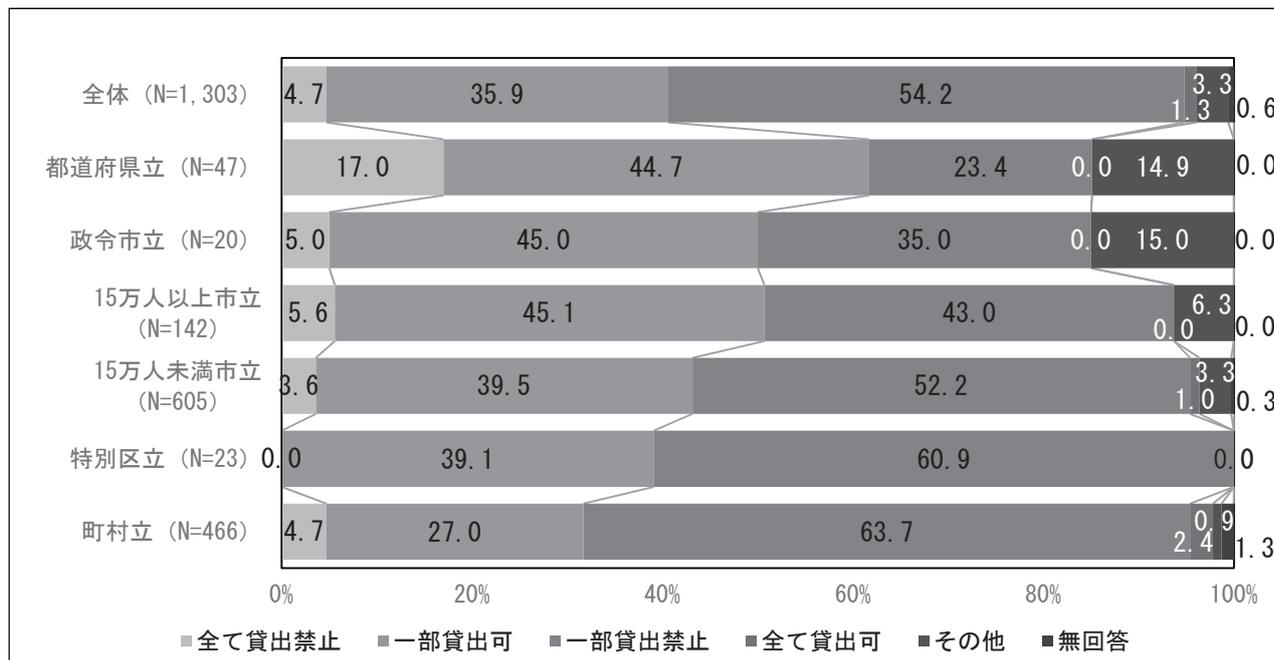


図 2.27 地域資料の貸出方針(全公図調査・自治体種別)

イ 貸出条件

NDL 調査にはなかった調査項目として、上記 3(1)ア「貸出方針」で「一部貸出可」「一部貸出禁止」「全て貸出可」のいずれかを選択した図書館について貸出条件を尋ねたところ、「一般資料と同じ条件で貸出する」が最も多く、90.3%であった(図 2.28)。

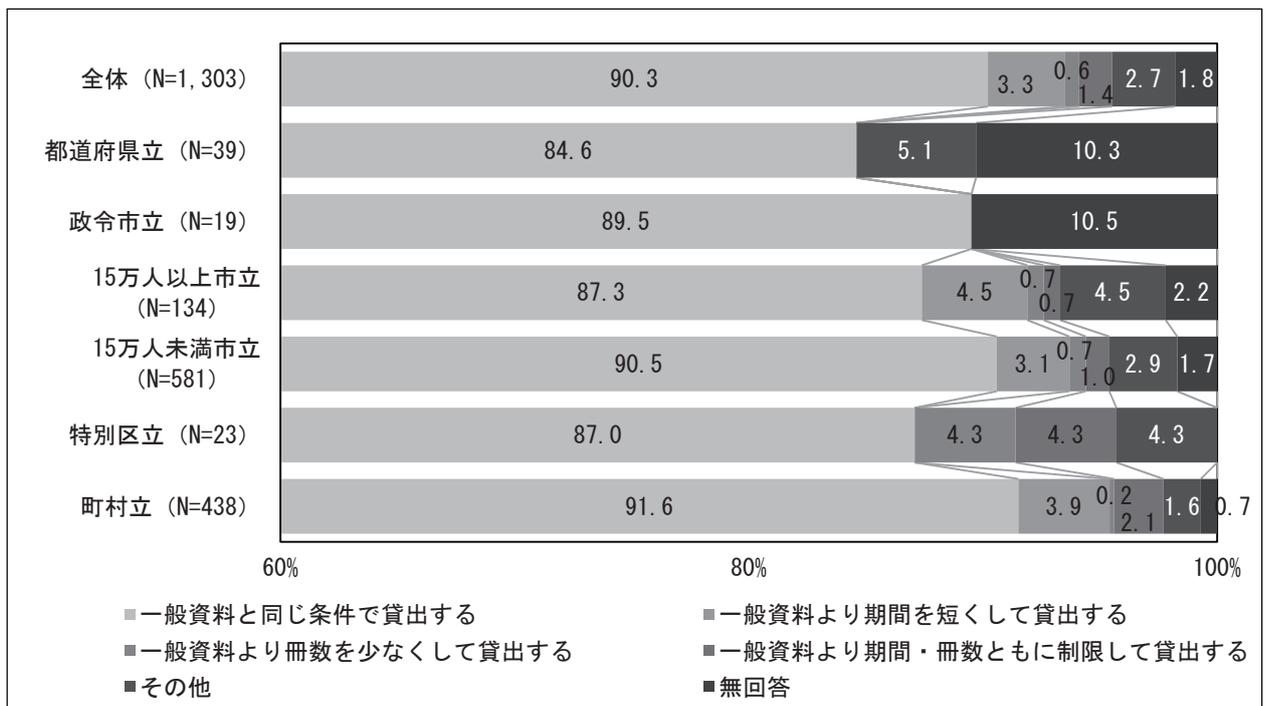


図 2.28 貸出条件（全公図調査・自治体種別）

ウ 利用状況（貸出、レファレンス）

NDL 調査では、地域資料の貸出統計が無い図書館は全体（490 館）の 46%であり、地域資料関係のレファレンス統計の報告があった図書館は 44%であった。

全公図調査では、サービスの利用状況として、貸出及びレファレンス状況について尋ねたところ、地域資料のみの貸出統計をとっている図書館は 32.4%、地域資料のみのレファレンス統計をとっている図書館は 9.7%であった。

(7) 貸出冊数

NDL 調査では、地域資料の貸出統計がない図書館が 46%程度あり、地域資料の貸出統計のある図書館における貸出冊数の割合の分析となっていた。最も多かった回答は、「1,000～9,999 冊」（都道府県立 74.3%、政令市立 60.0%、15 万人以上市立 70.2%、特別区立 71.4%）、15 万人未満市立と町村立においては、「100～999 冊」という回答が多く（15 万人未満市立 61.8%、町村立 76.5%）、図書館の規模が大きくなると貸出が増える傾向にあった。

全公図調査（表 2.22）においても、無回答の図書館が全体で 64.5%となっていることから、回答があった図書館における貸出冊数の割合を分析したところ、NDL 調査と同様の結果が出ている。無回答が多かったのは、地域資料を貸出していない館や地域資料のみの貸出統計がない館が無回答となったことによると考えられる。

表 2.22 地域資料のみの貸出冊数（全公図調査）（無回答を除く）（％）

	～99 冊	100～999 冊	1,000～9,999 冊	10,000～99,999 冊	100,000～999,999 冊
合計 (N=463)	10.4	47.7	37.4	4.3	0.2
都道府県立 (N=27)	7.4	3.7	59.3	29.6	0.0
政令市立 (N=7)	0.0	0.0	85.7	14.3	0.0
15 万人以上市立 (N=47)	2.1	25.5	66.0	6.4	0.0
15 万人未満市立 (N=225)	8.0	48.0	40.9	2.7	0.4
特別区立 (N=9)	0.0	22.2	55.6	22.2	0.0
町村立 (N=148)	18.2	66.2	15.5	0.0	0.0

(イ) レファレンス

NDL 調査では、地域資料関係のレファレンス統計の報告があった図書館（全体の 44％）に関するデータとなるが、全体では「～99 冊」が 47.7％と最も多く、次に「100～999 冊」（31.2％）、「1,000～9,999 冊」（20.2％）であった。自治体種別では、都道府県立、政令市立は「1,000～9,999 冊」が最も多く（都道府県立 64.7％、政令市立 60.0％）、15 万人以上市立は「100～999 冊」（55.8％）、その他の種別は「～99 冊」という回答が多かった。

全公図調査では、「地域資料のみの統計を取っている」と回答した図書館は全体の 9.7％にすぎなかったが、自治体種別でみると、都道府県立は 70.2％、政令市立は 45.0％と規模の大きな図書館では、地域資料のみのレファレンス統計を取っている傾向にある（表 2.23）。レファレンス件数については、NDL 調査とほぼ同様の結果が出ているが、特別区立については、報告があった全ての図書館が「100～999 冊」と回答している（表 2.24）。

表 2.23 地域資料のみのレファレンス統計（全公図調査・自治体種別）（％）

	地域資料のみの統計を取っている	地域資料のみの統計は取っていない	実施していない（貸出禁止）	無回答
全体 (N=1,303)	9.7	85.5	3.6	1.2
都道府県立 (N=47)	70.2	29.8	0.0	0.0
政令市立 (N=20)	45.0	55.0	0.0	0.0
15 万人以上市立 (N=142)	14.1	83.8	2.1	0.0
15 万人未満市立 (N=605)	7.3	88.6	3.6	0.5
特別区立 (N=23)	17.4	82.6	0.0	0.0
町村立 (N=466)	3.4	89.1	4.7	2.8

表 2.24 地域資料のレファレンス件数（全公図調査・自治体種別）（無回答を除く）（％）

	～99 冊	100～999 冊	1,000～9,999 冊	10,000～99,999 冊
合計 (N=149)	45.6	28.2	25.5	0.7
都道府県立 (N=33)	0.0	18.2	78.8	3.0
政令市立 (N=9)	0.0	33.3	66.7	0.0
15 万人以上市立 (N=21)	9.5	66.7	23.8	0.0
15 万人未満市立 (N=52)	76.9	21.2	1.9	0.0
特別区立 (N=4)	0.0	100.0	0.0	0.0
町村立 (N=30)	86.7	13.3	0.0	0.0

エ 広報

NDL 調査では、「地域資料関係の PR」という項目（複数回答可）で調査をしている。全体としては「特に PR をしていない」という回答が最も多く 50.6%であった。自治体種別に見た場合、都道府県立では、「ホームページで紹介している」が 78.4%、次いで「図書館パンフレットで触れている」が 43.1%であった。政令市立においては、「図書館報の中で触れている」が 60.0%、「ホームページで触れている」が 53.3%であった。市区町村においては、「特に PR はしていない」という回答が多く、町村立におけるその割合は 75.8%であった。また、「メールマガジンで紹介している」は、都道府県立だけが回答している（15.7%）。

全公図調査においては、どのような広報を実施しているか尋ねている（複数回答可）（表 2.25）。全体としては、「特にしていない」という回答が最も多く、49.8%であった。自治体種別に見ると、都道府県立では、「図書館全体のパンフレットの一部に記載がある」（78.7%）が最も多く、次いで、「図書館ウェブサイトの中に地域資料単独のページがある」（72.3%）、「地域資料のパスファインダーを作成している」（61.7%）と地域資料を積極的に広報している様子が窺われる。15 万人未満市立と町村立については、「特に PR はしていない」という回答が最も多い点は、NDL 調査時とほぼ同様の結果となっているが NDL 調査時に「特に PR はしていない」という回答が多かった 15 万人以上市立（41.9%）と特別区立（40.0%）の割合が減っている点において、NDL 調査と異なっている。また、規模の大きな図書館においては、「図書館ウェブサイトの中に地域資料単独のページがある」図書館が多く、一般の資料と地域資料とを区別して扱っていることがわかる。メールマガジンについては、NDL 調査時には都道府県立で広報に活用しているのみだったが、全公図調査においては、政令市立や 15 万人以上市立にも活用が拡大している。

表 2.25 地域資料の広報手段（全公図調査） (%)

	地域資料だより等の広報誌を発行している	自治体の広報誌等に掲載している	図書館報の中に枠がある	地域資料単独のパンフレット（利用案内）を作成している	図書館全体のパンフレットの一部に記載がある	地域資料のパスファインダーを作成している	地域資料単独のページがある	図書館ウェブサイトの中に地域資料単独のページがある	図書館ウェブサイトに情報を掲載している	メールマガジンを発行している	特にしていない	その他	無回答
合計 (N=1,303)	2.5	9.8	7.6	2.7	16.1	11.7	13.0	17.8	1.2	49.8	6.4	1.2	
都道府県立 (N=4)	6.4	2.1	31.9	19.1	78.7	61.7	72.3	48.9	19.1	0.0	14.9	0.0	
政令市立 (N=20)	15.0	5.0	10.0	10.0	35.0	70.0	75.0	40.0	10.0	5.0	15.0	0.0	
15 万人以上市立 (N=142)	4.9	2.8	12.7	6.3	22.5	26.1	27.5	34.5	1.4	26.1	9.9	0.7	
15 万人未満市立 (N=605)	1.7	8.6	6.6	1.3	14.5	8.3	9.1	17.0	0.3	52.7	5.0	0.8	
特別区立 (N=23)	8.7	13.0	8.7	8.7	30.4	26.1	47.8	21.7	0.0	17.4	4.3	0.0	
町村立 (N=466)	1.5	14.4	4.7	1.1	8.4	3.6	3.2	9.4	0.2	61.8	6.0	2.1	

オ 地域資料サービス事業

NDL 調査では、「地域資料に関連した事業企画」という項目（複数回答あり）で調査しているが、無回答が多かった（全体の 51.8%）。これは、調査で提示された 8 項目に該当する項目がない場合や、未実施の場合の選択肢が設けられていなかったことによるものと推測される。全体として最も多かった回答は「地域資料の展示」（29%・142 館）で、次いで「地域関係作家の展示」（19.2%・94 館）

となっており、自治体種別にみても特別区立以外は同様の結果であった。

全公図調査では、「2015年度（平成27年度）に地域資料サービスとしてどのような事業を実施したか」（複数回答可）について尋ねている（表2.26）。「所蔵資料の展示（新着紹介を含む）」（38.3%・499館）が最も多く、次に「特に実施していない」（35.1%・458館）、「地域をテーマにした展示」（32.7%・426館）の順となっている。「特に実施していない」と「その他」を選択肢に入れたため、今回は「無回答」という回答が少なかった。しかし、NDL調査時の「無回答」の割合と比べて、全公図調査の「特に実施していない」「その他」の割合は低くなっていることから、地域資料に関連した事業を実施する図書館が増加していることが窺われる。

表 2.26 2015年度に実施した事業（全公図調査）（複数回答可）（%）

	を所蔵資料の展示（新着紹介を含む）	に地域をテーマにした展示	示の地域作品等関係の作家	習い地域講座資料の講使	な介講座資料のおは紹介	に地域をテーマにした講演会	読に地域をテーマにした古文書	その他	い特 ない に 実施 して	無 回 答
合計 (N=1,303)	38.3	32.7	23.2	2.1	6.5	22.1	5.6	6.1	35.1	1.3
都道府県立 (N=47)	100.0	91.5	57.4	21.3	12.8	59.6	23.4	6.4	0.0	0.0
政令市立 (N=20)	80.0	75.0	50.0	5.0	25.0	65.0	25.0	15.0	5.0	0.0
15万人以上市立 (N=142)	53.5	50.0	38.0	4.2	4.2	33.8	6.3	8.5	17.6	0.7
15万人未満市立 (N=605)	35.5	31.4	20.8	1.0	6.4	22.8	6.9	6.3	33.9	0.7
特別区立 (N=23)	43.5	39.1	30.4	0.0	4.3	39.1	4.3	4.3	26.1	4.3
町村立 (N=466)	29.0	21.0	16.7	0.9	6.0	11.2	1.1	4.9	47.4	2.4

カ 外部機関からの協力依頼

外部機関による地域資料に関連した協力依頼の件数について尋ねたものであるが、NDL調査（表2.27）で最も多かった回答は「展示用貸出」（25.5%）、次いで「撮影の申し込み」（25.3%）、「出版物への掲載許可」（23.1%）、「テレビ・映画等での利用」（18.4%）となっている。自治体種別で見ると、都道府県立、政令市立では、「展示用貸出」「撮影の申し込み」「出版物への掲載許可」を目的とした依頼が多い。規模の大きな図書館への依頼が多く、規模が小さくなるほど減少する傾向にあった。また、設立が新しい図書館よりも設立が古い図書館に対する依頼が圧倒的に多かった。

全公図調査（表2.28）においては、全体として依頼が多かった項目の順番はNDL調査とほぼ同様であったが、各項目の割合は減少している。しかし、自治体種別に見ると、都道府県立では、「展示用貸出」「出版物等への掲載」「テレビ・映画等での利用」の割合がNDL調査の時と比べて増加している。政令市立においては、NDL調査の時に最も多かった「撮影申し込み」が80.0%→45.0%と大幅に減少し、「出版物への掲載許可」も73.3%→70.0%と若干減少しているものの、その他の項目については増加傾向にある。

NDL調査とは調査対象数が異なるため、協力依頼を受けている図書館は、全体の割合で見ると減少しているように感じるが、テレビ・映画等での利用の依頼を受けた図書館は約170館、出版物への掲載や撮影の依頼を受けた図書館は約190館、展示用貸出の依頼を受けた図書館が約240館となっており、ある程度の数の図書館が協力依頼を受けている。

NDL

表 2.27 外部機関からの協力依頼（NDL調査）

(%)

		展示用貸出	撮影申し込み	出版物への掲載許可	テレビ・映画等での利用	資料のデジタル化	無回答
全体 (n=490)		25.5	25.3	23.1	18.4	5.3	62.7
自治体別	都道府県立 (n=51)	74.5	76.5	76.5	58.8	21.6	15.7
	政令市立 (n=15)	60.0	80.0	73.3	60.0	26.7	20.0
	15万人以上市立 (n=117)	29.9	31.6	25.6	17.9	6.0	54.7
	15万人未満市立 (n=232)	14.7	13.4	12.1	10.4	1.7	73.2
	特別区立 (n=10)	20.0	20.0	20.0	30.0	0.0	70.0
	町村立 (n=66)	10.6	4.5	4.5	4.5	0.0	84.8
	設立年別	1969年以前 (n=217)	41.0	43.3	39.6	30.9	10.6
	1970年以降 (n=267)	13.5	11.2	10.1	8.2	1.1	76.8

全公図

表 2.28 外部機関からの協力依頼（全公図調査）

		展示用貸出	撮影の申込	出版物等への掲載	テレビ・映画等での利用	その他
全体 (N=1,303)		244 館	192 館	192 館	167 館	110 館
		18.7%	14.7%	14.7%	12.8%	8.4%
都道府県立 (N=47)		40 館	35 館	42 館	42 館	18 館
		85.1%	74.5%	89.4%	89.4%	38.3%
政令市立 (N=20)		14 館	9 館	14 館	14 館	6 館
		70.0%	45.0%	70.0%	70.0%	30.0%
15万人以上市立 (N=142)		43 館	36 館	41 館	29 館	21 館
		30.3%	25.4%	28.9%	20.4%	14.8%
15万人未満市立 (N=605)		104 館	90 館	71 館	56 館	39 館
		17.2%	14.9%	11.7%	9.3%	6.4%
特別区立 (N=23)		6 館	0 館	6 館	4 館	4 館
		26.1%	0.0%	26.1%	17.4%	17.4%
町村立 (N=466)		37 館	22 館	18 館	22 館	22 館
		7.9%	4.7%	3.9%	4.7%	4.7%

(2) 地域資料サービスの連携

ア 自治体内の類縁機関

NDL 調査（表 2.29）では、「自治体内にある地域資料に関する類縁機関」として自治体内における設置状況について尋ねている（複数回答可）。全体として最も多かった類縁機関は、「記念館・資料館」（50.6%）で、次いで「博物館」（40.8%）であった。自治体種別に見ると、都道府県立では、「博物館」「議会図書室」「大学図書館」（各 94.1%）、政令市立では、「博物館」（93.3%）、次いで「議会図書室」（86.7%）となっていた。また、その他の種別では、「記念館・資料館」が最も多かった。

全公図調査（図 2.29）では、設置の有無だけでなく「地域資料に関して自治体内の類縁機関と協力関係があるか」について尋ねている（複数回答可）ため、NDL 調査とは質問内容が異なっている。

また、例えば、NDL 調査の「記念館・資料館」が、全公図調査では「郷土館・博物館・美術館」に含まれている等、調査対象の類縁機関の分け方も若干異なるので、NDL 調査との単純な比較は難しい。

全公図調査において、協力関係が最もある類縁機関は、いずれの自治体種別においても「郷土館・博物館・美術館」であった。また、次に協力関係がある機関は、都道府県立、政令市立、特別区立では、「公文書館・行政資料室」、市立では、「自治体史編さん室」、町村立では、「公民館・文化センター」であった。自治体や図書館の規模に応じて、一番身近な類縁機関と協力関係を持っている様子が窺える。

NDL

表 2.29 地域資料の類縁機関（NDL 調査）

(%)

	1. 博物館	2. 自治体史編纂室	3. 美術館	4. 議会図書室	5. 公民館	6. 学校	7. 文書館
全体 (n=490)	40.8	30.6	26.7	27.3	38.2	33.5	10.8
都道府県立 (n=51)	94.1	58.8	82.4	94.1	47.1	66.7	60.8
政令市立 (n=15)	93.3	66.7	80.0	86.7	46.7	53.3	66.7
15 万人以上市立 (n=117)	53.0	41.0	34.2	37.6	46.2	38.5	6.8
15 万人未満市立 (n=231)	26.8	24.7	13.0	10.8	35.1	27.3	1.3
特別区立 (n=10)	40.0	0.0	20.0	30.0	0.0	20.0	10.0
町村立 (n=66)	15.2	7.6	7.6	1.5	31.8	18.2	0.0

	8. 行政資料室	9. 教育センター	10. 文学館	11. 記念館・資料館	12. 大学図書館	13. その他	14. 無回答
全体 (n=490)	27.6	20.6	12.2	50.6	27.6	12.7	7.8
都道府県立 (n=51)	82.4	82.4	45.1	76.5	94.1	17.6	0.0
政令市立 (n=15)	80.0	60.0	46.7	66.7	80.0	6.7	0.0
15 万人以上市立 (n=117)	44.4	28.2	18.8	54.7	45.3	8.5	6.0
15 万人未満市立 (n=231)	10.4	6.1	2.6	45.5	7.4	14.3	8.2
特別区立 (n=10)	50.0	20.0	10.0	60.0	30.0	0.0	0.0
町村立 (n=66)	0.0	1.5	1.5	36.4	3.0	13.6	18.2

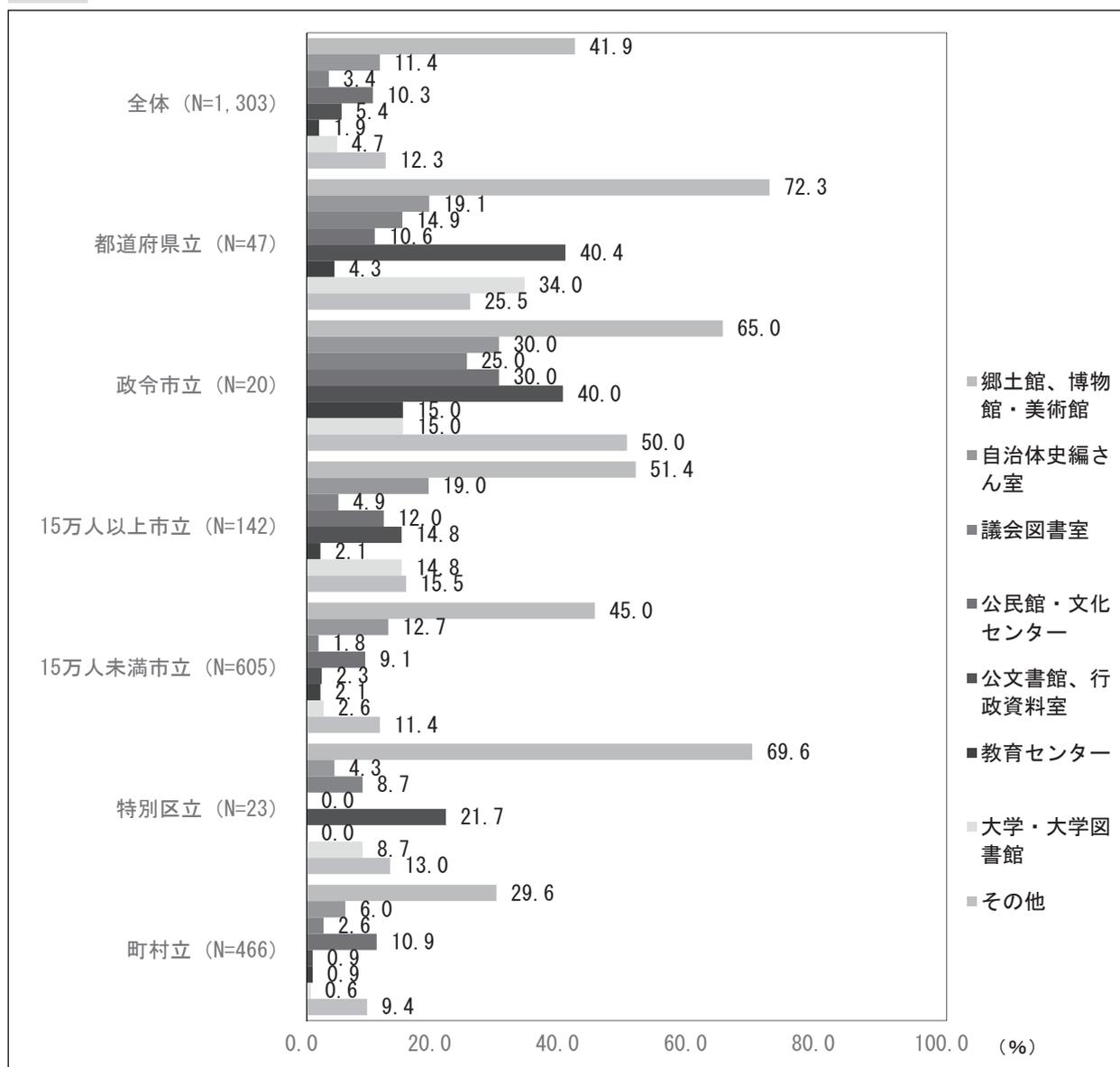


図 2.29 協力関係のある類縁機関（全公図調査・自治体種別）

イ 類縁機関との協力方法

NDL 調査は、前述の自治体内の類縁機関との協力関係について、「機能調整」「施設統合」「資料移管」「協議・調整」「資料貸出」「レファレンス」「人事交流」「利用者紹介」という 8 項目の選択肢の中から該当する項目を尋ねるものであった。「博物館」「記念館・資料館」「美術館」との協力関係においては「レファレンス」「利用者紹介」「資料貸出」が多く、「大学図書館」とは、「人事交流」「資料貸出」「利用者紹介」が多かった。また、「公民館」とは、「施設統合」「機能調整」、「文書館」とは、「機能調整」「協議・調整」が多かった。

全公図調査では、「過去 5 年間に行った自治体内の類縁機関との協力関係」について、協力類縁機関はア～クの選択肢から選択し、協力内容については自由記述で回答する形式だった。本項では、NDL 調査と比較するために、全公図調査の回答結果を以下のように加工し、再集計及び分析を試みた。「郷土館・博物館・美術館」となっていた選択肢アを機関名から判断して、「郷土館」「博物館」「美術館」に振り分けて集計し、自由記述となっていた協力内容についても、NDL 調査の 8 項目に

新規の9項目を加え、合計17項目に振り分けて集計した(表2.30、2.31)。ただし、これらはあくまでも編集委員の判断による振り分けなので、各館の回答の意図と異なっている可能性もあることに留意する必要がある。

都道府県立において、最も協力関係のある「博物館」との間では、「資料貸出」「展示」の連携・協力が多かった。博物館との協力関係においては、どちらかが一方的に資料を貸すのではなく、相互に資料等を借り、また、共同で展示を行っている様子が窺えた。また、協力関係別でみると、「展示」「資料貸出」の他に、「収集」「講座・講演会」「デジタル化」もよく行われている。

都道府県立以外の図書館において、最も協力関係のある「博物館」との間では、「資料貸出」「展示」の他に、「協議・調整」「レファレンス」が多くなっている。

全体として、最も多い協力内容は「展示」であるが、これは、NDL調査の選択肢にはなかった項目である。次に多かったものは、「資料貸出」と「レファレンス」であるが、これはNDL調査と同じ傾向である。NDL調査時になかった「収集」「講座・講演会」「資料提供」も協力内容として多いものとなっている。その一方で、NDL調査時に多かった「利用者紹介」は減少しており、「機能調整」「施設統合」はいずれの種別においても0件となっている。この結果から、類縁機関との「機能調整」や「施設統合」については、ある程度調整が済んでいるということが言えるのかもしれない。あるいは、「機能調整」「施設統合」については、項目があれば選択したかもしれないが、自由記述だったために、協力内容に該当すると回答者が思わなかった可能性もある。いずれにしても、NDL調査の時よりも多様な協力関係をとっているということが言える。

表 2.30 類縁機関との協力方法(都道府県立・全公図調査) (館)

協力類縁機関	郷土館	博物館	美術館	さん室 自治体史編	議会図書室	公民館・文化 財センター	公文書館・ 行政資料室	教育センター	大学・大学図 書館	その他	郷土館	合計
機能調整	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
施設統合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資料移管	0	1	1	0	2	0	2	1	0	0	0	7
協議・調整	0	2	0	0	2	1	1	0	0	1	0	7
資料貸出	1	26	2	2	1	1	2	1	0	1	1	38
レファレンス	0	5	1	1	2	0	3	0	1	0	1	14
人事交流	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
利用者紹介	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	2
収集	0	7	2	0	0	1	4	2	0	3	1	20
展示	0	32	7	2	0	2	6	2	0	2	7	60
講座・講演会	1	9	3	1	0	0	1	0	0	1	5	21
デジタル化	0	9	2	0	0	0	6	1	0	0	3	21
統合DB・横断検索	0	3	1	0	1	0	1	1	0	0	1	8
研修	1	1	1	0	0	0	1	0	0	0	1	5
資料提供	0	2	3	1	0	0	1	0	0	0	0	7
複写・撮影	0	2	0	1	0	0	0	0	1	1	0	5
その他	0	9	3	2	3	1	1	1	0	3	2	25
合計	3	108	26	10	11	6	30	9	3	12	22	240

表 2.31 類縁機関との協力方法（都道府県立以外・全公図調査）

（館）

協力類縁機関	郷土館	博物館	美術館	自治体史編さん室	議会会議室	公民館・文化センター	公文書館・行政資料室	教育センター	大学・図書館	その他	合計
機能調整	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
施設統合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資料移管	8	17	1	5	3	3	7	2	0	3	49
協議・調整	35	78	6	18	3	13	10	1	0	14	178
資料貸出	22	119	24	22	6	26	5	2	11	25	262
レファレンス	35	98	6	39	9	10	12	5	5	27	246
人事交流	0	0	0	3	1	0	1	1	0	0	6
利用者紹介	2	7	0	0	0	0	1	0	5	0	15
収集	15	63	18	28	15	39	8	7	17	30	240
展示	36	128	18	5	0	27	9	4	7	43	277
講座・講演会	8	35	2	10	0	7	4	2	7	13	88
デジタル化	9	13	1	7	0	0	5	1	1	6	43
統合 DB、横断検索	1	3	1	2	0	0	0	0	0	0	7
研修	2	8	0	1	0	0	4	0	0	3	18
資料提供	2	27	4	23	2	20	7	0	2	17	104
複写、撮影	1	3	0	6	1	0	2	0	5	1	19
その他	32	89	15	37	6	36	9	5	14	34	277
合計	208	688	96	206	46	181	84	30	74	216	1829

(3) 分析からわかったこと

NDL 調査と全公図調査の「地域資料の利用・提供」「地域資料サービスの連携」について比較分析してきた。

第 2 章 2 で分析からわかったこととしても記したように、NDL 調査と選択肢が異なっていたことや NDL 調査が一部の自治体について無作為抽出であったこと等から、単純に両者を比較することはできないが、「貸出方針」、「貸出冊数」、「レファレンス」等、従来からの図書館利用者に対するサービスについては、NDL 調査とほぼ同様の傾向が見られた。

その一方で、「広報」、「地域資料サービス事業」、「外部機関からの協力依頼」、「類縁機関との協力方法」等、図書館が外部に対して行うサービスについては、回答が多かった項目の順番は NDL 調査とほぼ同じ傾向が見られるものの、地域資料に関連した事業の実施や外部機関からの協力依頼の増加、類縁機関との多様な協力関係等、NDL 調査時よりも図書館側が地域資料についての情報を多く発信し、地域資料が幅広い利用のされ方をしている様子が窺われた。

第3章

全国公共図書館協議会（全公図） 独自調査項目に関する調査分析

第3章 全国公共図書館協議会（全公図）独自調査項目に関する調査分析

本章では、2016年度（平成28年度）に実施した『公立図書館における地域資料サービスに関する実態調査』（以下、本章では「2016年度調査」という）の全公図の独自調査項目を中心に、分析を行う。

1 図書館概要・サービス概要

<2016年度調査からわかったこと>

- ・図書館サービスの運営主体は、都道府県立、市区町村立いずれも「自治体職員のみ」が最も多く6割を超え、次いで「自治体職員中心（一部委託又は一部指定管理者）」が多かった。
- ・地域資料サービスは、市区町村立の96.1%（1,253館）が実施しており、実施していないのは、わずかに3.5%（46館）であった。
- ・地域資料サービスの自治体内での実施状況は都道府県立では、「中心館のみ」が83.0%だった。市区町村立では「中心館のみ」が54.7%、次いで「すべての図書館で行っている」が38.2%だった。

本項では、図書館サービスの運営主体や地域資料サービスの実施状況について、自治体種別による違いがあるかどうかを分析する。また、地域資料サービスを実施していない図書館の状況についても分析する。

<明らかにすること>

- ・図書館サービス運営主体と自治体規模は関係があるか。
- ・地域資料サービスの実施状況と自治体規模は関係があるか。
- ・地域資料サービス未実施の図書館の傾向、現状はどうなっているか。

(1) 図書館サービス運営主体

2016年度調査では、「自治体職員のみ」「自治体職員中心（一部委託又は一部指定管理者）」「指定管理者中心」「PFI事業者中心」「その他」の選択肢を設けて、複数回答可として尋ねた。以降、本文中で本項目を用いてクロス集計を行うに当たっては、複数回答した館を「その他」に再区分して分析を行う（図3.1）。

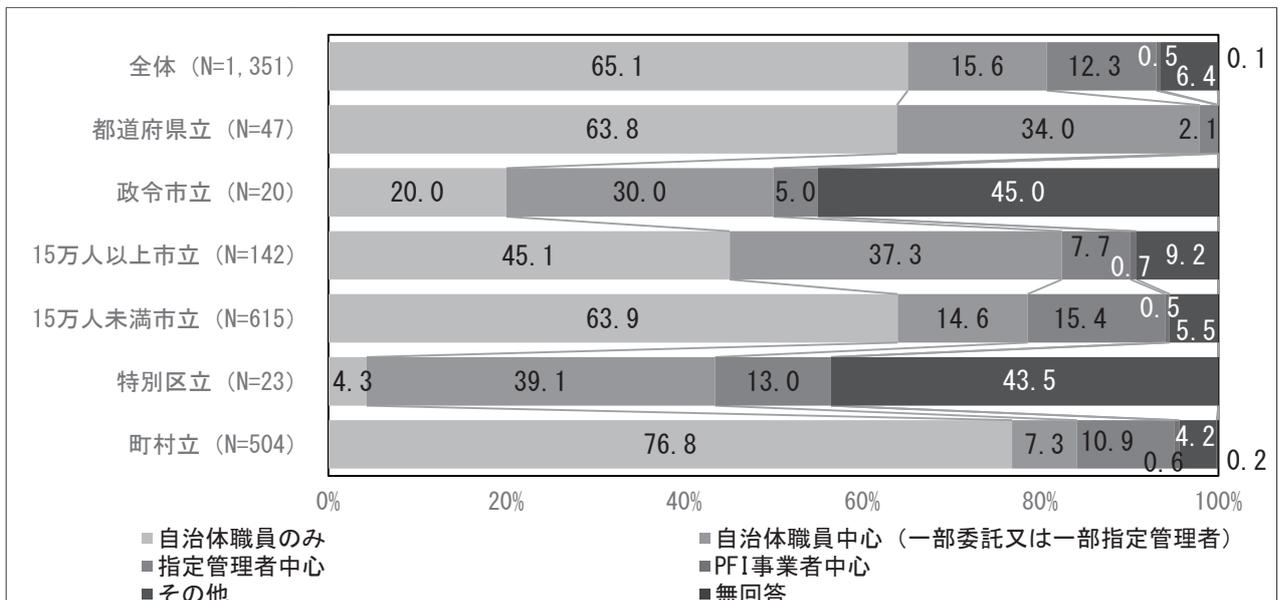


図3.1 図書館サービス運営主体（自治体種別）

全体では「自治体職員のみ」の割合が6割以上と高い一方で、「指定管理者中心」という図書館も1割を超えていることがわかる。

自治体種別に傾向を見ると、都道府県立、15万人以上市立、15万人未満市立、町村立では、運営主体が「自治体職員のみ」が最も多かった。政令市立、特別区立では「その他」が最も多く、次いで「自治体職員中心（一部委託又は一部指定管理者）」となっていた。また、「指定管理者中心」の割合が高いのは、15万人未満市立、特別区立であった。「その他」が多いのは、中心館と地域館とで運営主体が異なるなど、同一自治体内で運営主体が混在していることがあるためである。

(2) 地域資料サービスの実施状況

NDL調査は、地域資料サービスを「実施している」ことを前提に行われているが、2016年度調査においては、図書館を設置している全自治体を調査対象としたため、まずは地域資料サービスの実施の有無を尋ねる質問を設けた。本項では、地域資料サービスの実施の有無、自治体内での実施状況について、自治体種別に分析する。

ア 実施の有無

都道府県立、政令市立、15万人以上市立、特別区立においては、全ての自治体が地域資料サービスを「実施している」。一方、「実施していない」と回答したのは、15万人未満市立の10館（1.6%）と、町村立38館（7.5%）であった。

イ 自治体内での実施状況

「実施している」と回答した図書館を対象に、自治体内における地域資料サービスの実施状況を尋ねたところ、自治体種別によって差異が見られた（図3.2）。都道府県立、町村立では「中心館のみ」が8割を超えているのに対し、政令市立、特別区立では8割以上が「すべての図書館で行っている」と回答している。15万人未満市立では「中心館のみ」「すべての図書館で行っている」がほぼ同じ割合だった。自治体の規模に関係なく、自治体内の図書館数などが影響しているものと考えられる。

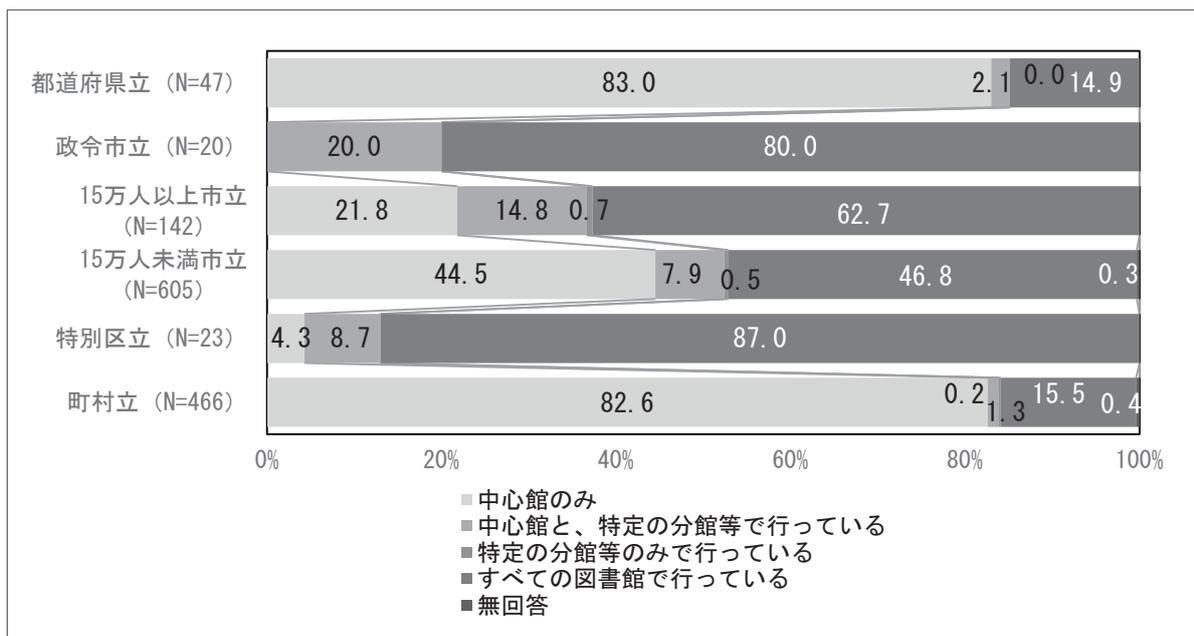


図3.2 地域資料サービスの自治体内での実施状況（自治体種別）

(3) 地域資料サービスを行っていない市区町村立図書館

2016年度調査では、地域資料サービスを実施していない図書館に対して、過去の実績や未実施の理由、今後の計画について尋ねている。ここでは、自治体種別にこれらの調査結果を分析する。

ア 過去の実績

未実施の図書館に対して、過去に地域資料サービスを実施していたことがあるかどうかを尋ねた（表 3.1）。15万人未満市立、町村立の未実施館では、いずれも「いいえ」という回答が6割を超え、過去にもサービスを実施していなかったことがわかる。「わからない」と回答した図書館も約2割あった。

表 3.1 過去の地域資料サービスの実績（自治体種別） (%)

	はい	いいえ	わからない	無回答
15万人未満市立 (N=10)	10.0	60.0	20.0	10.0
町村立 (N=38)	15.8	63.1	21.1	0.0

イ 未実施の理由

15万人未満市立、町村立の未実施館に共通する上位の理由としては「施設・設備等サービスを提供する環境に制約がある（不足している）」が挙げられている（図 3.3、3.4）。

15万人未満市立では未実施館の3割が「利用者のニーズがない」「従来のサービスで対応できている」を理由として挙げているのに対し、町村立では未実施館の5割が「職員が不足している」を挙げており、傾向が異なっている。

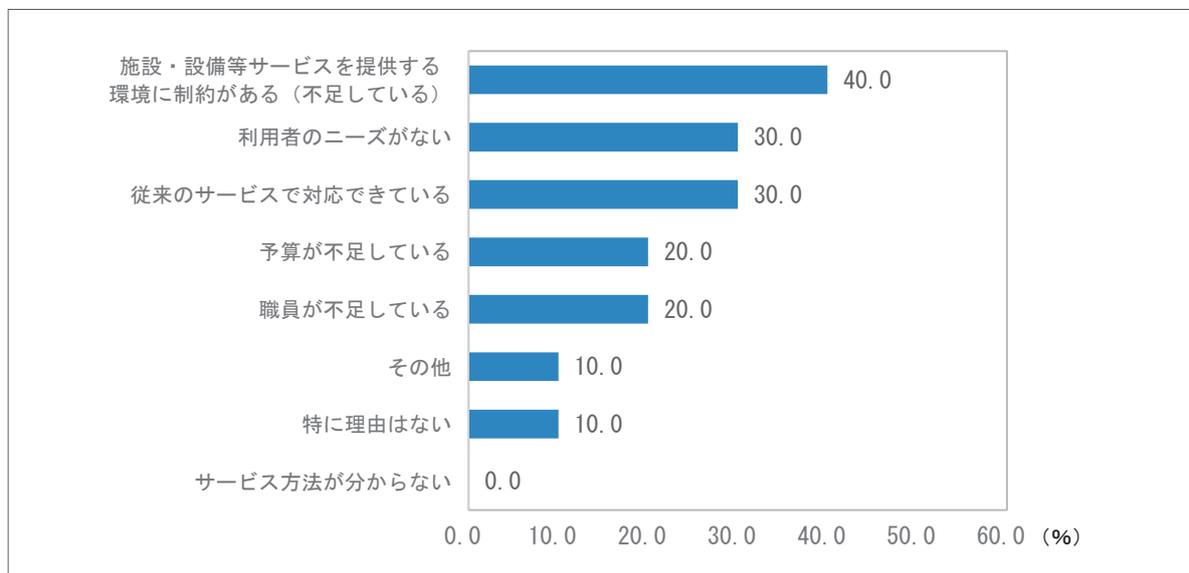


図 3.3 地域資料に関わるサービスを実施していない理由（15万人未満市立）(N=10)

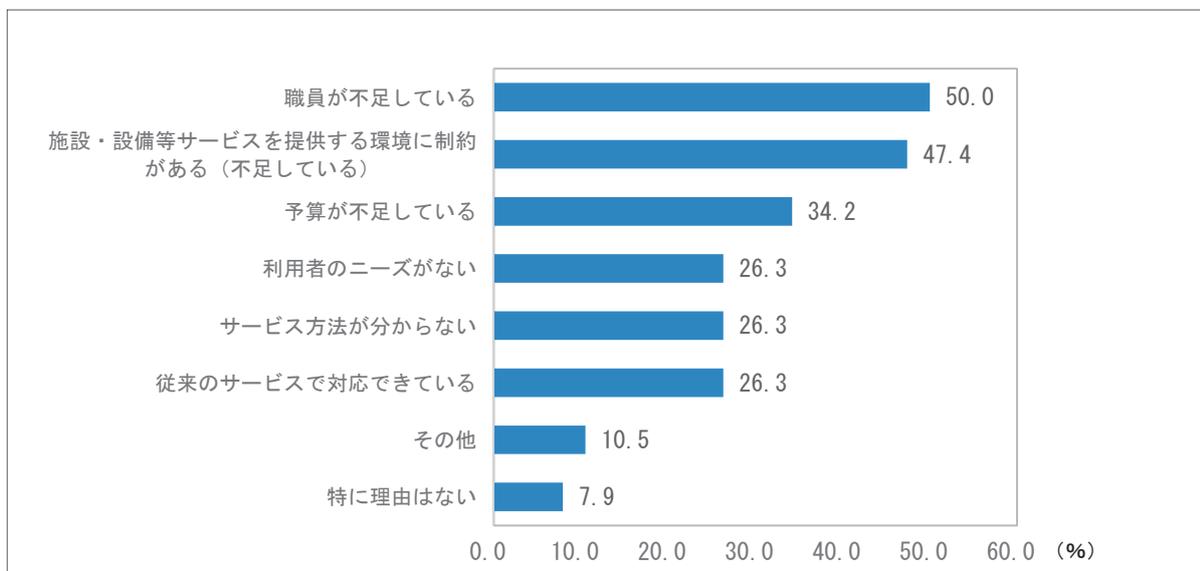


図 3.4 地域資料に関わるサービスを実施していない理由 (町村立) (N=38)

ウ 今後の計画

15 万人未満市立、町村立の未実施館いずれにおいても、「実施の予定はない」という回答が最も多い。一方、町村立においては「具体的な計画はないが実施したい」という回答も約 3 割あり、実施の意向を持っている図書館が一定数あることがわかる (表 3.2)。

表 3.2 今後の計画 (自治体種別) (%)

	具体的な計画はないが実施したい	実施の予定はない	無回答
15万人未満市立 (N=10)	10.0	80.0	10.0
町村立 (N=38)	31.6	65.8	2.6

(4) 分析からわかったこと

運営主体については、全体では「自治体職員のみ」が 6 割を超え最も多いものの、自治体種別によって状況は異なり、図書館の運営方法が多様化していることがわかった。政令市立、特別区立など、市区町村のうち比較的規模の大きい自治体で委託や指定管理が進んでおり、都道府県立や町村立では自治体職員中心で運営されている状況である。

また、地域資料サービスを実施していないのは、15 万人未満市立、町村立など自治体の規模が小さいところである。15 万人未満市立では、未実施の理由として「従来のサービスで対応できている」「ニーズがない」が上位にあり、今後についても「実施の予定はない」と現状維持の傾向が強い。一方、より自治体規模の小さな町村立では、実施したいという意向を持ちながらも、施設・設備面のほか職員不足・予算不足によりサービスが実施できない状況にあることが見てとれた。

2 地域資料の収集・整理・保存

(1) 地域資料の収集状況（自治体種別による分析）

<2016年度調査からわかったこと>

- ・都道府県立では、印刷資料は「積極的な収集対象としている」館が多く、非印刷資料、現物資料は「寄贈による収集を中心としている」館が多かった。
- ・市区町村立では、印刷資料と非印刷資料のうち映像資料、音声資料は「基本的なものは収集対象としている」館が多かった。また、現物資料と非印刷資料のうちマイクロ資料、電子資料については「収集対象外としている」館が多かった。
- ・特別コレクションを所蔵している図書館は、都道府県立では37館（78.7%）、市区町村立では536館（42.8%）であった。

2016年度調査では、地域資料の収集状況について、資料種別に「積極的な収集対象としている」「寄贈による収集を中心としている」「基本的なものは収集対象としている」「収集対象としていない」の4つに区分して調査を行った。本項では、「積極的な収集対象としている」（以下「積極的収集」という）及び「収集対象としていない」（以下「収集対象外」という）に着目して、自治体種別の収集状況を、より詳細に分析する。また、特別コレクションの所蔵状況についても、自治体種別に分析する。

<明らかにすること>

- ・地域資料の収集状況（資料種別）と自治体の規模は関係があるか。
- ・特別コレクションの所蔵と自治体の規模は関係があるか。

ア 地域資料の収集

(7) 印刷資料（図書、雑誌、新聞、地図、冊子、ポスター、絵葉書）

図書はどの自治体種別においても、積極的収集の割合が高く、収集対象外としている図書館はほとんどない。雑誌、新聞は、都道府県立、政令市立においては積極的収集の割合が高いのに対し、市区町村立と規模が小さくなるにつれ、その割合が低くなり、収集対象外の割合が高くなる。雑誌、新聞については、特別区立で収集対象外が積極的収集の割合を上回っているのが特徴的である。

また、地図は、都道府県立、政令市立のほか特別区立でも積極的収集の割合が高く5割を超える。小冊子については、政令市立及び特別区立で積極的収集が3割を超え、都道府県立を上回っている。ポスター、絵葉書については、どの自治体種別においても積極的収集の割合は2割以下と低い（図3.5～3.11）。

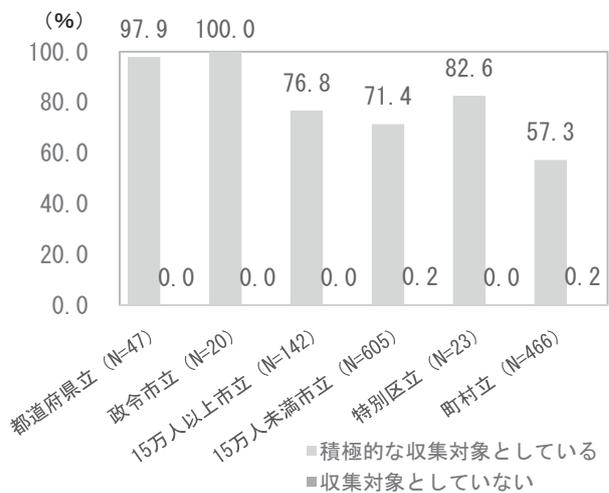


図3.5 印刷資料の収集状況（図書）

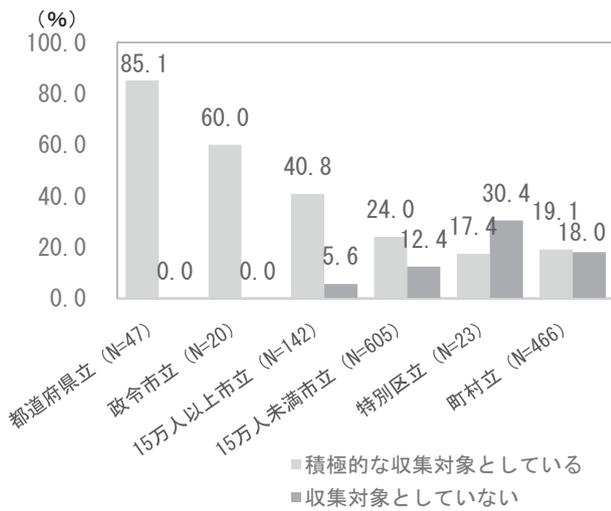


図 3.6 印刷資料の収集状況（雑誌）

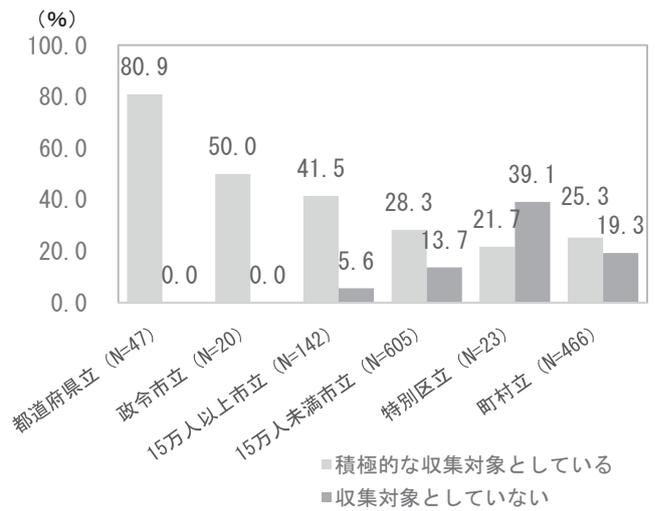


図 3.7 印刷資料の収集状況（新聞）

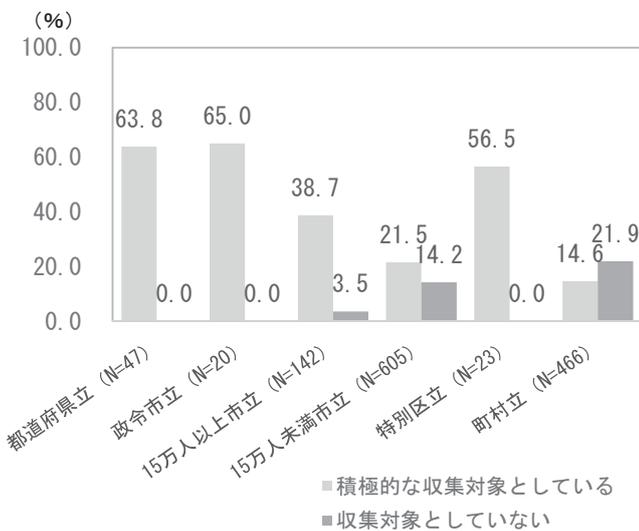


図 3.8 印刷資料の収集状況（地図）

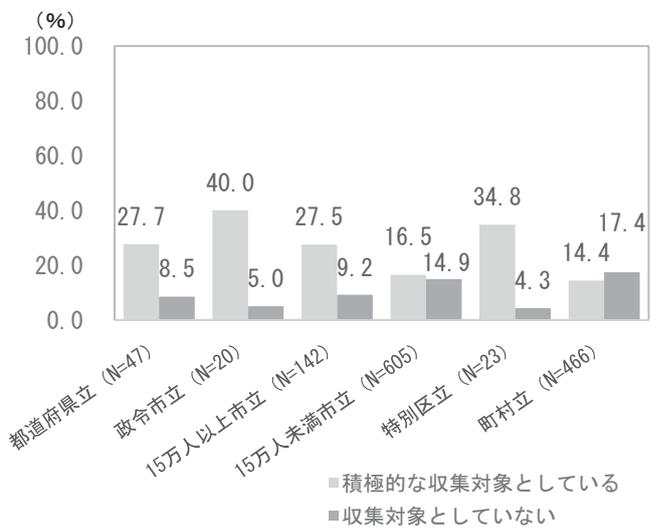


図 3.9 印刷資料の収集状況（小冊子）

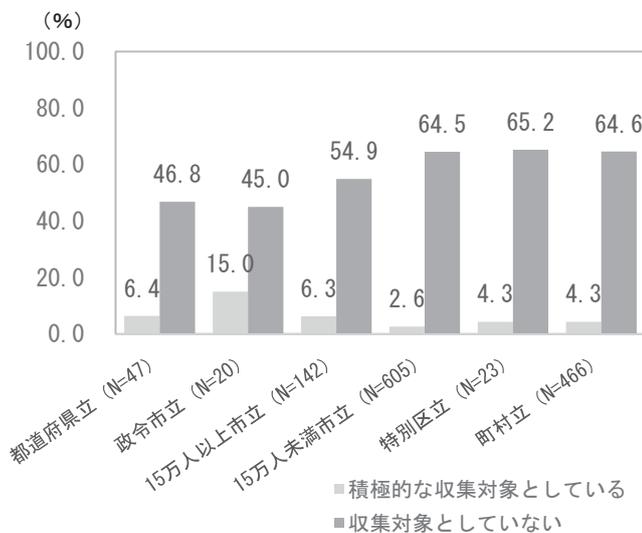


図 3.10 印刷資料の収集状況（ポスター）

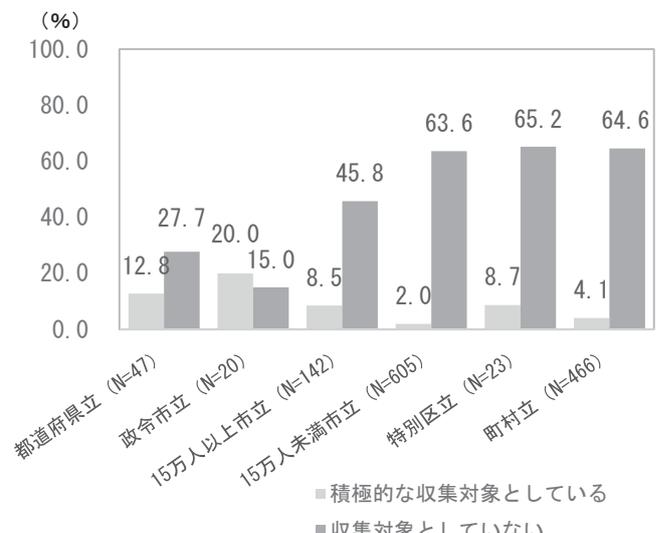


図 3.11 印刷資料の収集状況（絵葉書）

(イ) 非印刷資料

全体的に積極的収集としている割合は低い。マイクロ資料については、都道府県立、政令市立で積極的収集が2割を超えているが、それ以外の自治体種別では積極的収集とした図書館がほとんどない。収集対象外の割合が高く、いずれも5割を超えている。電子資料も同様の傾向である。特別区立では全資料種別において、収集対象外の割合が最も高い(図3.12~3.15)。

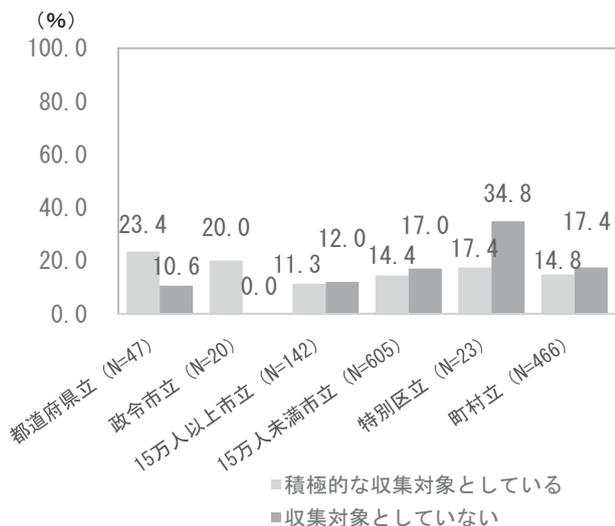


図 3.12 非印刷資料の収集状況 (映像資料)

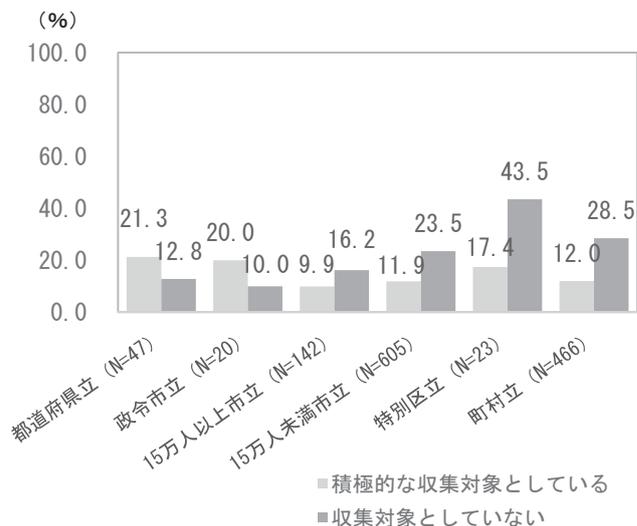


図 3.13 非印刷資料の収集状況 (音声資料)

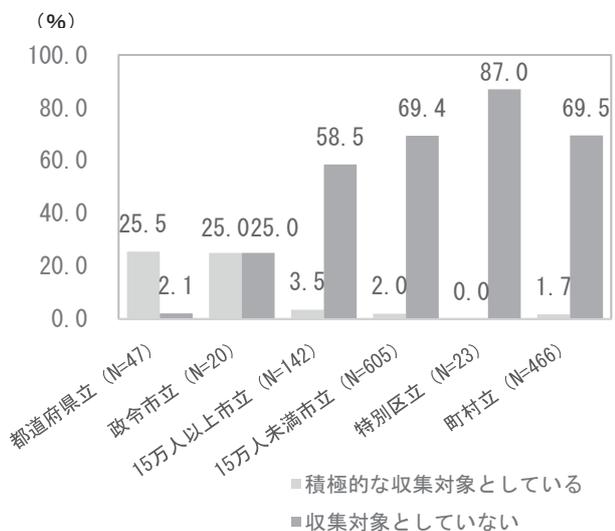


図 3.14 非印刷資料の収集状況 (マイクロ資料)

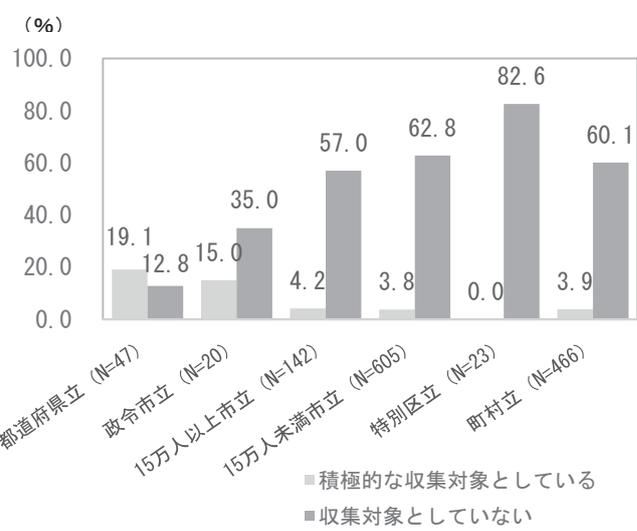


図 3.15 非印刷資料の収集状況 (電子資料)

(ウ) 現物資料

全資料において、収集対象外が積極的収集を上回っており、特に「美術品、博物資料」における両者の差は大きい。地域内の博物館、美術館等の施設との役割分担が行われていることが結果から読み取れる。行政文書については、積極的収集としている図書館が一定数あり、政令市立及び15万人以上市立では2割を超えている。また、特別区立では、ほとんどの現物資料において、収集対象外の割合が他の自治体種別に比べて高くなっている(図3.16~3.22)。

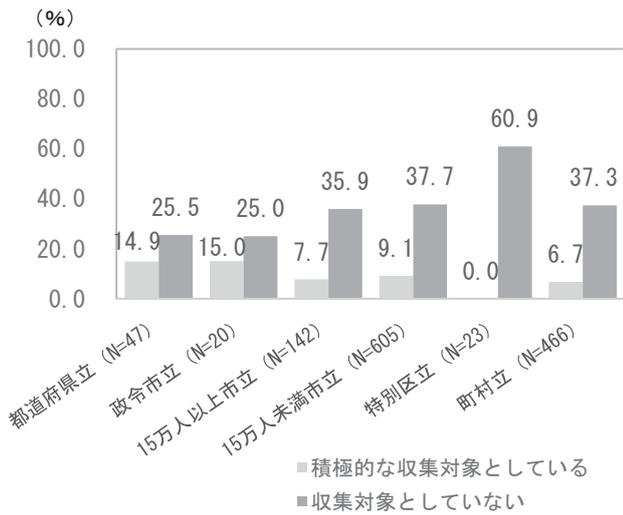


図 3.16 現物資料の収集状況 (古文書・古記録)

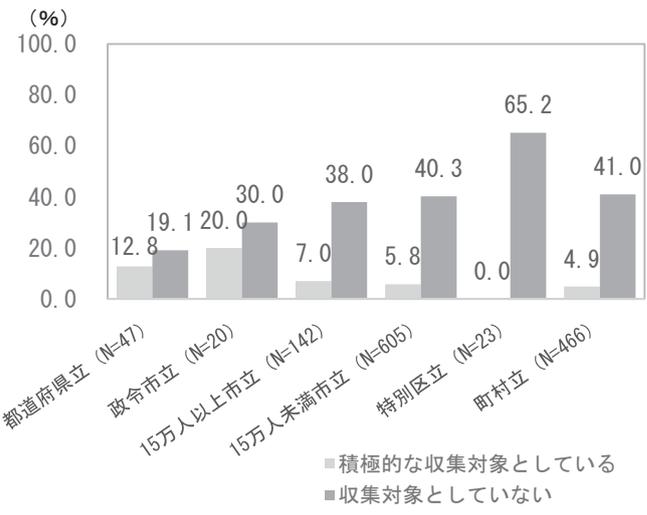


図 3.17 現物資料の収集状況 (写本・古刊本)

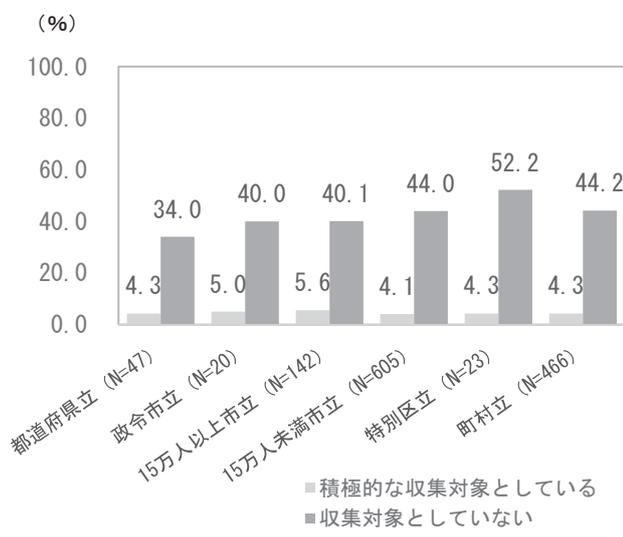


図 3.18 現物資料の収集状況 (写真)

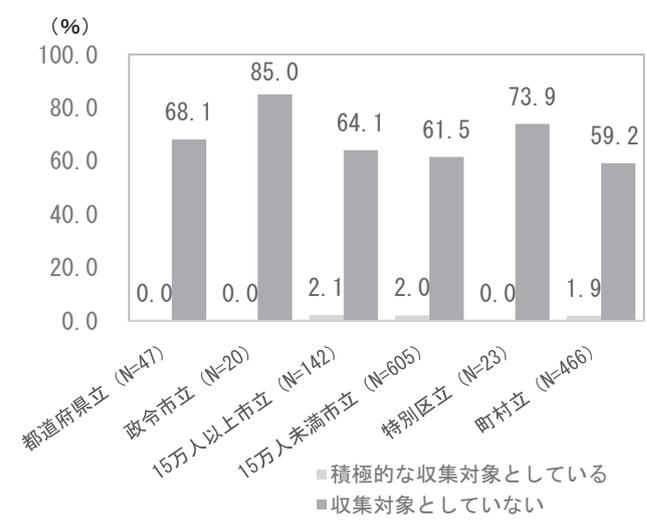


図 3.19 現物資料の収集状況 (美術品・博物館資料)

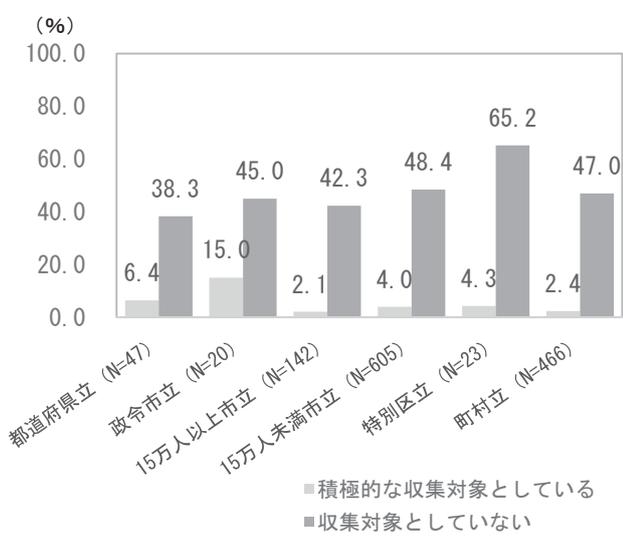


図 3.20 物資料の収集状況 (原稿・書簡・日記)

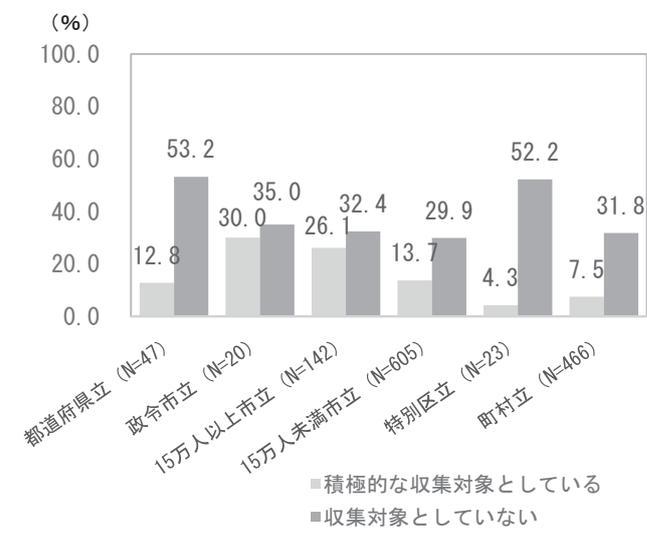


図 3.21 資料の収集状況 (行政文書)

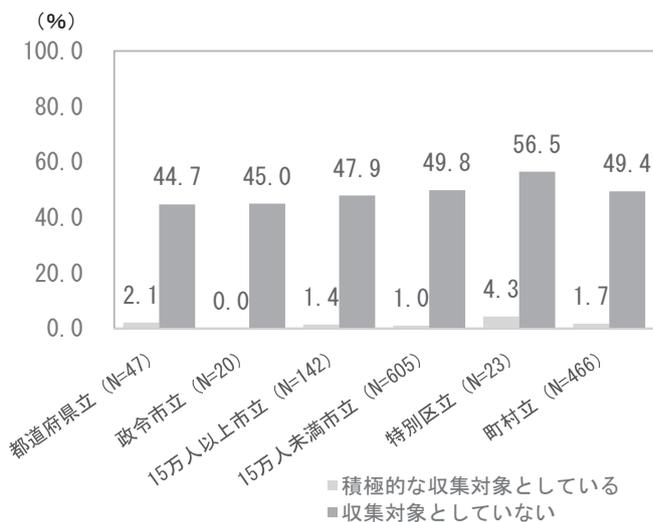


図 3.22 現物資料の収集状況（分類不可・その他）

イ 特別コレクションの所蔵

全体では 44.2%が何らかの特別コレクションを所蔵している。自治体種別に見ると、都道府県立と政令市立では所蔵率が高く 7 割を超え、15 万人以上市立、特別区立でも 5 割を超える。一方、15 万人未満市立、町村立では割合が逆転し、未所蔵の図書館の方が 5 割を超える（図 3.23）。

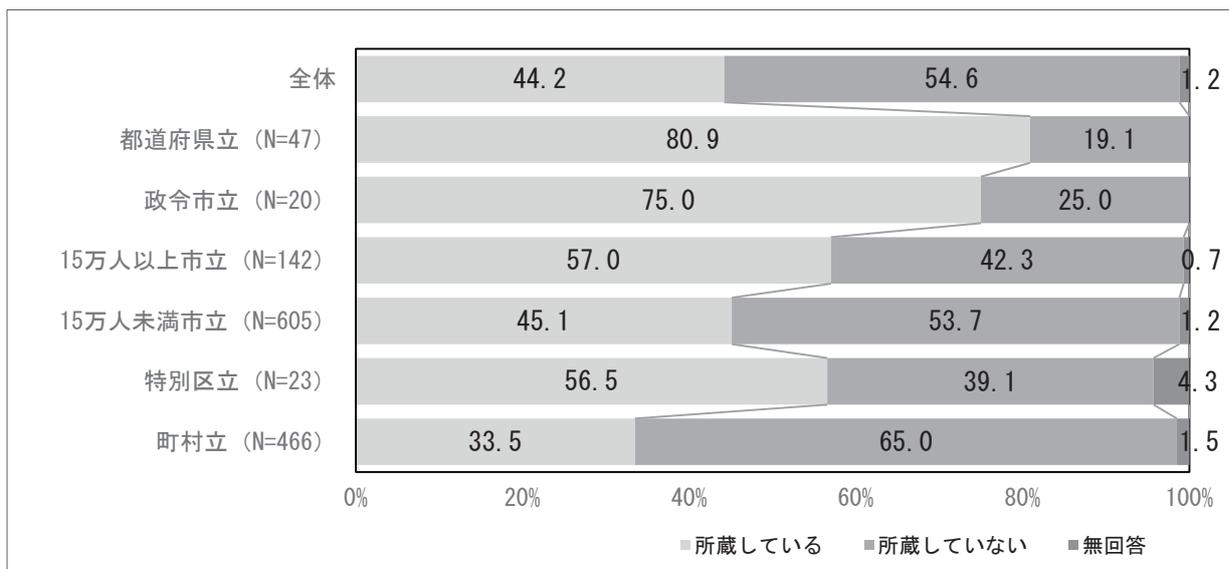


図 3.23 特別コレクションの有無（自治体種別）

ウ 分析からわかったこと

資料の収集状況や特別コレクションの所蔵については、自治体の規模との関係性が見てとれる。規模が大きいところほど多様な資料を収集している傾向にあり、特別コレクションの所蔵率も高い。

2016 年度調査で「地域資料の収集・整理・保存に関する課題」を尋ねた設問では、「書庫スペースが不足している」に次いで「非流通資料の収集が不十分である」「職員が不足している」という回答が多かった。地域資料は行政資料など非売品が多いため、その収集は寄贈によるところが大きく、網羅的に収集しようとするほど、労力や時間を要することになる。

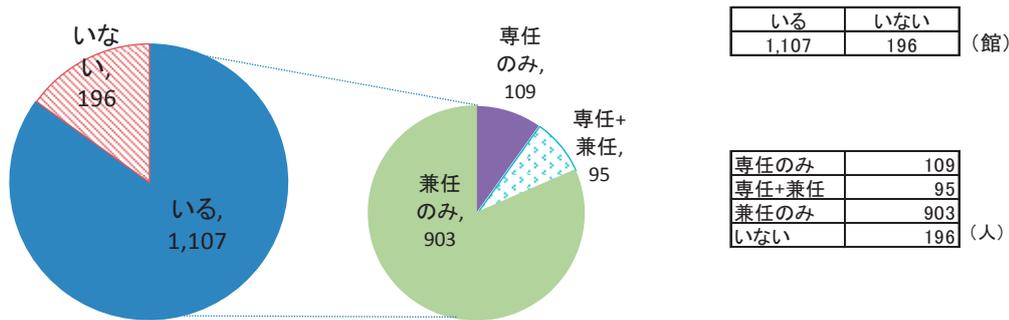
自治体規模の小さい 15 万人未満市立、町村立では、整理や資料保存の「ノウハウが不足している」「方針・基準が不十分である」という課題を抱えている館も、他種別に比べて多かった。

(2) 地域資料の収集・整理・保存（職員種別による分析）

<2016年度調査からわかったこと>

- ・都道府県立で地域資料担当者の「専任」を配置している図書館は47館中32館あった。配置人数は「2人」が31.3%で最も多かった。
- ・市区町村立における地域資料担当者の配置は、1,235館中「専任」が94館、「兼任」が670館だった。配置人数は、専任、兼任いずれも「1人」という館が多かった。

本項では、職員に関して以下のように区分し、地域資料の収集・整理・保存に関する各調査項目とクロス集計を行い分析する。



<明らかにすること>

- 地域資料担当職員の有無、専任・兼任の状況と以下の項目に関係があるかどうか。
- ・収集方針・選書基準の整備
 - ・分類方法
 - ・地域資料を区別した検索
 - ・納本に関する規程の有無
 - ・書誌データ作成方法
 - ・保存方針・基準の整備
 - ・特別コレクションの所蔵
 - ・書誌データへの件名付与
 - ・資料保存対策

ア 地域資料に関する収集方針・選書基準の整備状況

収集方針、選書基準いずれも、地域資料担当が配置され、かつ専任職員がいる図書館ほど、明文化・公開率が高くなる傾向が見られた。地域資料担当がいない図書館では、収集方針、選書基準ともに「明文化したものはない」の割合が高い（図 3.24、3.25）。

(7) 収集方針

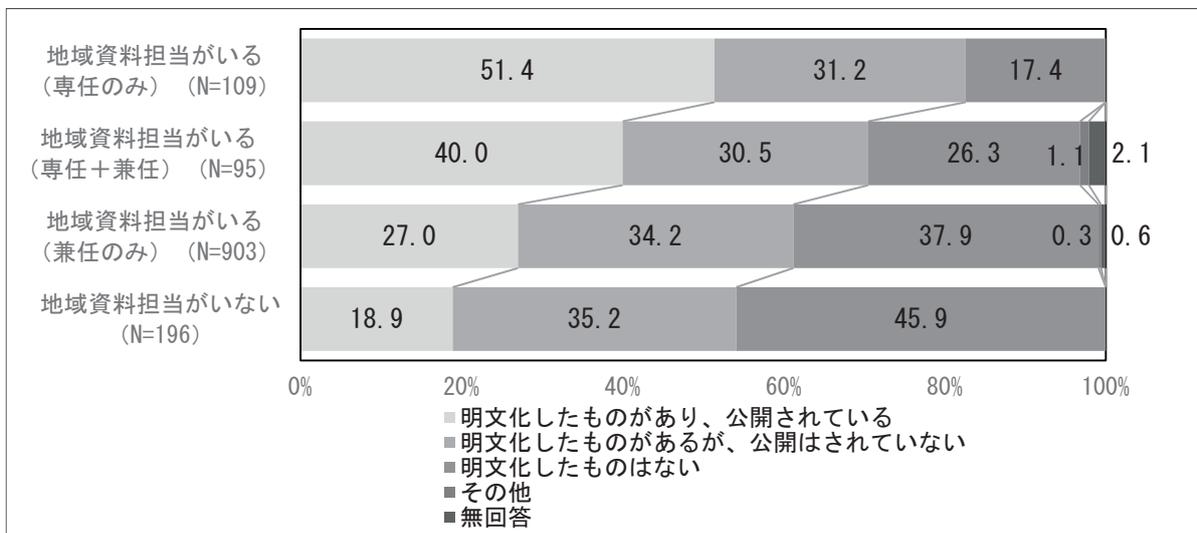


図 3.24 地域資料に関する収集方針の有無（担当職員種別）

(イ) 選書基準

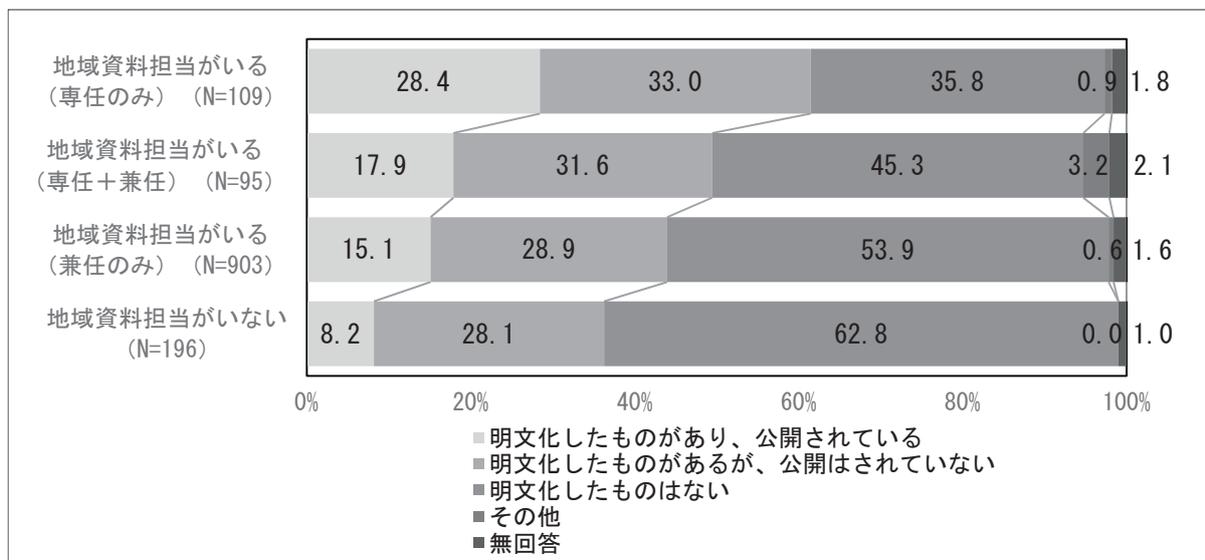


図 3.25 地域資料に関する選書基準の有無 (担当職員種別)

イ 自治体発行資料の納本に関する規程の有無

規程が「ある」と回答した図書館は、1,303館中68館(5.2%)と極少数であるが、職員種別とのクロス集計で見ると、地域資料担当が配置されており、かつ専任職員がいる図書館ほど、納本に関する規程の整備が進んでいることがわかる(図3.26)。

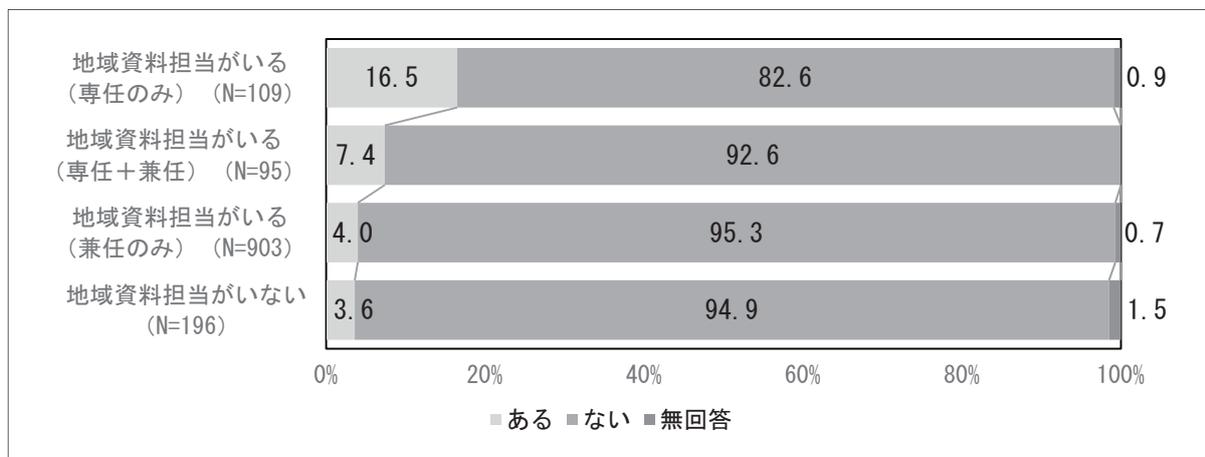


図 3.26 自治体発行資料の納本に関する規程の有無 (担当職員種別)

ウ 特別コレクションの所蔵

地域資料担当が配置されており、かつ専任職員がいる図書館の方が、特別コレクションを所蔵している割合が高くなる傾向にある(図3.27)。

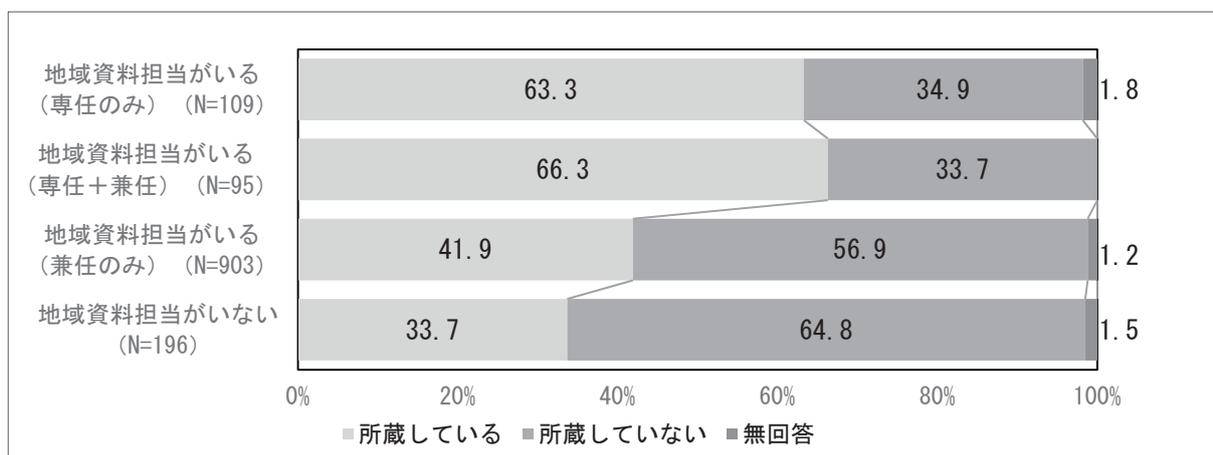


図 3.27 特別コレクションの有無 (担当職員種別)

エ 分類方法

地域資料担当が配置されており、かつ専任職員がいる図書館ほど、主題区分や地域区分などの独自分類を用いている割合が高くなる。地域資料担当がいない図書館では、43.9%が独自分類を用いず NDC による分類を行っており、専任の地域資料担当のみがいる図書館の割合 (18.3%) と比較すると、20 ポイント以上高い値を示している (図 3.28)。

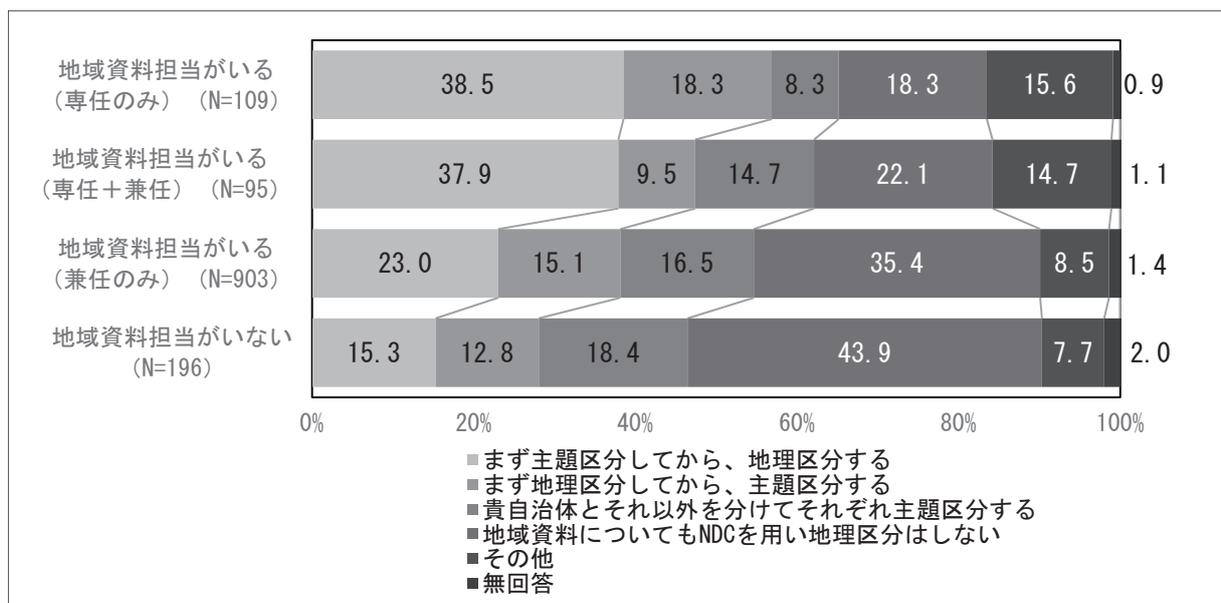


図 3.28 分類方法 (担当職員種別)

オ 書誌データ作成方法

地域資料担当の配置の有無、専任職員の有無にかかわらず、「一部は独自に作成し、一部は MARC や他館が作成したものを利用する」の割合が5割を超え、最も高くなっている。専任職員がいる図書館ほど「ほとんどを独自に作成している」の割合が高く、地域資料担当のいない図書館では「ほとんどは MARC や他館が作成したものを利用する」の割合が高くなっていることがわかる (図 3.29)。

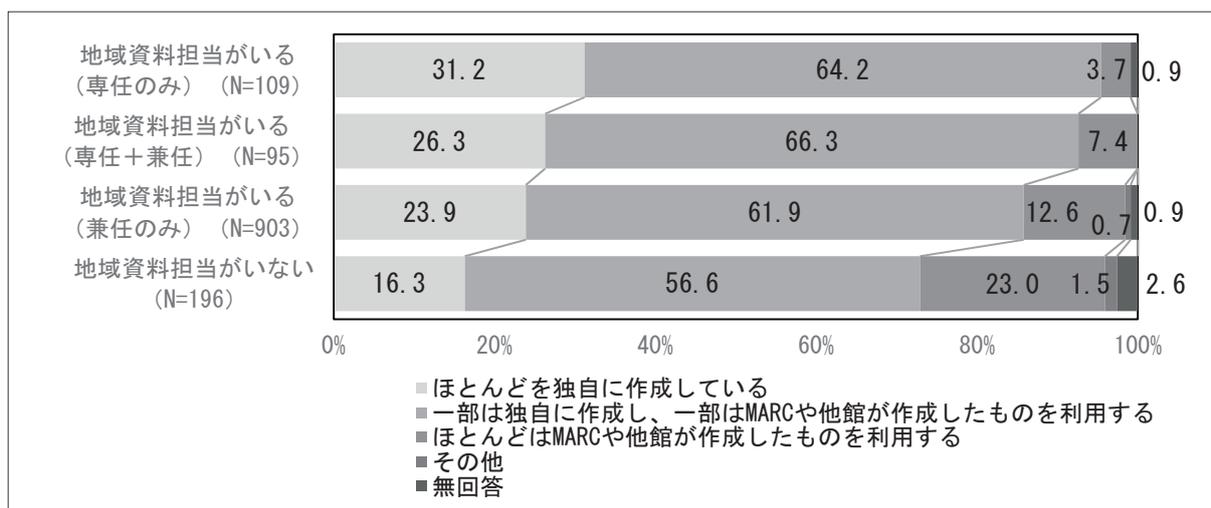


図 3.29 書誌データ作成方法 (担当職員種別)

カ 書誌データへの件名付与

地域資料担当がいない図書館では「件名を与えていない」の割合が高く 4 割を超えているのに対し、専任職員がいる図書館では、その割合が 3 割以下である (図 3.30)。

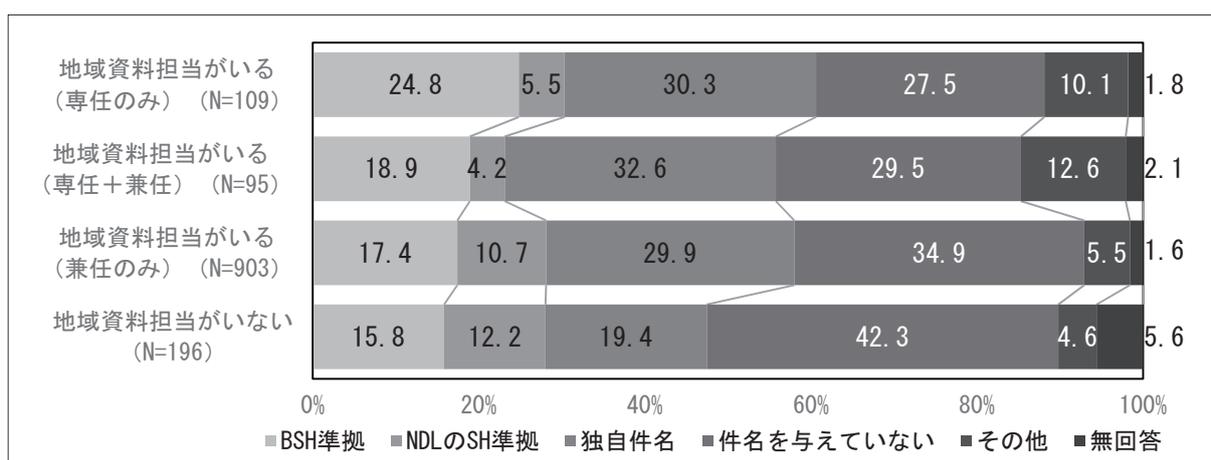


図 3.30 書誌データへの件名付与 (担当職員種別)

キ 地域資料を区別した検索

業務用システムでの地域資料を区別した検索については、職員種別による大きな差は見られなかった。一方、館内 OPAC、WebOPAC では、地域資料担当が配置されており、かつ専任職員がいる図書館ほど、地域資料を区別した検索ができる割合が高くなる傾向が見られた (表 3.3)。

表 3.3 地域資料を区別した検索 (担当職員種別) (%)

	①業務用システム	②館内OPAC	③WebOPAC
地域資料担当がいる (専任のみ) (N=109)	87.2	45.9	46.8
地域資料担当がいる (専任+兼任) (N=95)	88.4	38.9	41.1
地域資料担当がいる (兼任のみ) (N=903)	82.2	30.3	35.1
地域資料担当がいない (N=196)	79.1	24.5	30.1

ク 保存に関する方針・基準

地域資料担当が配置されており、かつ専任職員のみがいる図書館では、「地域資料のための保存方針や基準がある」「図書館全体の保存方針の中で、一部地域資料について言及している」の割合が高く、「保存方針や基準はない」の割合が低い傾向にある（図 3.31）。

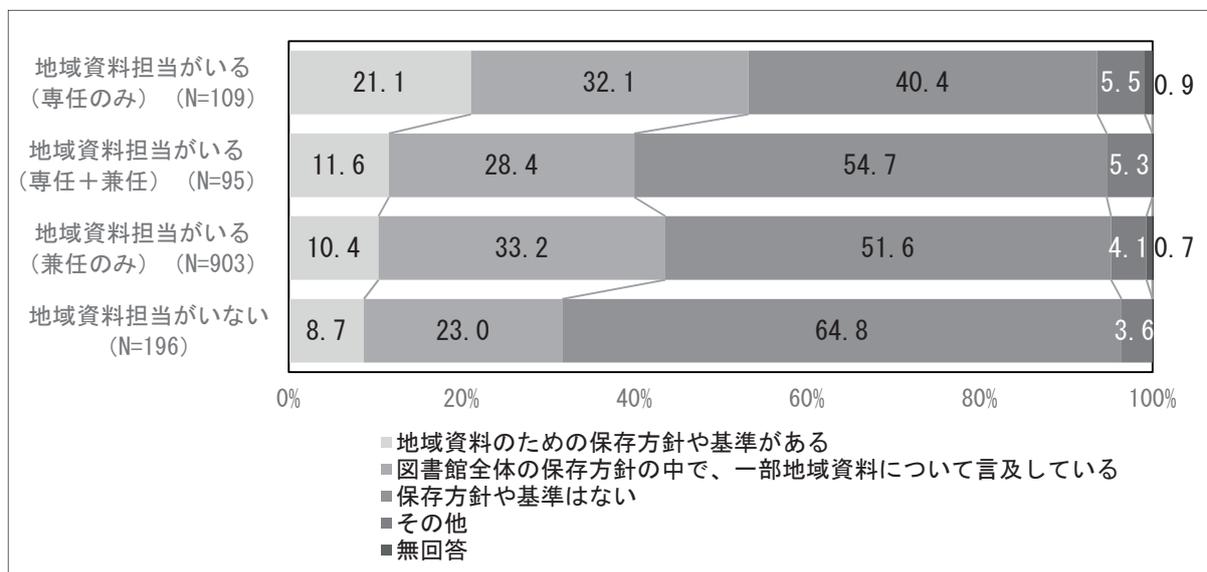


図 3.31 地域資料の保存に関する方針・基準（担当職員種別）

ケ 資料保存対策

「補修・再製本を行っている」は、地域資料担当の有無や専任職員の有無にかかわらず、全体的に高い実施率だった。

これ以外の「その他」を除く項目では、専任職員の有無によって顕著な違いが見られた。地域資料担当が配置されていても兼任職員のみである場合には、実施率が大きく下がる傾向がある（表 3.4）。

表 3.4 資料保存対策（担当職員種別）

(%)

	補修・再製本を行っている	温湿度管理をした保存スペースがある	窓ガラスへのフィルム貼付、紫外線防止蛍光灯使用等紫外線への対策を行っている	資料保存容器（中性紙の箱・袋）や、調湿紙等を用いている	資料のくん蒸処理を行う等、虫菌害への対策を行っている	資料の脱酸処理を行ったことがある	保存環境や資料の劣化調査をしたことがある	マイクロ化、フィルム化、デジタル化等媒体変換を行っている	その他
地域資料担当がいる（専任のみ）（N=109）	80.7	31.2	15.6	46.8	32.1	9.2	9.2	46.8	9.2
地域資料担当がいる（専任+兼任）（N=95）	72.6	32.6	14.7	49.5	31.6	4.2	10.5	42.1	7.4
地域資料担当がいる（兼任のみ）（N=903）	67.9	14.0	7.3	19.3	11.3	1.8	2.9	15.5	11.6
地域資料担当がない（N=196）	64.3	10.7	4.1	12.2	8.2	0.5	2.6	10.7	9.2

コ 分析からわかったこと

収集や保存に係る方針・基準の整備や、独自分類付与、書誌データ作成、保存対策など、上記で見てきたほとんどの項目について、地域資料担当の有無及び専任職員の有無との関係が深いことが明らかとなった。

資料の収集・整理・保存の業務に関しては、地域資料の担当が配置されており、かつ専任職員が

いる図書館ほど、規程やデータの整備が進み、資料維持管理への取組も積極的・継続的に行われている。

近年は、委託、指定管理など図書館の運営形態が多様化しているが、それぞれの図書館が、自らの地域で発生する資料・情報を収集・保存し、将来にわたって提供可能にしていくためには、体制の確立が重要であると考えられる。

3 地域資料のデジタル化

(1) デジタル化の実施状況

<2016年度調査からわかったこと>

- ・デジタル化を実施したことがある図書館は全体の24.4%だった。
- ・都道府県立図書館での実施率が高く、市区町村立図書館の実施率が低かった。

2016年度調査では、デジタル化を「図書館（自館）が所蔵する資料（アナログデータ）を、撮影やスキャン等の方法によりデジタル信号に変換し、画像データ等を作成すること。」と、定義し検討を行った。

本項では、デジタル化の実施の有無に影響する要因を検討する。ここでは、デジタル化の実施について、自治体の人口規模、運営形態、地域性、地域資料を担当する職員の4つの面から検討する。今までに一度でも「実施したことがある」と回答している図書館を実施館、「地域資料のデジタル化を行っていない」と回答している館を非実施館とする。なお、2016年度調査では、「地域資料のデジタル化の実施状況」の設問は複数回答可としていた。本検討でクロス集計を行うに当たっては、複数選択している館を以下のように振り分けている。

- ・「ア 現在地域資料のデジタル化を行っている」と「イ 過去に地域資料のデジタル化を実施したことがある」の組み合わせ → 「ア 現在地域資料のデジタル化を行っている」
- ・「ア」と「イ」以外の組み合わせ → 「ウ その他」

<明らかにすること>

- ・デジタル化の実施と自治体の人口規模に関する関係があるか
- ・デジタル化の実施と図書館の運営主体に関する関係があるか
- ・デジタル化の実施と地域性に関する関係があるか
- ・デジタル化の実施と地域資料を担当する職員に関する関係があるか

はじめに、自治体の人口規模と実施状況を検討する（図3.32）。一般に自治体の規模が大きくなると、その地域にある図書館を利用する利用者也増加するため、図書館も様々なサービスを実施する必要があり、その一つとして所蔵している地域資料をデジタル化することが考えられる。以下の図から見えてくるのは、人口規模の大きな図書館ほどデジタル化を実施しており、さらに現在も地域資料をデジタル化している館が多いということである。人口規模が小さくなるほどに、デジタル化を実施している館の割合が減少する傾向にあることがわかる。

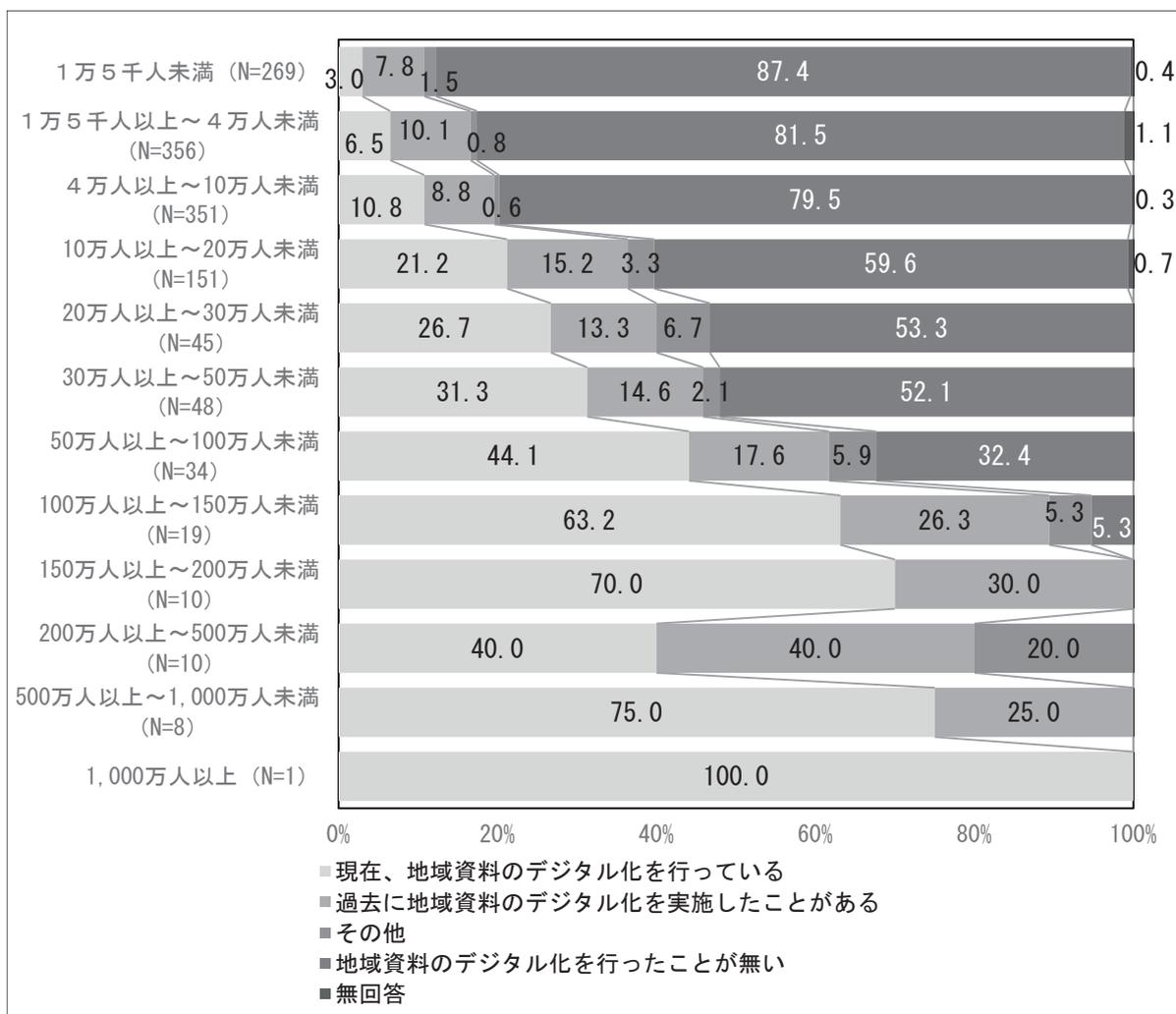


図 3.32 地域資料のデジタル化実施状況（自治体人口規模別）

次に、図書館の運営主体について、デジタル化の実施との関係を見ていく（図 3.33）。2016 年度調査では、運営主体を、「自治体職員のみ」「自治体職員中心」「指定管理者中心」「PFI 事業者中心」「その他」に分けて尋ねている。図 3.33 から、館の運営を自治体職員のみで運営している館よりも、図書館の運営の一部を委託している館や、指定管理者を中心に運営している館の方が、デジタル化を実施している傾向があることがわかる。

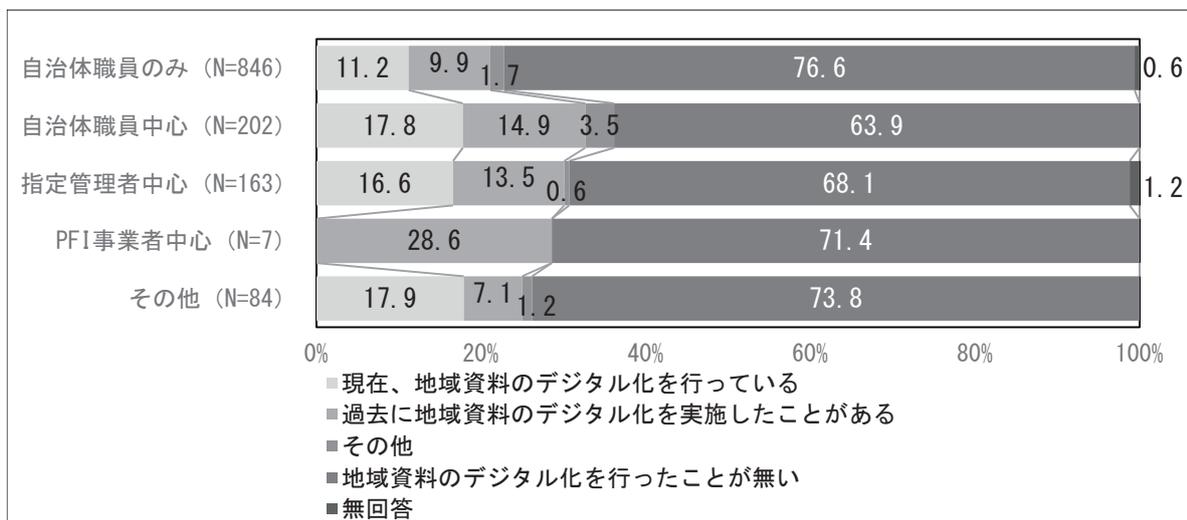


図 3.33 地域資料のデジタル化実施状況（図書館サービス運営主体別）

次に、デジタル化の実施と地域性の関係について検討する（図 3.34）。地域毎の実施館の割合が一番高い地域が「四国」で 26.5%、一番低い地域で「九州」の 20.7%と差があまり開かなかった。このことから、デジタル化の実施において地域差というのはあまり大きな要因ではないことがわかる。

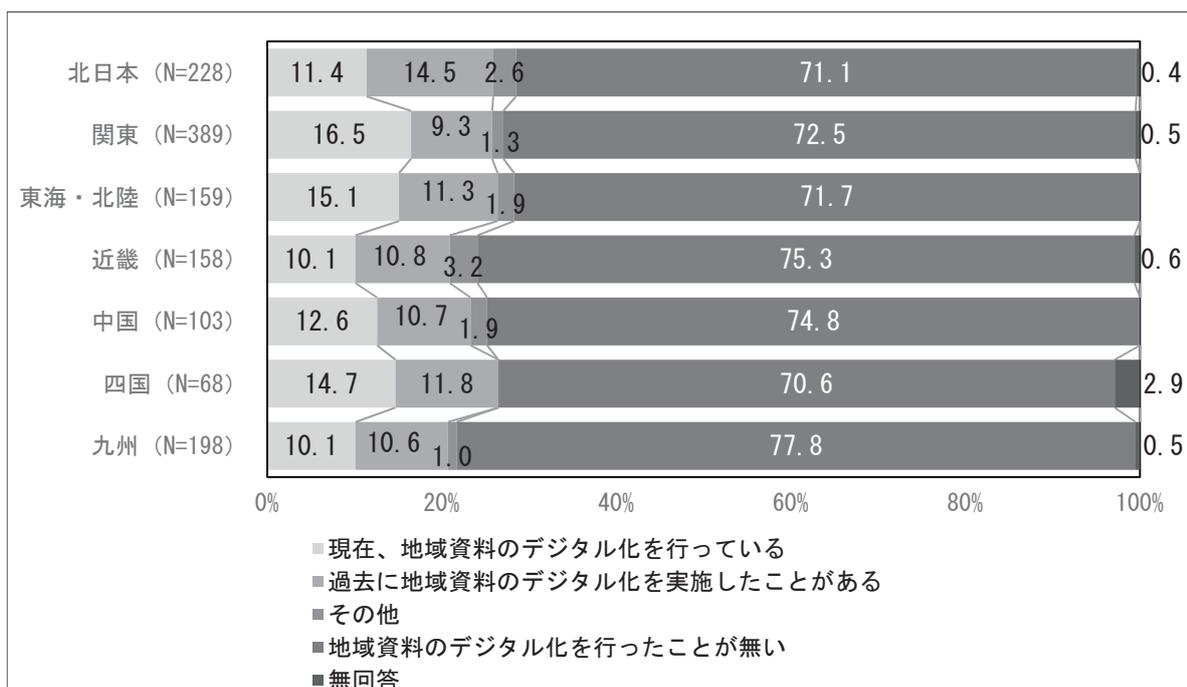


図 3.34 地域資料のデジタル化実施状況（地域ブロック別）

最後に、地域資料を担当する職員との関係について見てみる（図 3.35）。地域資料担当職員が専任のみである場合の実施館の割合は、54.1%と半数を超えている。一方、地域資料担当がない館の場合には、デジタル化を実施している館は 13.8%にとどまっている。地域資料をデジタル化するにあたっては、地域資料担当職員がいるかどうか、またその担当職員が専任か兼任かが大きく影響することがわかる。

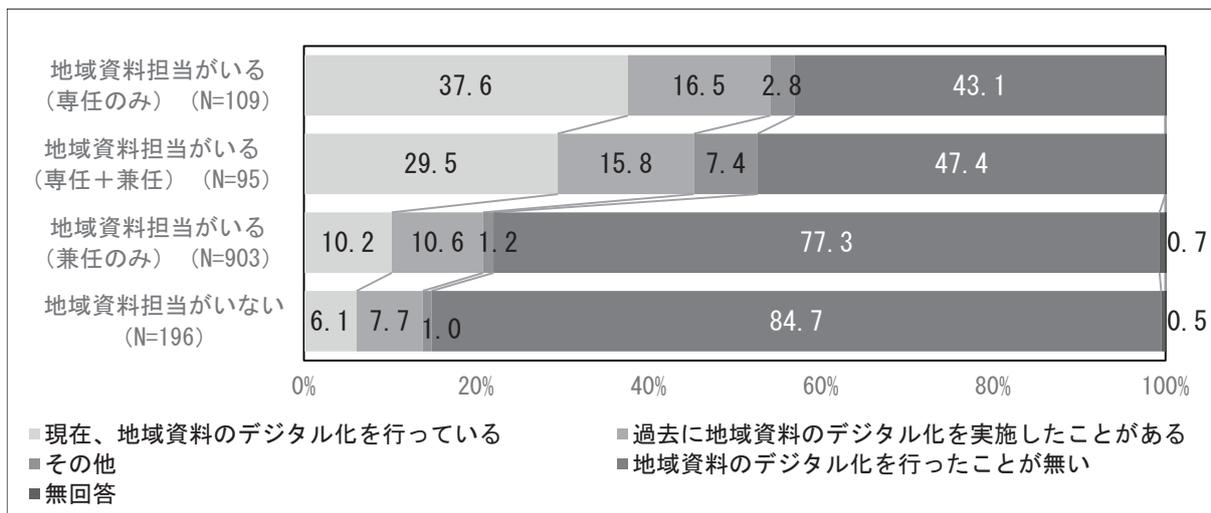


図 3.35 地域資料のデジタル化実施状況（担当職員別）

デジタル化の実施の有無についていくつかの面から見てきたが、まとめると自治体の人口規模と地域資料担当職員の有無がデジタル化の実施に大きく影響していることがわかる。また、自治体職員のみで運営しているところよりも、指定管理者等が関わって運営している図書館のほうがデジタル化を実施している。これについては、既存の運営形態では、地域資料のデジタル化を実施するところまで手が回らなくなっているということであろうか。一方で、地域ブロック別に見たところ、差がほとんど出なかったというのは、地域資料のデジタル化について、ある特定の地域でのみ活発というわけではなく、全国的に広がりを見せているとも言えるのではないだろうか。

(2) デジタル化のきっかけ

<2016 年度調査からわかったこと>

- ・デジタル化のきっかけは都道府県立、市区町村立ともに「資料の劣化・虫損など」によるものが多い。
- ・都道府県立に比べ、市区町村立の方がデジタル化のきっかけが分散している。

本項では、地域資料のデジタル化を行ったことがある実施館を対象に、デジタル化のきっかけと自治体の人口規模について検討する。

<明らかにすること>

- ・デジタル化のきっかけと自治体の人口規模に関係があるか

自治体の人口規模とデジタル化のきっかけについてクロス集計した結果が下表になる（表 3.5）。2016 年度調査では「資料の劣化・虫損など」がデジタル化のきっかけと回答した館が多かったが、この要因については、自治体の人口規模別に見ても、ほとんどの区分において割合が多かった。また、人口が 20 万人から 100 万人にかけてと規模が大きな自治体の場合、「自治体の方針」としてデジタル化を行っている館が多く、自治体の人口規模が大きくなるほどに「特別な予算がついたため」と回答している館が多くなる傾向にある。

表 3.5 デジタル化のきっかけ（自治体人口規模別）（複数回答）

（％）

	「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」(平成24年)	都道府県の方針	貴自治体の方針	地域住民からの要望	資料の劣化・虫損など	記念事業の一端として	特別な予算(緊急雇用対策事業費等)がついたため	その他	特になし	無回答
1万5千人未満(N=33)	6.1	3.0	15.2	12.1	45.5	3.0	21.2	9.1	9.1	6.1
1万5千人以上～4万人未満(N=62)	8.1	1.6	21.0	6.5	45.2	6.5	32.3	21.0	6.5	3.2
4万人以上～10万人未満(N=71)	4.2	2.8	19.7	11.3	47.9	7.0	42.3	22.5	2.8	0.0
10万人以上～20万人未満(N=60)	1.7	1.7	23.3	6.7	48.3	3.3	41.7	21.7	3.3	1.7
20万人以上～30万人未満(N=21)	9.5	0.0	42.9	4.8	57.1	9.5	28.6	19.0	0.0	0.0
30万人以上～50万人未満(N=23)	4.3	0.0	43.5	8.7	60.9	4.3	30.4	26.1	0.0	0.0
50万人以上～100万人未満(N=23)	13.0	0.0	47.8	4.3	65.2	17.4	43.5	4.3	4.3	0.0
100万人以上～150万人未満(N=18)	22.2	0.0	33.3	0.0	66.7	5.6	55.6	11.1	0.0	0.0
150万人以上～200万人未満(N=10)	0.0	0.0	0.0	0.0	60.0	10.0	70.0	20.0	0.0	0.0
200万人以上～500万人未満(N=10)	0.0	0.0	20.0	0.0	50.0	0.0	40.0	30.0	0.0	0.0
500万人以上～1,000万人未満(N=8)	0.0	0.0	12.5	0.0	37.5	0.0	75.0	25.0	0.0	0.0
1,000万人以上(N=1)	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

(3) 地域資料のデジタル化を取り組む際に参考にした図書館

<2016年度調査からわかったこと>

- ・都道府県立では、18の図書館が35の図書館を挙げている。
- ・市区町村立では、62の図書館が92の図書館を挙げている。

本項では、地域資料のデジタル化を取り組む際に参考にした図書館について検討する。

まず、都道府県立が参考にした図書館について見ていくと、国立国会が8館と一番多く、各地域の都道府県立から参考にされていた(表3.6、図3.36)。また、秋田県立も東海・北陸地域や四国地域の図書館から参考にされている。岡山県立は近隣の中国地域ではなく四国地域や東北地域の図書館から挙げられている。このように見ていくと、都道府県立の場合は、隣接した都道府県の図書館の取組を参考にしているというよりは、全国から参考にする図書館を選んでいることがわかる。

次に、市区町村立を見ていくと、都道府県立と同様に、国立国会は各地域の図書館から多く挙げられている(表3.7、図3.37)。しかし、次の北海道立の場合は、同じ道内の図書館から参考にした図書館として挙げられていた。また、他にも表3.7に記載した図書館は、そのほとんどが同一地域の図書館から挙げられている。この傾向は1館のみから挙げられた図書館の場合でも同様であった。このことから市区町村立の場合には、まず、自館と同一地域の図書館を参考にする傾向があることがわかった。都道府県立だけでなく、市立の例を参考にしていることも特徴である。

表 3.6 都道府県立が参考にした図書館

国立国会	8 館
秋田県立	5 館
岡山県立	3 館
富山県立、静岡県立、大阪府立	各 2 館
岩手県立、東京都立、新潟県立、 石川県立、山梨県立、静岡県立、 島根県立、徳島県立、香川県立、 佐賀県立、函館市立、大阪市立、 国立公文書館、早稲田大学図書館	各 1 館



国土地理院

図 3.36 都道府県立図書館がデジタル化資料を作成するにあたって参考にした図書館

表 3.7 市区町村立が参考にした図書館

国立国会	14 館
北海道立	5 館
堺市立	4 館
秋田県立、岡山県立、豊中市立	各 3 館
福島県立、石川県立、富山県立、 愛知県立、静岡県立、佐賀県立、 函館市立、大垣市立、中央区立	各 2 館

※複数館のみ掲載



図 3.37 市区町村立図書館がデジタル化資料を作成するにあたって参考にした図書館

(4) 従来からの状況からの変化

<2016年度調査からわかったこと>

- ・「地域資料サービスに対する認知度が上がった」と回答した館が一番多かったが、それ以外にも「広報に役立った」、「職員の地域資料に関する知識が向上した」、「外部機関からの地域資料利用の協力依頼が増加した」といった回答が多かった。
- ・一方で、デジタル化を実施したことがある図書館の4分の1の館が「特に変化はない」と回答した。

本項では、従来からの状況からの変化と自治体の人口規模、地域資料を担当する職員について関係する要因があるか見ていく。

<明らかにすること>

- ・従来からの状況からの変化と自治体の人口規模に関する関係があるか
- ・従来からの状況からの変化と地域資料を担当する職員に関する関係があるか

自治体の人口規模と従来からの状況からの変化についてまとめた結果が下表となる（表 3.8）。自治体の人口規模が大きい図書館ほど「広報に役立った」や「外部機関からの地域資料利用の協力依頼が増加した」の割合が高くなる。逆に自治体の人口規模が比較的小さな図書館の場合、「職員の地域資料に関する知識が向上した」と、図書館の内部での効果を挙げるところがあった。また、「特に変化はない」という回答は30万人未満の人口規模に多く見られたが、人口規模が小さくなるほど割合が高くなるというわけではない。人口規模以外の要因があるように推測される。

表 3.8 従来からの状況からの変化（自治体人口規模別）（複数回答可） (%)

	広報に役立った	予算要求に役立った	職員の地域資料に関する知識が向上した	地域資料サービスに対する認知度が上がった	外部機関からの地域資料利用の協力依頼が増加した	地域資料の貸出冊数が増加した	地域資料に関するレファレンス件数が増加した	その他	特に変化はない	無回答
1万5千人未満 (N=33)	15.2	3.0	24.2	18.2	18.2	6.1	9.1	12.1	24.2	12.1
1万5千人以上～4万人未満 (N=62)	17.7	6.5	27.4	24.2	11.3	0.0	12.9	9.7	35.5	9.7
4万人以上～10万人未満 (N=71)	26.8	4.2	25.4	31.0	12.7	7.0	15.5	7.0	35.2	4.2
10万人以上～20万人未満 (N=60)	25.0	5.0	25.0	31.7	31.7	6.7	16.7	15.0	21.7	1.7
20万人以上～30万人未満 (N=21)	19.0	4.8	23.8	42.9	23.8	0.0	14.3	19.0	33.3	0.0
30万人以上～50万人未満 (N=23)	34.8	0.0	26.1	26.1	34.8	4.3	21.7	13.0	26.1	8.7
50万人以上～100万人未満 (N=23)	56.5	17.4	39.1	43.5	52.2	0.0	26.1	13.0	17.4	4.3
100万人以上～150万人未満 (N=18)	55.6	11.1	38.9	44.4	72.2	0.0	33.3	5.6	5.6	0.0
150万人以上～200万人未満 (N=10)	50.0	20.0	40.0	50.0	70.0	0.0	10.0	10.0	10.0	0.0
200万人以上～500万人未満 (N=10)	80.0	20.0	60.0	70.0	90.0	10.0	40.0	0.0	10.0	0.0
500万人以上～1,000万人未満 (N=8)	50.0	25.0	0.0	50.0	87.5	0.0	25.0	12.5	0.0	0.0
1,000万人以上 (N=1)	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

次に、従来からの状況からの変化と地域資料を担当する職員との関係を見ていく（表 3.9）。地域資料担当職員の内、専任職員の有無で割合が大きく異なるのが「外部機関からの地域資料利用の協力依頼が増加した」「特に変化はない」の2項目である。「専任職員がいる」と回答した館は、「外部機関からの地域資料利用の協力依頼が増加した」と回答する館が多く、「兼任のみ」「専任職員がいない」

と回答した館は「特に変化はない」と回答している館が多い。これは、地域資料のデジタル化はきっかけがあり行ってはいるが、地域資料を専任で担当する職員がいないために、デジタル化した資料をうまく活用できていないということが要因の一つと考えられる。

表 3.9 従来の状況からの変化（担当職員別）（複数回答可） (％)

	広報に役立った	予算要求に役立った	職員の地域資料に関する知識が向上した	地域資料サービスに対する認知度が上がった	外部機関からの地域資料利用の協力依頼が増加した	地域資料の貸出冊数が増加した	地域資料に関するレファレンス件数が増加した	その他	特に変化はない	無回答
地域資料担当がいる（専任のみ）(N=62)	40.3	14.5	32.3	38.7	50.0	8.1	27.4	11.3	17.7	3.2
地域資料担当がいる（専任＋兼任）(N=50)	32.0	6.0	38.0	52.0	46.0	10.0	24.0	14.0	14.0	8.0
地域資料担当がいる（兼任のみ）(N=199)	26.6	5.5	24.6	27.6	22.1	0.5	13.1	11.1	31.2	4.0
地域資料担当がいない（N=29）	31.0	3.4	24.1	20.7	17.2	6.9	13.8	3.4	27.6	10.3

地域資料のデジタル化を実施したことによる従来の状況からの変化については、自治体の人口規模によって影響があるというよりは、地域資料の担当職員、特に専任の職員がいるかどうかの影響が大きいということがわかった。地域資料を単にデジタル化するだけではなく、従来の状況からの変化として実感するには、デジタル化した地域資料を活かせる職員がいるどうかが必要になるのではないだろうか。

(5) 分析からわかったこと

最後に、ここまでの分析結果と 2016 年度調査の「地域資料のデジタル化に関する課題」及び「地域資料のデジタル化を実施していない理由」とを併せて考察していく。

まず、デジタル化の実施状況については、「人口規模」や「担当職員の有無」がデジタル化の実施に大きく影響を与えていることがわかった。

次に、「地域資料のデジタル化を実施していない理由」を見てみると、「実質的なノウハウがない」「予算が不足している」「職員が不足している」と回答した館の割合が高いことがわかる。一般的に人口規模の大きさに比例して、職員数も増加するため、人口規模があまり大きくない自治体の図書館の場合には、地域資料の担当職員を配置することができない館が多くなることは想像に難くない。必要最低限の人数で運営している館の場合、デジタル化について学ぶ研修等の機会があったとしても、職員を派遣できないことが、技術的な面での問題として挙がってきているのだと考えられる。

一方で、予算的な問題については、現在までにすでにデジタル化を実施している館を対象にした「デジタル化に関する課題」でも多くの館が挙げた課題である。初めてデジタル化をする際に、ある程度の予算が必要なことはもちろん、デジタル化の作業を継続して行うには、経常的に予算の確保が必要であることが、デジタル化を実施する上での阻害要因となっている。

また、2016 年度調査では、費用をかけて地域資料のデジタル化を実施したことのある図書館のうち 4 分の 1 の館が、従来の状況から「特に変化はない」と回答している。

調査対象である全図書館の約 3 割が今後デジタル化の実施を検討していると回答しているが、地域資料をデジタル化した後に、それらをどのように活用していくかを計画段階で検討しておくことが重要である。

4 電子行政資料に関する取組

(1) 2016年度調査結果と2017年度の分析方針

<2016年度調査からわかったこと>

- ・電子行政資料を収集している館は、都道府県立で27館（57.4%）、市区町村立で113館（9.0%）だった。
- ・電子情報を媒体に定着させずにデータとして保存している館は、都道府県立で8館（29.6%）、市区町村立で16館（14.2%）だった。ただし収集自体をしていない館も含めた回答全体に対する割合は、都道府県立19.1%、市区町村立1.3%だった。

2016年度調査により、全体の実施館の数を知ることができた。本報告書では、更に自治体規模別の実施状況についてより詳細に分析を行う。また、電子情報のメリットとして、データとして保存することにより、非来館の利用が可能となることが挙げられるが、その実施状況についてもより詳細な分析を行う。

<明らかにすること>

- ・電子行政資料に関する取組の実施の有無と自治体規模は関係があるか。
- ・電子行政資料の保存方法と自治体規模は関係があるか。
- ・電子行政資料に関する取組の実施の有無と担当職員数は関係があるか。
- ・電子行政資料の保存方法と担当職員数は関係があるか。

(2) 電子行政資料収集の実施率

ア 自治体規模

まず自治体種別の実施率を見てみると、自治体種別とほぼ対応関係にあると言える（図3.38）。都道府県立57.4%、政令市立40.0%と続くが、その他市区町村立では一気に20%未満まで低下する。

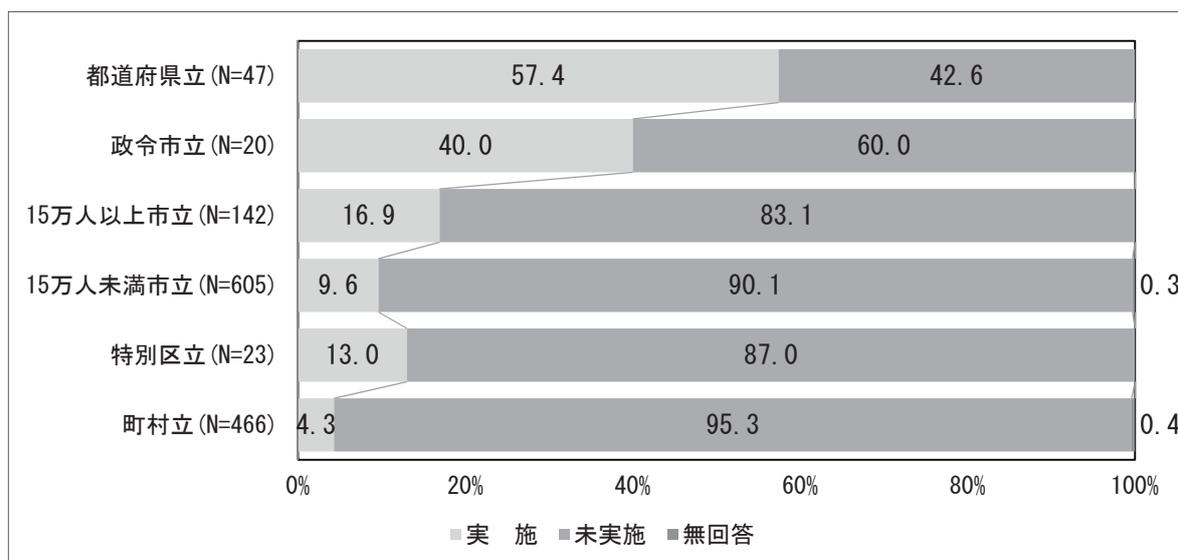


図3.38 電子行政資料収集実施率（自治体種別）

さらにもう少し詳細に人口規模別に見てみる。都道府県立においては母数も少ないためか特段の傾向は見られない(図 3.39)。市区町村立においては、概ね人口規模に対応した実施率となる。大きく三つの段階に分けられ、4万人未満では約4%、4万人以上30万人未満では11%台、30万人以上では25~27%台となる(図 3.40)。

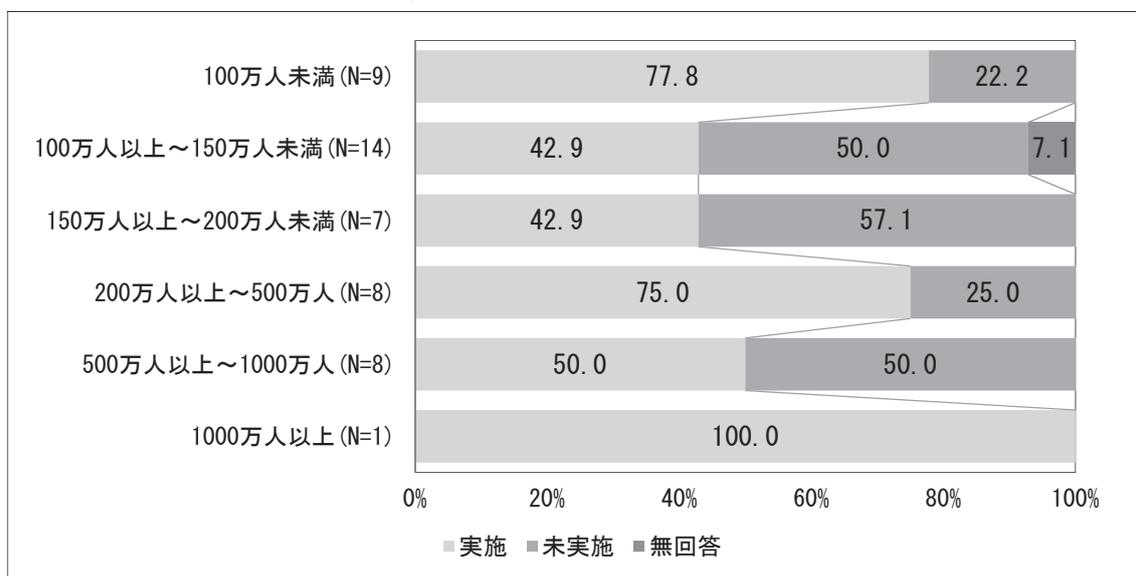


図 3.39 電子行政資料収集実施率(人口規模別)(都道府県)

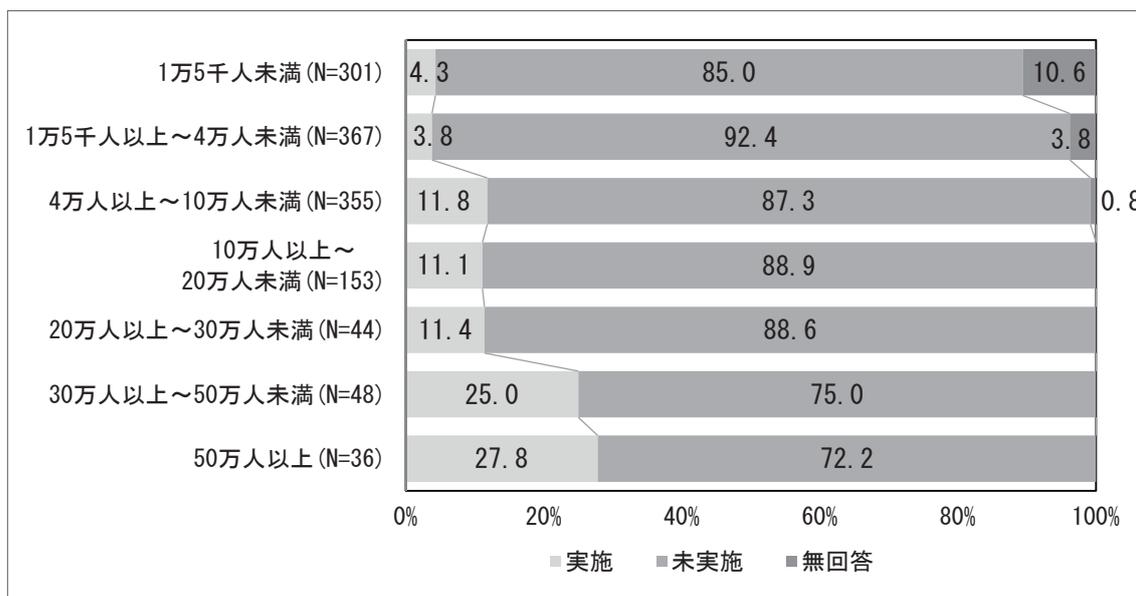


図 3.40 電子行政資料収集実施率(人口規模別)(市区町村)

イ 担当職員

アと同様に実施率を地域資料担当職員数から見てみる。こちらも同じく担当職員数の増加に伴い実施率も増加していく傾向にある(図 3.41)。電子行政資料の収集は、承諾手続や書誌情報の作成など手間がかかるものであり、職員の充実が必要である。

ただし、本調査の地域資料担当職員が、電子行政資料の収集・整理等を行っているとは限らない点は踏まえておく必要がある。

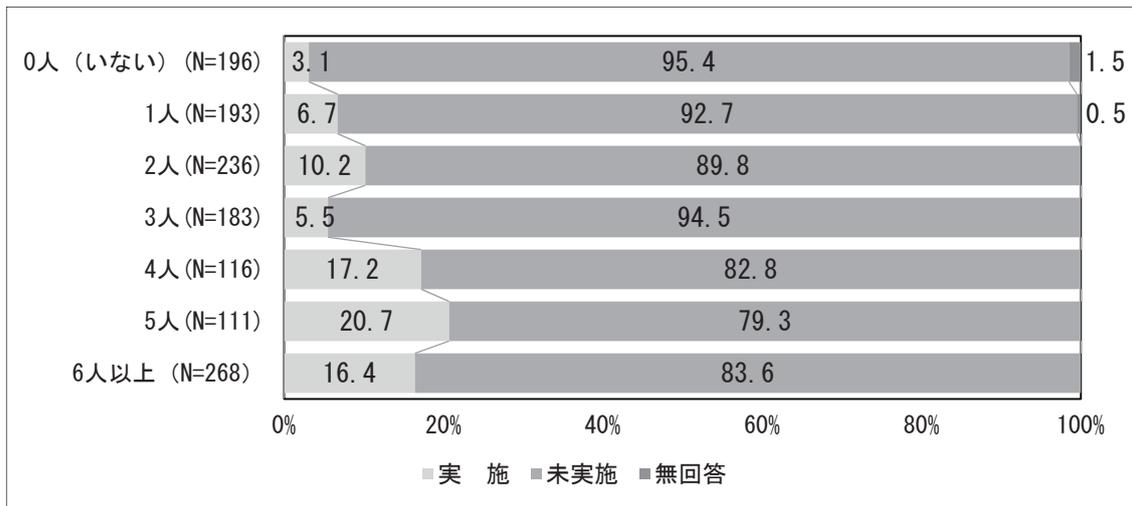


図 3.41 電子行政資料収集実施率（地域資料担当職員数別）

次に、より詳細に職員の属性について見てみる。まず地域資料担当職員が専任かどうかである。数字上で見れば、担当がいること、なおかつ専任職員がいることが明らかに影響していることが推測できる（図 3.42）。

さらに、この専任職員の種別について見てみる。自治体職員以外での実施率が 10.3%なのに対し、自治体職員のみでは 30.0%、両方でも 25.0%となる（図 3.43）。行政資料は自治体が発行しているものなので、行政と直接つながりのある自治体職員の方が収集しやすいものと思われる。

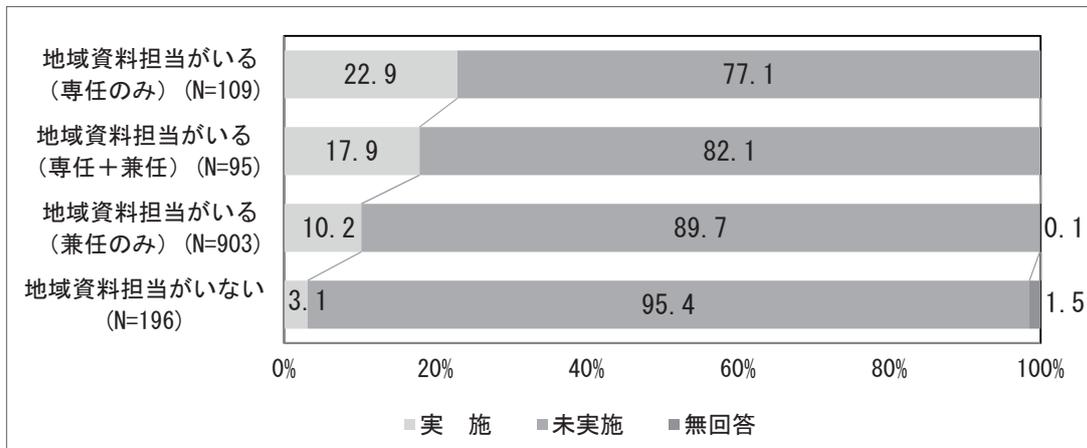


図 3.42 電子行政資料収集実施率（担当職員別）

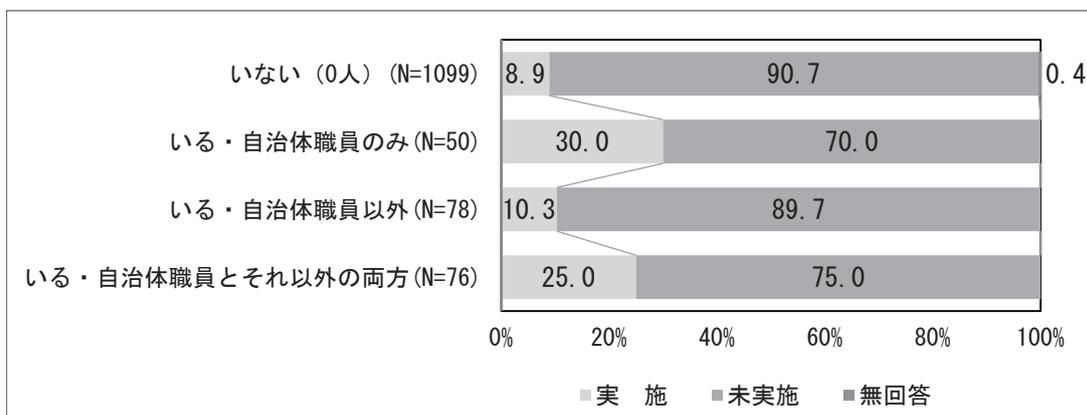


図 3.43 電子行政資料収集実施率（地域資料担当専任職員種別）

(3) 電子行政資料の保存方法

電子行政資料の収集・提供のメリットとしては、Web 上での非来館利用やデータの再利用が可能なのが大きい。2016 年度調査では、保存方法について「電子情報をファイルサーバなどのハードディスクに保存」している館は、都道府県立で 8 館（29.6%）、市区町村立で 16 館（14.2%）であった。さらに提供方法になると「OPAC に登録し、電子情報で公開」している館は、都道府県立でも 2 館（7.4%）、市区町村立では 3 館（2.7%）まで低下する。

それに対して、「電子情報を紙媒体に印刷」している館は、都道府県立で 21 館（77.8%）、市区町村立で 88 館（77.9%）となる。

2016 年度の報告書でも触れたが、紙媒体に印刷してしまっただけでは、通常の印刷媒体資料と同じであり、せっかくの電子情報としてのメリットが十分に活かせない。電子情報のままでの収集・提供の促進が望まれる。

ここでは保存方法について、前項の実施率同様に、自治体規模及び職員数による傾向について見てみる。

ア 自治体規模

電子行政資料収集の実施の有無については、自治体種別と対応関係にあると見えたが、保存方法については、それほどの傾向は見られない（表 3.10）。都道府県立は、8 館（29.6%）と、当然に電子情報を電子情報のまま保存している割合は高い。しかし、それ以外では母数も少ないためかばらつきがある。政令市立は 8 館が収集を実施しているにも関わらず、全館とも紙媒体に印刷して保存していると回答した。

表 3.10 保存方法（自治体種別）

（館）

	電子情報を ファイルサ ーバなどの ハードディ スクに保存 …①	電子情報を CD-R、DVD-R、 外付 HDD 等 のメディア に記録	電子情報を 紙媒体に印 刷	その他	①の実施率
都道府県立 (N=27)	8	4	21	1	29.6%
政令市立 (N=8)	0	0	8	0	0.0%
15 万人以上市立 (N=24)	4	3	19	1	16.7%
15 万人未満市立 (N=8)	8	9	46	3	13.8%
特別区立 (N=3)	1	0	2	0	33.3%
町村立 (N=20)	3	3	13	0	15.0%

イ 担当職員

アと同様に担当職員から、保存方法を見てみる（表 3.11、3.12）。こちらの実施率ほどには明らかな傾向は見られない。専任職員がいれば、電子情報として保存しているというわけではない。やはり地域資料担当と収集担当（あるいは電子資料担当）が別な場合も多いと考えられる。専任・兼任では「専任のみ」（32.0%）に次いで、「地域資料担当がいらない」（16.7%）が高い。自治体職員かどうか

かについては、自治体職員以外が地域資料担当に入っている方が電子情報としての保存の実施率が高い結果となった。もしかすると、図書館以外でも様々な経験をしてきた職員の方が、新しい方法に柔軟に対応ができていられるのかもしれない。あるいは自治体職員（図書館員）には、紙媒体での資料保存という意識が強く根付いているとも考えられる。

表 3.11 保存方法（担当職員別）（複数回答可）（館）

	電子情報を ファイルサ ーバなどの ハードディ スクに保存 …①	電子情報を CD-R、DVD-R、 外付HDD等の メディアに 記録	電子情報を 紙媒体に印 刷	その他	①の実施率
地域資料担当がいる （専任のみ）（N=25）	8	5	19	2	32.0%
地域資料担当がいる （専任＋兼任）（N=17）	2	1	13	1	11.8%
地域資料担当がいる （兼任のみ）（N=92）	13	13	72	2	14.1%
地域資料担当がいない （N=6）	1	0	5	0	16.7%

表 3.12 保存方法（地域資料担当専任職員種別）（複数回答可）（館）

	電子情報を ファイルサ ーバなどの ハードディ スクに保存 …①	電子情報を CD-R、DVD-R、 外付HDD等の メディアに 記録	電子情報を 紙媒体に印 刷	その他	①の実施率
いない（0人）（N=98）	14	13	77	2	14.3%
いる・自治体職員のみ（N=15）	3	1	10	2	20.0%
いる・自治体職員以外（N=8）	2	0	5	1	25.0%
いる・自治体職員とそれ以外 の両方（N=19）	5	5	17	0	26.3%

（4）分析からわかったこと

最後に、上記の調査結果と2016年度調査の「電子行政資料に関する課題」及び「電子行政資料を収集していない理由」とを併せて考察してみる。

まず実施率については、上記では自治体規模・担当職員ともに、ある程度の対応関係があるように見えた。そこで実施していない図書館の「収集していない理由」を見ると、「対象資料の発行状況の把握ができていない」が都道府県立（複数回答 42.1%）・市区町村立（同 41.6%）ともにトップで

ある。行政との緊密な連携が取られていない限りは、職員が定期的に自治体ホームページを巡回するなどして発行状況を確認するしかなく、少ない職員数の中で業務に組み込むのが困難なようだ。また、都道府県立においては、「自治体ウェブサイト上の公開・保存で十分である」が15.8%と市区町村立の32.7%と比べると低い。しかしながら「収集方針対象外である」が42.1%（市区町村22.3%）と高く、図書館での保存については、ある程度の必要性を感じていながらも手をこまねいている状況が窺える。

次に実施館の課題を見てみると、「対象資料の発行状況の十分な把握ができていない」が、都道府県立（複数回答88.9%）・市区町村立（同80.5%）でトップである。収集に着手しつつも、その収集の難しさが挙げられる。「記録メディアに不安がある」（都道府県立14.8%・市区町村立6.2%）、「職員の電子行政資料に関する知識が不十分である」（同11.1%・23.9%）「中長期の計画が不十分である」（同7.4%・13.3%）などは図書館側ではあまり課題と捉えられていない。自治体規模や担当職員数との関係が見られなかったことからわかるとおり、電子行政資料を電子資料としてそのまま収集することにはいまだ図書館の目は向いておらず、一部の先進的な図書館で実施されているに過ぎない現状が窺える。

5 地域資料サービスに関する住民との協働

(1) 住民と協働した地域資料サービスの実施状況

<2016年度調査からわかったこと>

- ・何らかの住民と協働した地域資料サービスを実施していたのは都道府県立で25.5%、市区町村立で22.3%だった。
- ・都道府県立と市区町村立では実施率にあまり差はなく、いずれも2割程度の図書館が住民と協働して地域資料サービスを実施していることがわかった。

本項では、実施サービスの有無に影響する要因を検討する。ここでは、自治体の規模、担当職員数、地域性といった側面から検討する。

<明らかにすること>

- ・協働の実施の有無と図書館自治体の規模には関係があるか。
- ・協働の実施の有無と職員の体制に担当職員数は関係があるか。
- ・協働の実施の有無と地域性に関係があるか。

はじめに、自治体の規模と実施状況を検討する。自治体種別にサービスの実施、未実施をまとめた（図3.44）。最も実施率が高かったのは政令市立で65.0%となっており、都道府県立をはじめ他の自治体と比べると、かなり実施率が高い。また最も実施率が低いのが特別区立となっており、規模の小さい町村立を下回っている。住民との協働という項目の性質上、自治体の規模に関わらず、広く行われているといえる。

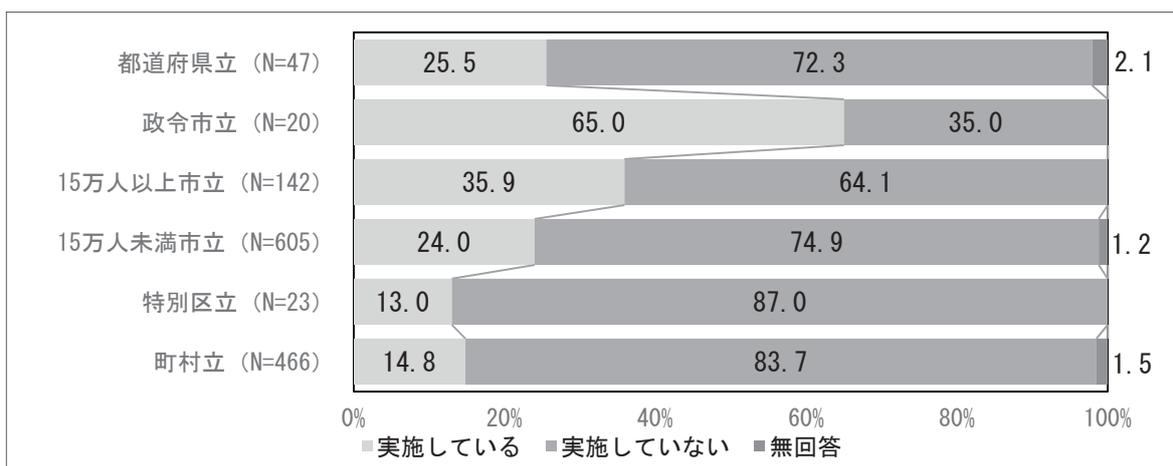


図 3.44 住民と協働した地域資料サービスの実施（自治体種別）

次に実施率を地域資料担当職員数から見てみる（表 3.13）。職員数の多さと必ずしも比例しているとは言えないが、担当者がいない図書館の実施率が 1 割にも満たないのに比べ、担当者が 2 人以上いる図書館ではいずれも実施率が 2 割を超えており、やはり一定数の担当職員がいることが、住民との協働につながっていると考えられる。

表 3.13 サービス実施（地域資料担当職員数別） (%)

	実施している	実施していない	無回答
0 人（いない）(N=196)	9.2	89.3	1.5
1 人(N=193)	16.6	81.9	1.6
2 人(N=236)	24.6	74.6	0.8
3 人(N=183)	20.8	78.7	0.5
4 人(N=116)	25.9	74.1	0.0
5 人(N=111)	36.9	60.4	2.7
6 人以上(N=268)	28.4	70.5	1.1

次に、より詳細に分析するため、職員の属性についても見てみる。地域資料担当職員が専任か兼任かをクロス集計した結果が以下の図である（図 3.45）。地域資料担当が配置され、かつ専任職員がいる図書館ほど、住民との協働を行っている割合が高くなる傾向が見られた。

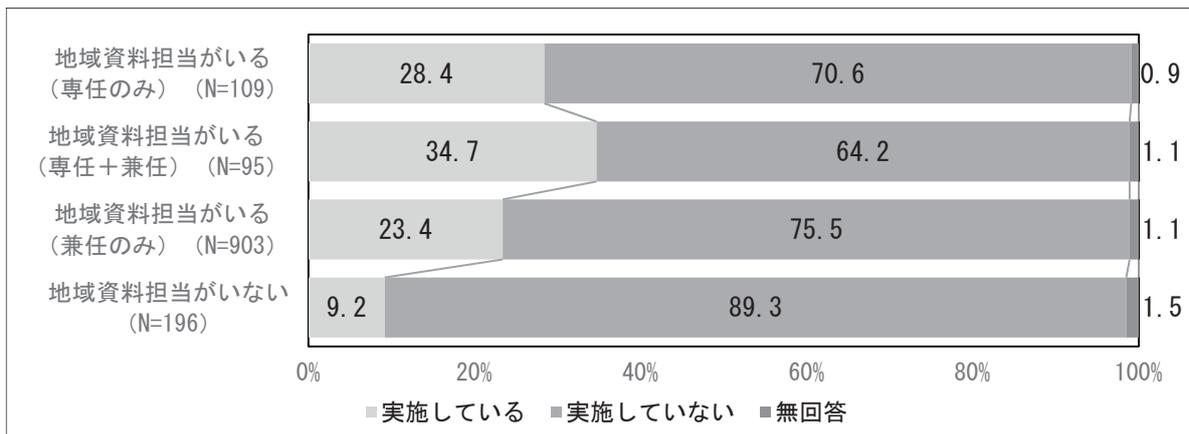


図 3.45 住民と協働した地域資料サービスの実施状況 (担当職員別)

最後に実施率と地域性の関係について検討する (図 3.46)。地域ごとでの実施率に大きな差はなく、すべての地域で2割を超える実施率となっている。地域による偏りはなく、全地域で一定の割合、住民との協働が行われている。

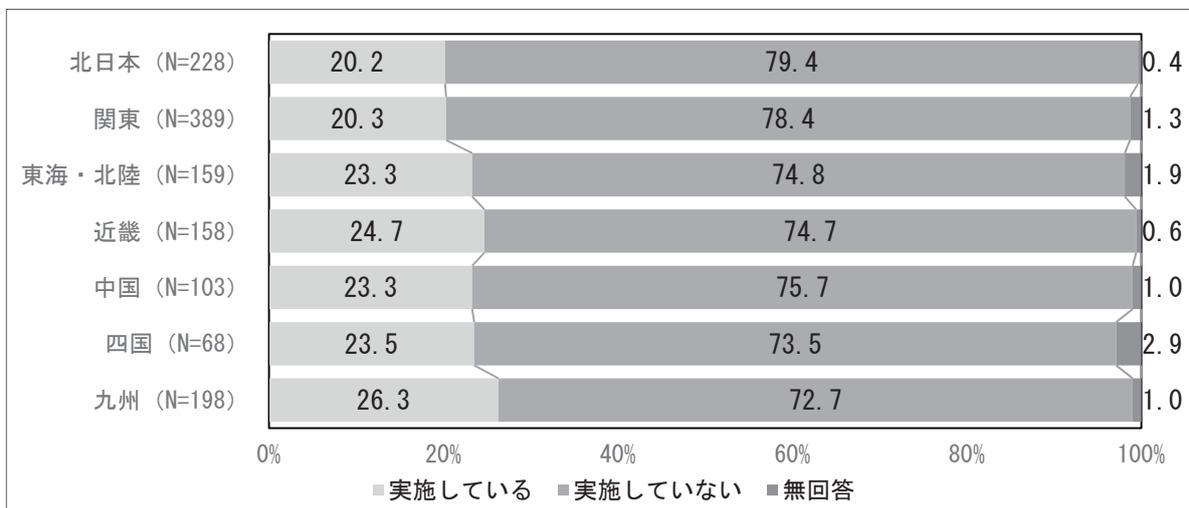


図 3.46 住民と協働した地域資料サービスの実施状況 (地域ブロック別)

(2) 協働による地域資料サービスにおける住民の役割

<2016 年度調査からわかったこと>

- ・都道府県立と市区町村立のいずれも「地域資料の収集・寄贈」を住民が担っているところが最も多かった。

本項では、住民との協働を行っている館を対象に、住民の役割について検討する。

<明らかにすること>

- ・住民の役割と自治体の規模に関係があるか。

住民の役割を自治体種別にクロス集計した結果が下表である (表 3.14)。ほとんどが自治体の規模とはあまり関係なく、住民はさまざまな役割を担っている。しかし、都道府県立での「地域情報の収集」及び「発信」の割合が特に低くなっており、対象地域が広いと地域情報の収集・発信が難しいものと思われる。

表 3.14 住民が担っている役割（自治体種別）

（％）

	まち歩き や講座（地 域に関す るもの）等 の講師	まち歩きや 講座（地域 に関するも の）等の企 画・運営	地域資 料の展 示	地域情 報の収 集	地域情 報の発 信	地域資 料の収 集・寄贈	独自の 地域資 料の作 成	地域資 料の整 理	その他
都道府県立 (N=12)	33.3	25.0	16.7	8.3	8.3	41.7	25.0	16.7	33.3
政令市立 (N=13)	30.8	30.8	38.5	23.1	30.8	46.2	23.1	15.4	0.0
15万人以上市立 (N=51)	58.8	23.5	37.3	15.7	21.6	47.1	29.4	19.6	2.0
15万人未満市立 (N=145)	46.9	17.9	29.0	18.6	20.0	52.4	26.9	14.5	6.2
特別区立 (N=3)	33.3	33.3	100.0	33.3	33.3	66.7	33.3	0.0	0.0
町村立 (N=69)	31.9	8.7	27.5	31.9	27.5	55.1	29.0	17.4	5.8

(3) 協働による地域資料サービスにおける図書館の役割

<2016年度調査からわかったこと>

- ・都道府県立では「文献紹介などのレファレンスのサポート」、市区町村立では「地域に関するイベント・展示の企画や事務機能」が最も割合が高かった。

本項では、住民との協働を行っている館を対象に、図書館の役割について検討する。

<明らかにすること>

- ・図書館の役割と自治体の規模に関係があるか。

図書館の役割を自治体種別にクロス集計した結果が下表である（表 3.15）。いずれの規模の自治体も住民のサポート的な役割が大きいことから、規模に関係なく協働の役割を担っているが、自治体規模の小さい図書館の方がさまざまな役割を広く担っているといえる。

表 3.15 図書館が担っている役割（自治体種別）

（％）

	地域に関する イベント・展 示の企画や事 務局機能	（住民が収集 した）地域情 報の展示・発 信	文献紹介など のレファレン スのサポート	その他
都道府県立 (N=12)	25.0	8.3	41.7	50.0
政令市立 (N=13)	69.2	30.8	53.8	15.4
15万人以上市立 (N=51)	66.7	39.2	45.1	9.8
15万人未満市立 (N=145)	61.4	44.8	51.7	10.3
特別区立 (N=3)	66.7	66.7	66.7	0.0
町村立 (N=69)	50.7	58.0	50.7	14.5

(4) 地域住民との協働実施のきっかけ

<2016年度調査からわかったこと>

- ・都道府県立では「貴自治体の方針」「地域住民からの要望」、市区町村立では「地域住民からの要望」によるものが多い。
- ・ただし都道府県立では「その他」と回答した館が半数以上あり、「図書館の方針・サービス計画」によるという回答があった。

本項では、住民との協働を行っている館を対象に、協働実施のきっかけについて検討する。

<明らかにすること>

- ・協働のきっかけと図書館自治体の規模に関するか。
- ・協働のきっかけと職員の体制に関するか。

はじめに、自治体の規模と協働実施のきっかけを検討する。協働のきっかけについて自治体種別にクロス集計した結果が下表となる（表 3.16）。自治体の規模による傾向はあまりみられないが、どの規模でも「貴自治体の方針」及び「地域住民からの要望」の割合が高い。自治体あるいは住民からの働きかけによって協働が実現していることから、きっかけについても自治体の規模はあまり関係ないと考えられる。

表 3.16 協働実施のきっかけ（自治体種別）

(%)

	「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」（平成 24 年）	「これからの図書館像－地域を支える情報拠点をめざして」（平成 18 年）	貴自治体の方針	地域住民からの要望	その他	特になし	無回答
都道府県立 (N=12)	0.0	8.3	16.7	16.7	66.7	0.0	0.0
政令市立 (N=13)	7.7	15.4	38.5	46.2	30.8	0.0	0.0
15 万人以上市立 (N=51)	7.8	7.8	45.1	33.3	23.5	17.6	2.0
15 万人未満市立 (N=145)	7.6	15.9	35.9	46.9	22.1	9.0	0.7
特別区立 (N=3)	33.3	33.3	66.7	33.3	33.3	0.0	0.0
町村立 (N=69)	10.1	13.0	23.2	50.7	14.5	13.0	1.4

次に、職員の属性について、地域資料担当の職員が専任か兼任かを見ていく（表 3.17）。自治体の方針によって協働を行っているところは、地域資料担当の職員がいる割合が高くなっている。逆に地域資料担当がいない、あるいは兼任の職員しかいない図書館では地域住民からの要望の割合が高い。図書館であまり地域資料に力を入れていない場合であっても、地域住民が働きかけることによって協働は実現すると考えられる。

表 3.17 協働実施のきっかけ（担当職員別）

(%)

	「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」（平成24年）	「これからの図書館像—地域を支える情報拠点をめざして」（平成18年）	貴自治体の方針	地域住民からの要望	その他	特になし
地域資料担当がいる（専任のみ）（N=31）	6.5	12.9	48.4	38.7	29.0	9.7
地域資料担当がいる（専任＋兼任）（N=33）	9.1	9.1	30.3	36.4	27.3	21.2
地域資料担当がいる（兼任のみ）（N=211）	8.1	14.7	33.6	46.9	22.3	9.0
地域資料担当がいない（N=18）	11.1	11.1	22.2	33.3	11.1	11.1

(5) 協働による地域サービス開始の際に参考にした図書館

<2016年度調査からわかったこと>

- ・都道府県立では、参考にした館を挙げた図書館はなかった。
- ・市区町村立では延べ21館が挙げられた。

協働による地域サービス開始の際に参考にした図書館について検討する。都道府県立では参考にした館を挙げた図書館はなかった。市区町村立では、延べ21館が参考に挙げられた。自館と同一地域の都道府県立や近隣の市町村立を参考にしているパターンが多く、ある一定の地域の図書館が参考にされているという傾向は見られなかった（図 3.47）。



地理院地図

図 3.47 市区町村立図書館が協働によるサービス開始の際に参考にした図書館

(6) 従来からの状況からの変化

<2016年度調査からわかったこと>

- ・都道府県立では、「地域資料サービスに対する認知度が上がった」、市区町村立では「職員の地域資料に関する知識が向上した」が最も割合が高かった。

<明らかにすること>

- ・図書館の役割と状況の変化に関する関係があるか。

自治体の規模に関わらず、職員の知識向上、地域資料サービスの認知度のアップに貢献している点の割合が高く、図書館側、住民側双方に良い変化をもたらしているといえる。

表 3.18 従来からの状況からの変化（自治体種別） (%)

	広報に役立った	予算要求に役立った	職員の地域資料に関する知識が向上した	地域資料サービスに対する認知度が上がった	地域資料の貸出冊数が増加した	地域資料に関するレファレンス件数が増加した	その他	特に変化はない
都道府県立 (N=12)	41.7	8.3	25.0	50.0	8.3	8.3	25.0	8.3
政令市立 (N=13)	30.8	7.7	76.9	53.8	0.0	23.1	23.1	0.0
15万人以上市立 (N=51)	29.4	3.9	47.1	33.3	7.8	9.8	13.7	21.6
15万人未満市立 (N=145)	34.5	2.1	51.7	40.7	18.6	16.6	6.9	15.2
特別区立 (N=3)	33.3	0.0	66.7	66.7	33.3	66.7	0.0	0.0
町村立 (N=69)	33.3	5.8	49.3	43.5	18.8	20.3	15.9	15.9

(7) 分析からわかったこと

最後に、上記の分析結果と2016年度調査の「地域資料サービスの連携・協働に関する課題」及び「地域住民と協働した地域資料サービスを実施していない理由」とを併せて考察してみる。

住民と協働した地域資料サービスの実施状況については、「自治体の規模」との関係はあまりなく、「担当職員の有無」についても大きく影響しているわけではないということがわかった。これを受け、「地域住民と協働した地域資料サービスを実施していない理由」を見てみると、「実際的なノウハウがない」と回答した館の割合が高いことがわかる。また「地域資料サービスの連携・協働に関する課題」についても「実際的なノウハウがない」を挙げたところが多い。地域住民との協働の問題なので、自治体規模と担当職員の有無とはあまり関係がなく、担当職員が少ない場合でも企画力があれば協働サービスを積極的に進めていけるのではないかと考えられる。その反面、図書館によって協働内容が様々であるため、画一的なマニュアルのようなものがないことから、ノウハウの面が課題となっていることがわかる。